

平成24年塩尻市議会3月定例会

経済建設委員会会議録

日 時 平成24年3月9日(金) 午前10時00分

場 所 全員協議会室

審査事項

議案第14号 塩尻市営住宅管理条例の一部を改正する条例

議案第15号 塩尻市自転車等の放置の防止に関する条例

議案第17号 市道路線の認定について

議案第18号 平成24年度塩尻市一般会計予算中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち
合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1項労働諸費4目ふれ
あいプラザ運営費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費

陳情3月第1号 最低賃金の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充を求める意見書提出の陳情

出席委員・議員

委員長	永井 泰仁 君	副委員長	西條 富雄 君
委員	横沢 英一 君	委員	青木 博文 君
委員	中村 努 君	委員	塩原 政治 君
委員	中原 輝明 君		
議長	永田 公由 君		

欠席委員

なし

説明のため出席した理事者・職員

省略

説明のため出席した参考人

陳情者 松本地区労働組合連合会議長 御子柴 耕也 君

議会事務局職員

事務局長 成田 均 君 庶務係主事 若林 智彦 君

午前9時58分 開会

委員長 皆様、おはようございます。ただいまから3月定例会経済建設委員会を開会いたします。本日の委員

は、委員全員が出席しております。審査に入る前に理事者からあいさつがあれば、お願いいたします。

理事者あいさつ

副市長 おはようございます。本日、月曜日の2日間、委員会を開催をいただきまして大変ありがとうございます。御提案をいたしてあります条例案件、それから特に新年度予算、御審査をいただきたいわけでございます。どうぞよろしく御審査いただきますようお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

委員長 それでは、本日の日程を西條副委員長から申し上げます。

副委員長 おはようございます。きょうと来週の月曜日の2日間、よろしく願いいたします。2日目の来週月曜日は、委員会終了後、経済建設委員会協議会を開催します。したがって、視察は考えておりませんので、そのようなことでよろしく願います。また、説明される職員の皆さんにおかれましては、1回目の説明はなるべく簡素に、わかりやすくやっていただき、各委員より質問がありましたら詳細に答えていただきますよう、よろしく願いいたします。以上です。

委員長 当委員会に付託された議案は、別紙委員会付託案件表のとおりでございます。ただいまから議案の審査を行います。なお、発言に際しましては、議事の円滑な進行のため委員長の指名を受けた者のみの発言といたします。議事進行に御協力をお願いいたします。なお、審査に関係のない職員の皆さんは退席をしていただいて結構でございますので、審査の時間帯等を判断をしていただきまして、御自由に退席をしてください。

議案第14号 塩尻市営住宅管理条例の一部を改正する条例

委員長 それでは、議案第14号塩尻市営住宅管理条例の一部を改正する条例を議題といたします。説明を求めます。

建築住宅課長 おはようございます。先陣を切らせていただきます。議案第14号でございます。議案集の14号と関係資料の議案第14号、関係資料の14号の32ページをお願いしたいと思います。塩尻市営住宅管理条例の一部を改正する条例。提案理由、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の公布により、「公営住宅法」の一部が改正され、平成24年4月1日から施行されることに伴い、必要な改正をするものです。これは、ほかの条例でも出てる地域主権の関係の改定のものでございます。

概要につきましては、塩尻市営住宅の入居者資格の特例として「高齢住宅法施行令」に定められている単身で入居できる要件を規定するものです。

条例の新旧対照表、別記のとおりということで、条例は4月1日です。いわゆる国の上位法で今までラインをやっておりましたが、60歳と、単身は60歳から入居できるというのは、国は定めないと。60歳だけど、全国公営住宅を持っているところどこもそうなんですけど、年齢制限を遵守という意味じゃないんですけど、それは各市町村の判断に任せるといって出してきたものでございます。

それでは、新旧対照表をお願いしたいと思います。簡略に説明いたしますのでお願いします。現行ですね、右を見ていただきまして、市営住宅に入居することができる者は、次の、老人、身体障害者その他の特に居住の安定を図る必要がある者について、令第6条第1項で定める者。これが、国の公営住宅法だったものですから、私

どものほうは、それに基づいて今までずっとやってきたわけです。それは、国はこれは定めないということでございますので、左側に書いてある棒線の引っ張ってあるところ、2の(1)(2) 次のページからずっと行きますして5条から6条、それから第27条までの間で、その文言を直しているものでございます。基本的に私どものほうは、左側の(2)の60歳以上の者というものを、ここに明記するものでございます。そんなことで、60歳以上の者は単身入居できるということを、新たにここに記載したものの。他の棒線を引っ張っているものは、今までと変わらないものでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問がありますか。

中村努委員 35ページの(8)配偶者からの暴力の防止云々のところですが、このちょっと法律の条文でどうなってるかがよくわからないんですが、どのレベルからと言うんですかね、警察へ届け出てそれが認められた段階からなのか、一時的に避難したいって相談があったからの時点なのか、その辺どうでしょうか。

建築住宅課長 担当係長から。

住宅係長 お疲れさまでございます。荻村でございます、よろしくお願います。配偶者暴力防止法、いわゆるDVという形ですが、一応、国あるいは県のほうから指導が来ているものについては、それについては、本人が行ってしまうと、もうそれ回避になってしまいますので、警察あるいは、これを確かにDVであると判断ができる場所の証明が何かを持って来ていただいて、私どもがお受けするという形になるということです。

中村努委員 その証明は、警察のみですかね。

住宅係長 警察と、あと福祉ですとか、相談をする機関がございまして、そういうところの証明ということでございます。

中村努委員 そうすると、塩尻市の福祉事務所もその証明を発行できるということで、そんな様式は整っているわけですか。

住宅係長 私どもとタイアップする中での書式というものは、特に定まっておられません。ただ、相手側、いわゆる警察だとか、それを判断されるほうでどういう証明を出されるのかっていうのは、ちょっと私ども、まだ事例があまりないものですから、ちょっとそこら辺のところ、正確には確認はできておりませんが、よろしくお願います。

委員長 ほかにありますか。ないようでありますので、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようですので、議案第14号塩尻市営住宅管理条例の一部を改正する条例については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第14号塩尻市営住宅管理条例の一部を改正する条例については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第15号 塩尻市自転車等の放置の防止に関する条例

委員長 議案第15号塩尻市自転車等の放置の防止に関する条例を議題といたします。説明を求めます。

都市づくり課長 よろしくお願いたします。それでは、議案第15号塩尻市自転車等の放置の防止に関する

条例について御説明をさせていただきます。関係資料37ページをごらんいただきたいと思います。条例の概要等につきましては、去る2月10日の議員全員協議会において御報告をさせていただいたところでございますが、若干ダブる点もございますが、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

条例の提案理由でございますが、公共の場における自転車等の放置を防止し、市民の良好な生活環境を確保するため、新たな条例を制定するものでございます。

2、概要でございますが、(1)市、市民、自転車等の利用者等、鉄道事業者及び施設の設置者等の責務について定めるものでございます。2番目としまして、自転車等の放置禁止区域の指定に係る手続きを定めるものでございます。3番目といたしまして、市が保管した放置自転車等の移送等に要する費用の徴収について、あわせて定めさせていただくものでございます。

3として、条例の施行につきましては、平成24年4月1日から施行すると。ただし、費用の徴収については、周知期間等も考え、同年の10月1日から施行をしたいというものでございます。

それでは、本文のほうへ戻っていただきまして御説明をさせていただきます。目的につきましては、提案理由で申し上げたとおりでございます。定義、第2条でございますが、用語の定義、意義を(1)から(6)まで記載をさせていただいております。

第3条から第8条にかけましては、先ほど申し上げました市、市民等の責務について記載をさせていただいております。第9条、これにつきましては、この条例の目的を達成するため、自転車等の放置禁止区域を指定することができる、ということで定めるものでございまして、その指定、また変更、解除等が第2項に書いてございますし、第3項につきましては、指定に際してはその旨を告示しなければならない、ということで定めているものでございます。

それから、第11条でございますが、自転車等の放置に対する措置ということで記載をさせていただいております。禁止区域、第9条で定める禁止区域にですね、自転車等が放置された場合につきましては、適切な場所に移動するための警告書を取りつける。また、第2項ですが、警告書を取りつけた後、相当の期間、これは規則の中で14日間というように定めておりますが、経過しても自転車等が放置された場合については、適切な場所に移送し、保管するものとする、第2項でございます。第3項としまして、緊急を要する場合については、相当の期間を有することなく、移送、保管ができるというところを定めております。

それから、第12条でございますが、保管した自転車に対する措置ということで定めておりまして、第3項のところをごらんいただきたいと思いますが、告示後ですが、保管したという告示をするわけですが、それも6カ月を経過した場合、引き取り手がない場合につきましては、その所有権は市に所属するというように定めております。

第13条におきましては、費用の徴収ということで定めておりますが、自転車等の移送、保管に要する費用につきましては、移送、保管にかかった費用の一部ということで、1,000円を徴収をさせていただくということで、第2項に定めております。ただし、第3項におきまして、必要と認める場合については徴収しないものとする、ということで定めてございますが、これは警察等に盗難届等が出されたものを対象としていきたいというように考えております。

めくっていただきまして、あと14条、15条等は、免責、それから協力要請等について書いてございます。

よろしく御審議をお願いいたします。以上です。

委員長 質疑を行います。委員より質問がありますか。

中村努委員 幾つかありますが、第9条、放置禁止区域っていうのは、どの辺のことを想定してますでしょうか。

都市づくり課長 現在想定しておりますのは、塩尻警察署のほうとも相談をする中で、塩尻駅前広場の東西、駐輪場も含めて考えております。それから、広丘駅前の東西の広場、これも駐輪場も含めて。それから、えんぱーくが最近放置自転車が見られるということで要望いただいていますので、えんぱーくについても定めていきたいというように考えております。あと、商工課のほうで駅前の駐輪場等、現在管理しておりますが、そこと相談する中で、特に目立つ駐輪場、駅前の駐輪場等を区域の告示をしていきたいというふうに、現在考えております。以上でございます。

横沢英一委員 感覚的に私もよくわかるんですけども、状況はですね、自転車等の放置っていうのは、今どんな状況なのか、ちょっとそこら辺をまず教えていただきたいなと思います。それと、各駅にはですね、駐輪場が当然できておりますし、例えば体育館だとか、えんぱーくだとか、ああいうところの状況やなんかも教えていただきたいと思います。

それと、5条のですね、2項の中に、防犯登録を受けなければならないということになってるんですが、これは罰則規定か何かあるんでしょうか。そこら辺、ちょっと教えていただきたいと思います。

都市づくり課長 まず最初に、現在の放置自転車の状況等でございますが、平成22年度、私どもが把握している、塩尻市で警察にチェックリストを提出したのものにつきましては、広丘駅、塩尻駅を中心に270台でございます。そのうち盗難届が出ていたものにつきましては、塩尻警察署から所有者にお渡しをするわけですが、69台お渡ししているということで聞いております。それから、その後所有者がわかって、市のほうから所有者のほうにお渡ししたものが80台。あわせると、約55%がお手元のほうに戻っているという現状でございます。そうしますと、残りの45%、これにつきましては、所有者が判明しなかったということで、18台は再利用をさせていただいておりますし、103台につきましては使用不可ということで処分をさせていただいております。なお、処分費についてはお金がかかっていない、現在の状況でございます。

それから、第5条の2項の関係、この防犯登録でございますが、防犯登録に努めるということで書かれています。これはですね、法律で申し上げますと、長いんですが、自転車の安全利用の促進及び自転車等駐車対策に対する総合的推進に関する法律、というものがあります。その中にそのような内容が定められておりまして、罰則規定は特にございません。これは、長野県下の場合については、防犯登録の費用としましては、500円費用がかかるということでお聞きしております。以上でございます。

中原輝明委員 今、話聞いてりゃよくわかるけども、放置する人間はどんな気持ちでいるだや。どういう連中が放置してるの。

商工課長 今、統計でですね、お示したのはですね、先ほど言いましたように、駅前、広丘駅、塩尻駅周辺ですね、駐輪場に放置してある自転車が中心のものです。一般的にはですね、高校生等がその所有者だったということでありまして。今まさに、今、私どもお預かりしている自転車の回収をしているわけなんですけども、一般的に言いますと、お父さん、お母さんからですね、非常に大事な自転車であり、苦労して買われた自転車で

あって、非常にものを大事にしてほしいという言葉を書き聞きますが、それに比べますとですね、高校生等についてはですね、非常に気軽にですね、あまり大事にしないという社会の、世の中一般のですね、風潮が見られるところだというふうに理解しております。ただ、遠い方はですね、本当に安曇や堀金のほうからも取りに来ていただける方もおいでになりますので、そんなような状況だというふうに御理解いただければと思います。

中原輝明委員 やっぱ高校生が主なような、そんな考えでいるってものになりゃ、やっぱ高校の先生あたりにもちゃんと指導させなきゃいけない。そういうことは、何も無いの。

商工課長 もちろん学校の先生もそうですし、私どももですね、駐輪場管理の中ではですね、シルバー人材センターのほうに委託をしておるわけなんですけれども、そういう中でもですね、駐輪指導なんかもしておりますので、その中でですね、ぜひ高校生だけではありませんけれども、ものを大事にさせていただくようにしていただければと思っております。

中原輝明委員 今ちょうどいいわ、シルバー人材センターが出てきたでいいけども、シルバー人材センターにあまりに市の皆さんは頼りすぎて、いけないような気がするがさ、人材センターをもっとしっかり教育しなきゃだめだぞ。どうもだれてて。しっかりしてない。何でも預けて金さえ取りゃいいってものじゃないわ。そこらのとこ、注意してやってくれや。以上だ。いらぬ、答えは。

委員長 要望で。ほかにありますか。

中村努委員 12条の2項で、所有者の確認ができるものについては、所有者に対して通知をします。そのうち、警察へ盗難届が出ているものについては費用はかからないけれども、所有者がわかって盗難届を出していない場合は徴収するという解釈ですか。

都市づくり課長 そのとおりでございます。警察のほうに盗難届が出されたものは、被害品ということで本人のところへ警察のほうからお返しをいただいていると。実際には市で保管しておりますが、実際には市のほうへ取りに来ていただいているのが現状でございますけれども。ただし、それ以外のものにつきまして、13条で定めているとおり、1,000円を徴収してまいりたいというように考えているところでございます。以上です。

副委員長 先ほど、現状は270台というお話をいただきまして、そのうちの不可ということで103台処分するという話ですが、処分するということは、全く乗れない状況なのか、あるいは、今ネット販売なんかでそういったものを売ることもできるんですが、そういったこともやってるんでしょうか。

商工課長 基本的にはですね、廃棄物としての処理ということになります。実際にですね、ほとんどの放置自転車はですね、見た目には、遠目で見ますとまだまだ使えそうな感じがしますが、実際現場で見ますと、もうタイヤが破れていたりとかですね、スポークが外れていたりという形でですね、実際本当に現場で見ますと、なかなか使えるものはないということで、使えるものについてはですね、ここに先ほど御報告しましたように、再利用を図るようにしております。そんな状況でございます。

青木博文委員 今の件なんですがね、廃棄物で処理するから、各市で処分する時にはでかいトラック持ってきて運んでいくんですが、結局、その費用っていうのは市で負担するのか、それとも有料で向こうで買い取るということなのか、それがどうなるのか、鉄くずで買い取るのか。

商工課長 現在はですね、処理の費用については市で負担をさせていただいておまして、いわゆる鉄くずの相場価格によってですね、買っていただけるような時もありますけれども、現在は、ちょっと今、係長のほうから。

商工労政係長 現在ですね、処分の費用につきましては、塩尻市内のごみの処分費とあわせてですね、その価格とあわせて、あわすって言うんですか、整合を図った金額で処理をお願いしております、現在、その他金属のごみ処理の処分費と同じということで、現在無料で処分のほうをさせていただいております。以上です。

横沢英一委員 この条例ができた時にですね、やっぱり期待するのは、野っ原やなんかそこら中に自転車が放置されてますよね。要は、多分、それはわかりませんが、不特定の人が駅から人の自転車を乗ってっちゃって、そのまま家の近所だと思いますが、そこら辺へ乗り捨ててあるというようなことも、そういうことも相当よくなるということですか。

それともう1つはですね、市民から逆に、そういうものを、こういうところに自転車をほったらかしにしてあるとかっていう、そういう通報義務ってというのは、全然関係ないわけですか。

都市づくり課長 今回の条例のもととなる法律の趣旨がですね、先ほど申しあげました、公共の場所における云々ということをございまして、民地、私の用地と言いますか、私有地につきましては私有権が発しておりますので、そこに対して行政のほうから、この条例でどうこうできるものではございません。それにつきましては、今までもそうございましてけれども、個人から警察のほうに取得物ということで連絡をしていただいております、警察のほうで防犯登録されているものかどうかということをチェックし、ないということになれば、個人のところで処分をいただくという形が今までもそうございしますが、そういうような形に、この条例が制定された後にも、そんな状況になるかというように思います。

市民からということになりますと、第4条で市民の責務ということの中で書かれておりますけれども、市が実施する自転車等の放置の防止に関する施策に協力しなければならない、ということを書いてございますが、通報義務というのはですね、今申しあげましたとおり、あくまでも個人の敷地に放置されたような自転車につきましては、一般的には、そういう取得物ということで、先ほど申しあげましたが、警察のほうに御通知していただくようお願いをしていくつもりであります。以上です。

中原輝明委員 今、赤羽君はどうしてるだ。ああいう衆が今やってるの。専門に集めて歩いてるじゃん、そこら回って、パトロールして。あれは今も使ってるの。道路パトロールかなんか知らないが。

都市づくり課長 環境パトロールで公共の、例えば河川敷とかいろいろなところに放置されているものについては、パトロールをして処理をしているということで聞いております。

中原輝明委員 それでさ、そういうことはやっぱり関連があるもんで、みんなで協力、横も縦もやらなきゃだめじゃないの、それ。一般の通報とか云々じゃなくて。そういうものも網羅して協力してさ、やるべきだとおれは思うけど。だでね、片方はまだまっすぐ行って、そうだそうだなんて言ったって、片方は集めているうちは雇ってるわけずら。今どうなってるか知らないが。連絡さえ取ると、割合に、今さっき言われた、そこらに捨てた自転車があるとかないとかって、割に少なくもなるんじゃないの。

都市づくり課長 先ほど横沢委員さんのほうからいただいた御質問については、あくまでも法律上の建前論で申し上げたものでございますけども、市としての任意の仕事とすれば、そういうような市民からいただいた通報については、適切に対応していきたいというように考えております。ただ、個人の敷地ということになると、無断で入ってどうこうするということではできませんので、その辺のところはわきまえながら、通報いただいたものについてはそういう今、河川パトロールと環境パトロールをしているところと連携を取るということは、市民環

境課のほうとは話をしながら今回の条例の案を提出させていただいたということでございまして、あくまでもそこは市民の立場に立ってこの条例を運用していきたい、また対応していきたいというふうに考えておりますので、その辺、ぜひとも御理解のほどをよろしくお願い申し上げたいと思います。

中原輝明委員 よくわかった。それだで、理解をするって言うが、ここだけで理解したっきりじゃさ、議会とおれたちとこうやってるのは、ここだけでやりとりをして皆さんが、納得をおれたちがしてるだけで、広く万機公論には決してないよ。これは、副市長、本当だよ。関係して副市長に言うが、すべて塩尻市内のこの職員は、横の連絡も何も取ってない、ただ自分のいるとこきりで。それを改革、変化させるには、市長、副市長の指導だぞ、これ。全体の問題だね、これは、しっかりしなきゃ。どんな考えでやっているか知らないが。

副市長 非常に法律的な問題で難しい問題でしてね。

中原輝明委員 今の法律はわかるけどさ。

副市長 いやいや、私有地にあるものを、市の職員が勝手に片づけるわけにいかないわけです。

中原輝明委員 今、市のほう、これ言ってるじゃないだ、おれ、言ってるのは。

副市長 だから、ちょっと待って。私有地にあるものを勝手に片づけるわけにいきませんから、その土地を持っている方がですね、ここに放置自転車があるから、悪いけども来て片づけてくれないかと言われりゃ、うちの赤羽なり何なりが出て行って片づけると、こういう行為は当然やっています。やっています。公共施設のものについては、ここでこの条例で定めたのは、公共施設の放置自転車指定区域がありますから、これはこの条例に基づいて担当部署がですね、やると。そのほかの道路敷とかですね、そういう公共の場所についたものは、当然環境のほう片づけたり何なりをする。その場合に、自転車がですね、盗難に遭ったものかどうか。盗難品だというふうに確認をされると、これは警察の権限なんです。我々の権限じゃなくて。ごみだと、放置された自転車なり、あるいは処分されるべきごみだということになりますと、環境のほうなりこちらで片づける。こういうことになりますので、その辺はきちっと、責任範囲をきちっと分解しないとですね、なかなか全部のものをですね、私どもがそこらへ行って全部片づけてくるということにはなりませんので、その辺はまず一つ御理解いただきたい。

それから、この条例で定める範囲のものを所管をする部署と、それから、環境全体、塩尻市全体ですね、ところを所管する部門は、当然リンクをしてですね、連携を取り合ってやっていかなくちゃいけない、こういうことで思っております。その点は御理解をいただきたいと思ひますし、御意見を私も拝聴しまして。

委員長 それじゃ、しっかりやっていただくということで。

塩原政治委員 今の中原委員の話だけど、確かにね、警察に電話しろっていう話はわかります。警察に電話したことありますか、放置自転車。持って来いって言われるんですよね、基本的に。だから、普通の家庭では大体4輪車とか持ってる人なんかいないですよ。だから、持って行くのは不可能です。だから、そういう話を結構市民の皆さんから聞きます。だから、警察と話をしてもらって、そういう場合には市のほうに連絡もらって、市のほうで環境へ。市のほうにね、電話した場合にはスムーズにいくんですよ、知ってる人は。だけど、警察に言った場合は、そう言われて、そんなの嫌だって放置する地主さんもいっぱいいるみたい。だから、警察と連絡取ってもらって、そういう場合に市のほうに連絡もらって、市のほうの環境パトロールのほうで持ち去って来ていただくとか、そういう配慮も必要じゃないかと思ひますので、よろしく願ひします。

副市長 おっしゃるとおり、市のほうに連絡いただければ、市から取りに行ったりですね、そういうふうにし

ております。ただ、警察はですね、基本的にこの条例をつくったのは、いわゆる、盗難を、犯罪行為が証明できないと警察の範疇じゃないって言ってるんですよ。ですから、市のほうに連絡をいただきゃいいと思いますけどね。

塩原政治委員 しつこいようですが、盗難かどうかっていうことよりね、例えばうちの広丘駅でも多いんですけど、結局、後から来た人がチェーンを切って、人の自転車に乗って行って放置するほうが多い。だから、はっきり言うと盗難ですよ。でも、今の子供たちは、それを警察に申告していないからそういうことになるんだけど。だから、その辺をね、今、副市長が言ってくれたように、そういう形で連絡を密にしてもらって市のほうで処理してもらえればね、通報してくれる市民の皆さんも多いと思うので。ちょっと手数がかかると思うんだけどね、そういうあれを図っていただきたいと、こういうことです。

委員長 要望でいいですね。ほかにはよろしいでしょうか。それでは、議案に対する討論を行います。ありませんか。

ないようでありますので、議案第15号塩尻市自転車等の放置の防止に関する条例については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第15号塩尻市自転車等の放置の防止に関する条例については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。それでは、次に進みます。

議案第17号 市道路線の認定について

委員長 議案第17号市道路線の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

都市づくり課長 それでは、市道認定について議案第17号をお願いするものでございます。説明資料の39ページをごらんいただきたいというように思います。そちらのほうで説明をさせていただきます。

議案第17号市道路線の認定について。提案理由でございます。市道路線の認定について、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

概要でございますが、新たに2路線を認定をしたいというものでございます。1つとして、地区要望によるものということで堰西22号線。2つ目として、開発道路ということで太田県道東6号線ということで、位置図をごらんいただきたいと思います。40ページ、まずごらんください。これは、先ほど申しあげました堰西22号線ということで、吉田の長者原公園の東側。これ、地元区からの要望で市道認定をかけさせていただくということで、延長88メートルを予定をしております。それから、右側ですが、県道原洗馬停車場線がございますが、ちょうど太田、中原交差点の南側になります。これは民間で開発した道路でございまして、民間開発後に住宅が建ちましたので市道認定ということで申請がございまして、認定を71メートルかけさせていただきたいというものでございます。よろしくお願いたします。

委員長 質疑を行います。委員より質問がありますか。

中村努委員 堰西22号線ですけど、これは四ヶ堰にかかっている橋も含めてということですか。

都市づくり課長 四ヶ堰に延長3.5メートル、幅員4.5メートルの床板橋がかかっております。これについても市道認定をかけていく予定であります。ただ、この床板橋につきましては、現在調査をした段階では、重

量的にですね、大型車はもたないということでございますので、重量制限をかけてまいりたいというように思っております。現在の想定では、市民生活の状況を見る中で、細かい数値が、鉄筋とかそういうものがはっきりわかりませんが、状況を見る中で4.5トン程度の重量制限をかけさせていただきたいということで、現在調整をしております。なお、地元のほうへもその意向をお話をしてございます。

中原輝明委員 この太田の市道認定っていうのは、あれじゃない。あそこの何だったな、三村不動産だかやったの、開発。

都市づくり課長 開発は三村不動産だと聞いております。

中原輝明委員 それで、不動産屋がやって市道認定するはいいと思うけども、あれは去年やってすぐ認定だな。でも、そうやって出てくりゃ、すべてそうやってやってくれる、認定を。それにあってりゃするわな。

都市づくり課長 一応市道認定基準で袋小路と、このようなものにつきましては、住宅が、この場合でしたら、県道に接してではなくて、その奥に3軒以上建った場合に認定をしているということで定めておまして、今回、3軒が建たってきておりますので、市道認定の申し出がありましたので、基準に適合するというので、今回議会のほうへ提案をさせていただいたということでございます。

委員長 ほかに、よろしいですかね。議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようでありますので、議案第17号市道路線の認定については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第17号市道路線の認定については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

議案第18号 平成24年度塩尻市一般会計予算中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費

委員長 次に、議案第18号に入ります。平成24年度塩尻市一般会計予算についてを議題といたします。説明を求めます。

建設維持課長 お願いします。平成24年度の塩尻市一般会計予算書の177ページをお願いします。4款衛生費1項保健衛生費6目環境保全費の中、178ページの丸の2つ目でありますけども、合併処理浄化槽設置事業449万6,000円についてであります。主なもので2つ目の黒丸ですけども、合併処理浄化槽設置事業補助金であります。これは、公共下水道事業及び農業集落排水区域外の生活排水処理のため合併処理浄化槽設置者に対して、設置費用から受益者負担金相当額を減じた額の補助を行うもので、平成24年度につきましては、7人槽4基440万円を計上するものでありますので、よろしくお願いします。私のほうから以上です。

浄化センター所長 それでは、予算書の181、182ページをお願いしたいと思います。予算の説明資料といたしましては57ページでございます。そのうちの清掃費、し尿処理費でございます。職員給与費の人員費に

つきましては人事課で対応していますので、労働費、農林水産業費、商工費、土木費以下、人件費については省略させていただきますのでよろしくお願いたします。

そのうち、し尿処理施設管理費3,882万7,000円でございます。これにつきましては、し尿受入量又は汚泥の受入量、合計7,350トンに伴います施設管理費でございます。主なものについて御説明申し上げますが、5番目の消耗品費でございます。600万3,000円でございます。これにつきましては、機械の消耗品費、ポンプ等の消耗品費でございます。それと、薬剤の消耗品費などでございます。その3つ下の、9番目の電力使用料でございますが、これにつきましては、し尿等の受け入れ施設にかかわる動力費ということで、784万5,000円ということでございます。その1個下の営繕修繕料でございます。これにつきましては、破砕機の修理、あるいはし尿処理槽の修理ということで750万9,000円ということでございます。下から11番目でございますが、廃棄物処理手数料。これにつきましては、新しく設けたものでございまして、平成24年度から松本クリーンセンターのほうへ処理を依頼するための処理の手数料でございます。30万円でございます。その1個下の清掃委託料でございますが、これにつきましては、場内の草刈り、あるいは庭木のせん定等の費用ということで、約1万500平方メートルでございますが、その草刈り等の費用ということで157万5,000円ということでございます。その下から5番目の槽内清掃作業委託料127万1,000円でございますが、これにつきましては、浄化槽の汚泥の受け槽、あるいは貯留槽の内部の清掃ということでございます。ボリューム的には400立方メートルということでございます。その下の機械設備点検業務委託料、これにつきましては、投入室の自動とびらの点検、あるいは、し渣の袋詰め装置の点検、中央装置のシステムの点検等の299万5,000円でございます。以上でございます。

委員長 それでは、続いて労働費。

商工課長 それでは、労働費のほうの説明をさせていただきます。予算書の189、190ページ、予算説明資料の27ページでございます。商工課分の労働諸費全体の前年度予算対比では、1,600万円の減額となっております。勤労者福祉金融資産預託金が2,000万円の減額で1億4,000万円。それから勤労青少年ホームの管理費の耐震診断委託料が410万円増ということが、主な内容でございます。

それでは、具体的な内容についての説明をさせていただきます。最初に、委員等報酬273万7,000円でございます。その中の嘱託員報酬でございます。236万7,000円、それから続きまして嘱託員社会保険料31万9,000円ですけども、これにつきましては、塩尻地域職業相談所ふるさとハローワークにおける労働生活就労相談員ですね、報酬1名分でございます。平成22年度におきましては、本相談所に2万594人、大体月1,600人くらいの方が相談に訪れておいでになります。平成23年度の現時点でもですね、月1,500人くらいの相談者の方が見えられております。若干、有効求人倍率等改善はしてきておりますけども、高校生、大学生の就職も含めてですね、依然厳しい状況だということで御理解いただければと思っております。

続きまして、丸の3つ目でありまして、労政事務諸経費41万7,000円でございますけども、その中の2つ目の技能五輪全国大会等出場者激励金でございます。来年、長野県下で開催される技能五輪全国大会、10月に開催されるわけでございますけども、これらの出場者、またアビリンピックも同時に開催されますので、これらに出場します塩尻市内に住所のある方ですね、激励金として、予定としましてはお一人5,000円ですね、激励金を交付させていただければということでございます。

それから、次の丸の労働者福祉対策事業の中小企業退職金共済掛金補助金でございますけれども、これは、中小企業退職金共済に入っている皆さんの掛金についてですね、月額750円を限度として補助をさせていただいているものでございます。続きましてその下ですね、勤労者福祉サービスセンター運営補助金800万円でございますけれども、個人事業所を含めた中小企業勤労者の福利厚生を図るために、塩尻筑南勤労者福祉サービスセンターへの運営補助金でございます。この財源は、サービスセンターを構成します、私ども塩尻市と朝日村、山形村で均等割、事業所割で負担をさせていただいております。それから1つおきまして、労働対策振興費補助金145万円でございますけれども、これは、勤労者等の団体で構成する塩尻地区労働者福祉協議会への助成金で、労働者の自主的な福祉活動を目的とした事業に対してですね、補助をさせていただいているものでありまして、フェスティバルだとかスポーツ大会、交流事業、それから地域課題に関する研修会、また駅前などの環境美化活動の事業について補助をさせていただいているものであります。続きまして勤労者福祉資金融資預託金1億4,000万円でございますけれども、これにつきましては、勤労者を対象として生活安定等を目的にした貸付制度のための預託金でありまして、今までに融資あつせんした残債分と新年度を合わせて預託をさせていただいているものであります。この市の預託によりまして、平成23年度中途からはですね、固定金利が1.94%、それから新規にですね、変動金利制のものも入れまして1.69%ということで、労金のローンよりもですね、若干低めの金利設定ができるようにさせていただいて、勤労者のためのですね、資金の需要に対応してまいりたいというふうに考えております。主にですね、利用は、勤労者の皆さんの自動車や教育資金等に使用されているものであります。なお、この預託金につきましては、年度末にですね、塩尻市のほうに返ってくるという内容のものであります。

続きまして、雇用対策事業の2,501万1,000円でございます。ちょうど、下から4つ目になりますけれども、若者就業サポート事業委託料240万円でございますけれども、若者の就労支援を目的とした事業でございます。若年者就労支援事業ということで、勤労青少年、それからフリーター、それから若年失業者、それから高校生等のですね、就労支援を目的としております。委託先にNPO法人を予定させていただいております、常設の相談窓口、それから就職に向けた支援、具体的にはキャリア形成等になりますけれども、そういったもの、それから職業体験、それから職業啓発事業、支援事業等をですね、しております。なお、国から委託するNPO法人おじり若者サポートステーションというですね、国からの委託事業もございますので、それとあわせてですね、取り組んでいただいているという状況であります。

続きまして、次のページに入らせていただきます。191、192ページのほうになりますけれども、上から2つ目にですね、テレワーク推進事業補助金800万円がございます。テレワークというのはですね、遠く離れて働くといった意味で、時間や場所にとらわれない働き方を推進しようという事業であります。インターネット等の情報通信システムを利用して、働く人の自宅などで仕事ができるなど在宅の就労が可能な新しい仕事、働き方の仕組みを普及させる事業でありまして、あわせて地域中小企業の情報発信など、地域情報化を推進するための事業で、塩尻市振興公社がですね、事業を実施しまして、その事業支援として800万円の補助を予算計上させていただいたものであります。具体的な業務の内容としましては、統計等のデータ入力、あるいはホームページの作成などのですね、IT関連業務を受注していただいて、テレワークの従事者の方にですね、業務発注をして、テレワークの従事者の方は家庭等でその仕事をしていただくということです。もう1つ大きな事業としましては、

インターネットの検索の窓口となる地域ポータルサイトを開設していただき、中小企業活動の紹介、それから地域の特産品、それから観光イベント等ですね、情報発信をする仕組みをあわせてつくっていききたいと。こういった事業を通じて地域の中小企業の情報化を促進していきたいと。また、この事業をですね、テレワークの事業につなげて活動を進めてまいりたいということでもあります。こうした事業を通じてですね、地域情報の発信をうんと活発にしながら、新たな仕事を生み出して、その働き方もですね、時間や場所にとらわれない形で、例えばですね、障害のある方が、あるいは高齢者の介護に従事されているような方がですね、会社に出かけなくても在宅で仕事ができる仕組みを普及させていきたいというふうに考えております。当面、事業の初期の立ち上がり時期でありますので、軌道にのるまで、また普及促進のためにですね、研修のための人材育成だとか、それから中小企業の情報化などの支援も行う、そういった公益的な部分もございますので、支援をしてまいりたいというふうに考えておる次第であります。

それから、次の駐輪場管理諸経費でございます。駐輪場管理諸経費 39万1千8,000円でございますけども、下から4つ目に駐輪場管理委託料、これは先ほどもお話ししましたように、広丘駅、塩尻駅等ですね、駐輪場の管理を委託するものであります。それから、一番下の広丘駅西口駐輪場補修工事90万円でございますけども、これにつきましては、広丘駅西口の駐輪場の補修工事を予定するものでありまして、西口の駐輪場の屋根つきの駐輪場が大分破損しておりますので、その部分について修繕を図っていききたい等の内容であります。

続きまして、職業訓練校の事業費でありますけども、160万円が塩尻高等職業訓練校の指定管理料、それから145万8,000円が木曾高等漆芸学院の指定管理料でございます。

続きまして、勤労青少年ホームでございますけども、ヤングスクール講師謝礼につきましては、勤労青少年ホームで開催する各種講座の講師謝礼を予定するものでございます。続きまして、193、194ページに行かせていただきます。真ん中あたりの、耐震診断委託料410万円でございますけども、昭和53年に建設された塩尻勤労者体育センターの耐震診断業務を委託するものであります。体育センターはバスケットコート約1面くらいの規模の中規模の体育館でありまして、平成22年度で、年1万1,640人の方が御利用いただいております。平成23年度は、広丘小の体育館ができたことによって若干利用数は減少しておりますけども、地域の社会体育館としての機能を持っておりますので、耐震診断をしてまいりたいというふうに考えております。最後の、一番下のふれあい・ときめき事業補助金でありますけども、勤労青少年の出会いの場を提供するというので、ときめきデートマッチを開催する事業をですね、補助させていただいているものであります。今年度も開催させていただきまして、ほぼ100名の方がですね、参加していただいておりますという内容でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

委員長 それでは、ここで一たん切りたいと思います。この際申し上げます。午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時04分 再開

委員長 休憩を解いて再開をいたします。それでは、ページ178から194ページまでであります。質疑を行います。委員より質問がありますか。

中村努委員 182ページの衛生センターの関係ですが、かたせ公園の利用状況、どことなくあいでしょうか。

衛生センター場長 課長補佐のほうから説明させていただきます。

衛生センター場長補佐 かたせ会館のほうですか、公園のほうですか。

中村努委員 公園です。

衛生センター場長補佐 かたせ公園には、焼き肉コーナーですとか、かたせ会館とかがあるわけですし、地元の堅石区のほうに一応管理と言いますか、清掃とかそういうのをお願いしてやっておりますが、昼間はですね、子供さんたちが、暖かくなりますと遊びに来てやっている状況でございます。焼き肉コーナーとかの利用状況ってなりますと、堅石区のほうで受け付けをしてやっておりますので、ちょっとこちらのほうでは把握はできておりません。

中村努委員 感覚として、結構利用は活発にされているという感触ですか。

衛生センター場長補佐 焼き肉コーナーはちょっと、やっぱり時間外とか、平日、休みの日にやるようで、ちょっと私どもはあまり見ませんが、かたせ会館については昼間にですね、地元の女性の皆さんが集まって講習会みたいな活動でちょくちょく見ておりますので、使ってはいらっしゃると思います。

塩原政治委員 ちょっと教えてほしいんだけど、178ページで、さっきな言われた合併処理浄化槽の設置事業ですけど、これ、ちょっと見たら、ずっと440万円で上がってるんですけど、本来はそのエリアに対して引けないところが発生した時で、家が建ったりなんかしたら払うわけでしょう。その時となると、大体のお金は計算できるはずだと思うんだけど、どうして毎年ずっと440万円、要するに4基なら4基ということで、大体、平成22年も5人槽が2基、7人槽が2基、平成21年もそうで4基でやってるんだけど、4基って決めてるわけですか。

建設維持課長 私ども4基って決めているわけではありませんけども、毎年利用される実績を見まして、今年度、平成24年度も4基なんですけども、その辺の額で運用させていただいております。ただ、申請によっては、その年に予算より多い時があるものですから、設置の予定者と御相談させていただいて、次年度の予算に回して待ってもらうというような方法はとっております。

塩原政治委員 わかりましたが、どうして毎年440万円かなと少し気になったんです。それと、これはまだかなりあるんですか、こういう地域は、場所は。

建設維持課長 地域的にはほとんどカバーできておりますけども、今の農家分家とか、市街化区域以外の箇所につきましては、まだ新築の開発で出てきている場所もありますので。下水道の本管が布設できない、勾配的にも取れないところを中心に行っておりますので、まだあるのかと言われると、今後の申請にもよりますけども、一応予定はしておかなきゃいけないところだと思っております。

横沢英一委員 190ページをお願いしたいんですが、労働福祉対策事業の中で勤労者福祉資金融資預託金の関係ですが、今までなんか1億6,000万円ぐらいでずっと来たような気がするんですが、ことし2,000万円減ったということはですね、やっぱり利用者の方が今までに比べて少なくなっているというようなことが原因で予算があれしているのか。2,000万円減ったけれども十分対応ができるのか、そこら辺を聞かせていただきたいと思います。

商工課長 今回、1億4,000万円の預託金にさせていただいたのはですね、先ほど言いましたように、預

託金の計算をする時に、新規に貸し付ける分と今までに貸し付けた分の未返済の部分の残債分に対する預託分というふうにございまして、平成23年度については若干融資額が総額で減って来ております。その分によって、預託する金額がですね、少なめで済むということと、それから、新規のものについては例年どおりですね、大体200万円の50件くらいをですね、予定させていただいて、計算上1億4,000万円で従来どおりのですね、利用に應えていけるだろうというふうを考えております。それから、預託の中については、具体的にはですね、実際預託する金額の何倍という形で融資の実行をさせていただくことになるものですから、そこら辺についても今、労金と交渉させていただいて、できるだけ多くの貸し付ける枠がですね、多くなるような今、交渉をしているような状況でございますので、ほぼ例年どおりのものは対応できるのではないかとということで1億4,000万円ということですよ。

横沢英一委員 ありがとうございます。

中村努委員 190ページのふるさとハローワークの関係ですが、2万594人ですか、御相談に見えられて、その就職率みたいなものは何か出てますでしょうか。

商工課長 それでは、平成22年度の状況について報告させていただきます。では、係長のほうからお話しさせます。

商業労政係長 平成22年度ですね、実績ということでお話ししたいと思います、平成22年度ですね、ほぼ2月までの数字しか持っていないものですから、平成22年度の4月から2月までの数字で御説明したいと思います、相談者数がですね、11カ月で1万8,714名の方が来ております。その中でですね、就職された実績ということで、720名の方が実際に就職に結びついたというような状況でございます。

中村努委員 平成22年度の4月から2月、平成23年ではなくて。

商業労政係長 平成23年度の数字で申し上げます。平成23年度ですね、4月から2月までということで、今年度の累積ということで申し上げますと、今年度は11カ月ですね、1万7,465名の方がハローワークのほうに来所していただいております。そのうちですね、就職された方が744名ということで、ほぼ前年と同じような状況というふうな形でやられているところだと思います。

中村努委員 さっきの2万594人というのは、平成23年の数字。

商工課長 平成22年度の数字でございます。

中村努委員 平成22年度の。

商工課長 トータルの数字です。

中村努委員 4月から3月までの数字ですね。

商工課長 はい。

委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

中原輝明委員 192ページ、この駐輪場管理委託料230万3,000円。前年の時は、広丘駐輪場の管理委託と、駐輪場管理委託と2つあるけど、これ、別個なところをやってるじゃない。どうしてこれ、どういうわけ。

商工課長 それぞれですね、広丘と塩尻駅、従来別々にですね、予算計上させていただいたものをですね、一括で予算計上させていただいたということで、今回、両方を合わせた金額で予算を計上させていただいております。

す。

中原輝明委員 それを、それじゃ、1つの駐輪場、広丘じゃなくて駅前まで含まれているわけ。

商工課長 そうです、そういうことです。

中原輝明委員 それじゃ、去年のこんなやり方、おかしかったじゃん。それだで、本当におかしいよ。去年の、これ違うと思ってるよ、どうしたってさ。ここのところ2つあるだけどさ、足しいいってものじゃなくてさ、別なら別のものでもちゃんと書いておかなきゃ。じゃあ、広丘が幾らだい、みんな同じなわけ。

委員長 商工課長。内訳についてちょっと。

商工課長 では、内訳について。係長より説明させていただきます。

商業労政係長 昨年度ですね、広丘駅の方ですね、115万2,000円の委託料を盛ってございます。塩尻駅の分につきましてはその差額となりますので、同じ115万2,000円ですね、の金額を、昨年度は2口に分けて計上してあるということで、今回それを一つにまとめまして230万3,000円ということで計上させていただきます。

中原輝明委員 その委託する範囲っていうのは、みんな同じ、面積だか台数だか知らんが。何を根拠にしてるかだ。

商業労政係長 根拠につきましてはですね、まず、朝のですね。まず範囲はですね、塩尻駅の東西の駐輪場ということとですね、広丘駅の東西の駐輪場の部分を委託しておるということで、内容につきましてはですね、まず、その維持管理ということで、日々の維持管理分ということで清掃作業、管理作業という形になります。それと、朝のですね、駐車指導ということで、朝2時間ほどですね、ついていただきまして駐車場の指導、また駐車場の整理をしていただくという形となっておりますし、臨時的な作業といたしまして、雪が降った場合の除雪作業、そういったものを積算いたしまして今回の予算の金額でお願いしてあるものでございます。

中原輝明委員 それだで、全般だわな、皆さんだけに言ってもいけないが、委託料にしても補助金にしてもね、これは見直す必要が、おれ、あると思うだよ。これからいろいろ出てくると思うけども、補助金を予算措置する時の基本として何パーセント減らしたか知らないが、減らすやつと減らさないやつと、昔からずっと続いているやつとあるだけどもさ、この辺をよく皆さん判断してやらないとおかしくなっちゃうよ。あるものは補助金は削減してさ、ほかのものはずっと何千万も補助金を出してるだ。補助って字が違やいけないがさ、意味が。同じだと思、おれ。だで、その辺についてこれから、これも副市長にも絡んでくるけども、本当にそういうものを一律に、例えば0.5%やるなら0.5%なりきに、それぞれのところから減らしていかないと、矛盾が感じてくる。というのは、もうちょっとしゃべると、出てくるが、4,000万円だか補助してるが、4,000万円というものは、一般の我々の中から、地区から要望された補助金なんていうものを全部足したって4,000万円にならんと思うよ。それをずうっと毎年4,000万円、4,000万円やって、貸し付けは4,000万円貸して、それでいいのかわいのかって、職員の皆さんもちゃんと論議してさ、これはおかしいってようなこと、わかって当然のことだとおれは思う。そして予算措置をしてよ。平等ではないよ、それだで。以上、要望だ。

委員長 では、要望ということで。

塩原政治委員 190ページですけど、若者の就業サポート事業ですけど、前年度400万円が今年度は24

0万円になったということは、一応、前年度、平成23年度の決算見込みでこれになったのか、それとも事業が失敗したのかどうか、ちょっとお聞きしたいですが。

商工課長 前年度につきましてはですね、さっきもお話がありましたような体制の中ですね、執行しておりますけども、今年度は事業の見直し等図りまして効率化を図る中ですね、委託先のほうとも相談する中ですね、従来の若者サポートの事業をですね、この240万円の範囲の中の対応の中ですね、従来どおりのことが可能だということですね、この金額にさせていただいたということでございます。

塩原政治委員 ということは、事業を見直して縮小したわけじゃないというわけ。

商工課長 現在ですね、勤労青少年ホームの中にですね、この事務所を構えて展開をしております、そういう意味ではですね、国の補助事業ともあわせての対応になっておりますので、サービスの内容においてはですね、従来と変わらない対応ができるというふうに考えております。

塩原政治委員 そうすると、今の対応と変わらない対応を見直してしてできるということは、いろんな事業でもそういう方法があるということだよ。だから、そういうことでやってもらうには、大いに結構だと思うんだけど、果たしてそうかなって気がしますが、しっかり、とても大事なことだと思いますので、やっていただきたいと思います。

中村努委員 190ページの技能五輪の関係ですが、たしか平成24年度、全国大会が長野市で開催されるということだと思うんですが、地元開催みたいなものだと思うんですが、例年と同じでいいわけですかね。

商工課長 今お話ありましたように、平成24年度にですね、アビリンピックとあわせて技能五輪が長野県で開催されます。主なメイン会場は、松本市と諏訪市が中心になるというふうに聞いております。私どものほうですね、そういった非常に、機械金属も含めた技能を向上するいい機会だというふうに思っておりますので、具体的な取り組み等についても、それぞれの市町村で実行委員会というものが立ち上がっておりますし、県にもありますので、相談する中ですね、塩尻市についてはですね、具体的な資金的な支援云々かんぬんではなくてですね、大いにサポート役に回っていただいて御支援いただければということをお願いしておりますので、具体的な予算としてはしてないということと、たまたま塩尻市から出場する選手の方についてはですね、ほかのスポーツ大会同様、9月ですね、激励金をお渡しさせていただければということで5万円の予算を計上したということです。

中村努委員 出場者ですが、地元開催ということもあって、例年より多くなるということはないわけですか。

商工課長 当然、長野県大会ですので、長野県もかなり、従前に比べて力を入れて、地元開催ということで盛り上げようという取り組みをしておりますので、長野県の出場する選手の方はですね、ふえる可能性は十分あるかと思っております。

中村努委員 そうすると、一人5,000円の5万円ですが、これはふえてくるという可能性はあるということですか。

商工課長 今まではですね、技能五輪の関係等ですね、こういった激励金の予算を盛っておらなくて、今年度初めて長野県大会であるということで盛りさせていただいたということでもありますので、ただ、選手の数はですね、今の段階では想定できないものですから、10人くらいだろうという推定の中で予算を計上させていただきました。

委員長 それではちょっと私のほうからお願いしたいのですが、192ページのテレワーク推進事業の補助金800万円ですが、趣旨はよくわかりましたが、具体的にどこを対象としてどうだということと、これによってどういう成果が上がってくるか、この辺について説明してください。

商工課長 テレワーク推進事業につきましてはですね、1つは、事業を今回新規に上げた理由はですね、昨年、今年度までやっておりますひとり親家庭等の在宅就労支援事業がございまして、その事業の結果としてですね、まだ事業終了していませんけども、大きな成果が出たというように私どもは理解をしております。一番大きなものはですね、現在でも100名近い方が参加していただいて、IT関係の技能等の修得をされた方もおいでになるということでございます。そういう皆さんをですね、せっかく勉強していただいて、かなり厳しい、ひとり親家庭というような厳しい条件の中で勉強していただいた方をですね、ぜひこの地域の中でもですね、今後も活用を図ってまいりたいと。そういう皆さんに就労の機会を提供してまいりたいということがございます。それから、そのひとり親家庭の取り組みの中で、また新たな事業等をですね、受注するような傾向も出て来ております。例えば商工会議所だとかですね、いろんな企業さんからホームページの作成等ですね、受注も少しずつ出てきているようなこともございますので、そういったものもですね、地域の情報化という視点に立てばですね、大いに利用していきたいというふうに考えておりますので、そういった2年間で行われたひとり親家庭の就労支援事業の成果を何とかですね、生かしてですね、これから新たなそういう就労形態をですね、生み出してまいりたいというのが1つと、それからあわせて、先ほども説明させていただきましたけども、塩尻市内の中小企業だとかですね、観光だとか、もろもろの情報発信もですね、このテレワークの事業の中では新たなポータルサイトを設営するという事業計画もございますので、そういう中で地域の情報発信をですね、積極的に張らしていくようなこともですね、努めて取り組んでいただきながら、それもまた就労の機会と言いますか、仕事の受注にもつなげてまいりたいという考え方の中で取り組んでいただいて、その部分の立ち上げ、間近でございますので、支援をさせていただければという内容でございます。

委員長 それじゃ、一応とりあえずこれ、2年間ということですが、今後どのくらいこの補助金を出していけるつもりか、その辺について。

商工課長 今後ですね、今年度800万円、基本的には人件費等を中心にですね、補助をさせていただければと思いますけども、立ち上がりということで2年くらいをですね、一つのめどとして様子を見させていただいて、その後また改めて検討させていただければというふうに考えております。

中村努委員 関連して、今のこれ、お願いします。ちょっと具体的なことになるんですが、今まで訓練を受けてきた方とか、そこで訓練を受ける人もある程度スキルを持った方が、ここに例えば登録をして企業を紹介してもらおうというような、そういう事業ということでもいいわけですか。

商工課長 人材派遣ではないものですから、振興公社が受注した事業のですね、業務をテレワーカーさんに発注を、作業委託をして、そこで仕事をしていただくというシステムになろうかと思っております。

中村努委員 例えば、そういった技術を持った人が、こういう仕事をしたい場合の受け皿にはならないんでしょうか。

商工課長 ちょっと説明不足のところがありましたけども、例えばホームページの作成だとか、データ入力の作業を振興公社で受注しますので、その作業をですね、テレワーカーさんのほうにまた再委託をするような形の

中ですね、仕事に従事していただくと形になるかと思えます。

中村努委員 よくわからない。テレワーカーさんっていうのは、何でしょう。

商工課長 いわゆる在宅で勤務をする、あるいは、家ですね、仕事を、インターネットの端末の下のほうで作業をしていただく方というのを、テレワーカーさんというふうに呼んでいます。ですので、実際作業に従事する方ということになります。振興公社の下請けって言っちゃいけないんですけども、作業を受託していただく業者の方。

中村努委員 それをさっきから聞いてるんだけど、その受託者をどうやって把握して、どういう人が対象になるんですか。

商工課長 現在ですね、一番有力な候補としましては、ひとり親家庭の中ですね、参加していただいた方が最大時で146名おいでになって、現在も100名近くの方がですね、訓練を受けた方がおいでになりますので、それらの方が中心になっていくというふうに考えております。

議長 今と少し関係するんですけどね、市内の失業者数とか失業率というようなものは、把握はされてますか。

商工課長 塩尻独自ではですね、ちょっとカウントは、数字等を把握しておりません。

議長 そうすると、ハローワークへね、2万人の方が相談に見えられているっていうんですけど、実数はどのくらいですか。

商工課長 先ほど申しました件数については、相談件数で把握しておりまして、それぞれの実数という形ではですね、把握をしておりません。ちょっと手元にデータがございませんので、恐らくカウントは、そういう形では統計を取っておりませんので、把握はできないかと思えますけども、そうですね、先ほど言いました2万人のうち1割くらいはですね、新規の、初めて来られたというような方が2,000人くらいおられるというふうには聞いております。

委員長 今、議長のほうからもお話ございましたようにね、トータルでは大きいんですけども、同じ人がまたかなり来ているのがあるんで、ちょっと統計もその辺もね、きちっとやっぱり掌握しておいてもらいたと思います。ほかにどうでしょうか。

それでは、次に進みます。それでは、6款の農林水産業費を議題といたします。説明を求めます。

農業委員会事務局庶務係長 それでは、予算書の195、196ページ、6款農林水産業費の中の1目農業委員会費からお願いしたいと思います。予算額につきましては、5,216万9,000円でございます。

1つ目の丸、委員報酬1,600万7,000円につきましては、委員30人分の報酬でございます。

3つ目の丸、農業委員活動費197万3,000円の中の6つ目のポツ、印刷製本費38万3,000円でございますが、農業委員会だより、グリーンしおじりの年1回分の印刷費でございます。11個目のポツ、農業委員先進地視察研修負担金30万円でございますが、これは毎年1回行っているもので、視察研修として一人1万円の負担でございます。

4つ目の丸、農業者年金事務諸経費67万7,000円につきましては、受給者382人、被保険者61人等の受託事務経費等でございます。

それから、5つ目の丸、農業委員会事務局諸経費299万8,000円でございます。3つ目のポツ、印刷製本費11万6,000円につきましては、農業委員選挙人名簿の作成用コストということで、6,800枚の印

刷等でございます。次に、197、198ページ、一番上のポツ、農地地図情報検索システム業務委託料93万5,000円につきましては、農地基本台帳の住民記録、固定資産、あるいは地図データ等の更新を委託するものでございます。その下のポツ、パソコン等使用料81万9,000円でございますが、これは、前に述べました地図情報に関するパソコンの使用料でございます。農業委員会費につきましては以上です。

農林課長 それでは、引き続きまして2目の農業総務費から御説明申し上げます。予算説明資料の24ページをごらんいただきたいと思います。

最初に、委員報酬20万1,000円でございますが、農業振興協議会の委員報酬ということで、委員15名で4回を予定してございますが、農業振興地域整備計画の管理や認定農業者等の認定、また、本市の農業施策の審議等をいただいております。

それから次、3つ目の丸になりますが、農業総務事務費3,524万7,000円のうち、7つ目のポツ、営繕修繕料100万円でございますが、これにつきましては、チロルの森の地域食材供給施設、ミルクプラントですとか、パン・ピザハウス等ございますけども、この辺の修繕料でございます。ちなみにチロルの森につきましては、平成23年、現在までで7万6,812人という入場状況でございます。続きまして、下から5つ目のポツの登記書類作成委託料50万円につきましては、地籍調査、国土調査の地図訂正等に伴うところの作成委託料でございます。それから、下から2番目のポツ、農業公社運営補助金3,303万4,000円でございますが、これは平成22年の10月に設立をいたしました農業公社への運営補助金でございます。農業公社の直接的な事業といたしましては、耕作放棄地の解消ですとか、また大豆等を用いた6次産業化の推進、それから農産物の加工、販売等を行っていく計画でございますし、また公社の支援的な事業といたしましては、農作業の支援事業、農家から依頼を受けた機械作業又はねこの手によります営農支援というようなことをやってまいりたいということでございます。具体的な内容につきましては、補助金の活用をいたしまして職員を現在6人から8名にふやまして、作業班を2班体制にして放棄地等の作業をしてまいりたいというふうに思っております。また、事業収入といたしましては、農作業の支援の受託収入、それから機械作業の受託収入、またJA又はワイン組合等からの負担金等で運営してまいりたいという計画でございますので、よろしくお願いたします。

続きまして4番目の丸、農業総務負担金136万1,000円でございますが、これは、1つ目のポツにございますが、家畜損害防止対策事業推進協議会負担金107万1,000円につきましては、家畜伝染病の疾病予防事業の市の負担金でございます。またその次の松本南西部地域農地風食防止対策協議会負担金につきましては、中信管内の、県及び4市村、JA等で作っている組織でございます。農地の風食防止を行うための事業をそれぞれ負担をするということでございます。続いて新規事業でございますが、3つ目のポツの長野県農産物等輸出促進協議会負担金4万円につきましては、農業再生プロジェクトを進めていく中で海外輸出をにらんだ事業ということでございまして、県が行っております台湾、タイ、シンガポール等で行われます長野フェアの出展に対する負担金として、この協議会に加入をしていくということでございます。一番下のポツの日本学校農業クラブ全国大会負担金5万円につきましては、本年10月の24日、25日に長野のビッグハットを主会場に行います第63回の全国学校農業クラブ全国大会がございまして、これに、本市からは志学館高校が参加出場予定でございますが、農業学校を持つ市町村の負担金ということで5万円を負担してまいりたいという内容でございます。

それでは、次のページに行ってください、予算書の199、200ページをごらんいただきたいと思います。

3目の農業振興費でございますが、1つ目の丸、園芸産地基盤強化等促進事業でございますが、これにつきましては、野菜価格安定事業の補助金900万円は、野菜の生産の出荷安定法に基づく指定野菜、また特定野菜等にかかわるところの安定供給をするための基金がございますが、この基金増資に対する生産者への補助金でございます。

続きまして2番目の丸の畜産振興事業164万6,000円につきましては、高ポッチ牧場の維持管理費が主でございますが、中でも2つ目のポツの営繕修繕料77万2,000円は、高ポッチ牧場の牧さくの補修を行うものでございまして、3年計画で進めていまして本年最後になります。本年はおおむね27メートルを予定してございます。なお、高ポッチ牧場につきましては、平成23年度は28頭が放牧されておりますので、報告させていただきます。

それから、続きまして3番目の丸になります。農作物等災害対策事業1,609万5,000円でございますが、この全体的には農作物の被害防止及び有害鳥獣対策事業に活用させていただいております。主なものとして、一番目のポツの臨時職員賃金255万8,000円でございますが、これにつきましては昨年と違う点として、鳥獣対策のパトロール員を2名から3名体制にいたしまして、カラスの管理人とあわせまして4人でパトロールを行いたいと思っております。また、消耗品につきましては、消耗品の17万6,000円でございますが、本年は、野ネズミの駆除の薬剤をそれぞれ支給していただくものでございまして、従来ヤソジオンというものを使っておりましたけども、本年度からラテミンリン化亜鉛粒剤という、ネズミの唾液に入りましたら、それが作用して神経が侵されるという、そういった薬剤でございますけども、これを本年度から使いたい。それから、4番目のポツの営繕修繕料14万2,000円につきましては、サル、クマ、それからイノシシ等の捕獲のためのおりの修繕料でございます。それから、下から5番目の有害鳥獣駆除対策協議会負担金500万円につきましては、昨年から150万円ほど上げさせていただいておりましたけども、本会議等の中でも御説明申し上げましたとおり、有害鳥獣駆除対策協議会のほうへ負担する内容として、野生鳥獣を駆除する負担として、猟友会への事業費をこちらから拠出するものでございますし、また、新事業として、猟期中の有害鳥獣の捕獲意欲向上のための駆除奨励金として、シカが5,000円、それからイノシシ、クマを3,000円という形で支給をしてみたいと思っております。それから、続きまして下から3番目のポツの有害鳥獣防除対策事業補助金405万5,000円でございますが、これは被害防止のための個人又は団体が行う電気牧さくの設置に対する補助金でございます。これは、補助率、本年度改正をさせていただきまして、団体が行う場合は事業費の3分の2を、個人が行う場合は、昨年3分の1だったわけですが、平成24年度から2分の1をということやってみたいと思っております。先ほど、団体が本年まで2分の1ですけども、明年度から3分の2にしたいということでございますので、よろしくお願いたします。それから、下から2番目のポツの有害鳥獣駆除従事者確保事業補助金31万8,000円につきましては、狩猟従事者の確保のための、わな又は銃の取得に対する支援でございます。

次の、4番目の丸の農業振興資金等利子補給事業424万7,000円につきましては、市の農業振興資金の融資あっせん規則に基づきまして、この事業補助金、農業再生のため、また新たな農業振興を図るために資金を調達した場合の利子補給をするものでございます。

その次の5番目の丸の農業経営基盤強化資金利子助成事業247万9,000円でございますが、これは認定

農業者が農業経営基盤強化資金利子助成要綱に基づいて、その資金を受けた場合に対する利子の助成金ということで、法人の場合は5億円、また個人の場合は1億5,000万円までの融資が可能という事業でございます。

それから、一番下の丸のぶどうの郷づくり等推進事業1,406万9,000円でございますが、これにつきましては、果樹産地といたしまして生産振興を図るため、果樹棚又は優良苗木等の導入に対する補助金でございます。特に1つ目の果樹園整備促進事業補助金1,127万5,000円につきましては、果樹棚を新設又は更新するものに対する助成でございます。平成23年度は18件、6.4ヘクタールがこの事業によりまして整備をされてございます。また、そのほかに雨よけハウスの施設の整備、それから優良果樹苗木導入390万円につきましては、補助率2分の1で平成3年から実施している事業でございます。平成23年は2万2,199本のブドウが移植をされて補助をさせていただいたということでございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。201、202ページをごらんいただきたいと思います。一番上の丸になりますが、中山間地域等直接支払事業2,550万9,000円でございますが、これは、今回で3期対策ということでございますが、中山間地域等直接支払交付金2,510万8,000円でございますが、これにつきましては、中山間地域の耕作条件不利な地域を5年間以上継続して皆さんで保全活動を行うということに対して交付をしているものでございまして、本年1集落ふえまして、全体で18集落、面積といたしましては135ヘクタールの農地の保全を行うようなことでございます。

その次の丸で、2番目の丸の環境にやさしい農業推進事業961万4,000円でございますが、これにつきましては、1つ目のポツの農地地力向上対策事業補助金198万4,000円、レタスの根腐れ病等の総合的な対策といたしまして、えん麦又は緑肥等の種子購入に対する補助でございます。補助率が3分の1ということでございます。それから、2番目のポツの防薬ネット設置事業補助金につきましては、農薬のドリフトによります飛散防止に対する防薬ネットを設置する場合に対して、補助率2分の1で補助をしていくということでございます。次の環境保全型農業直接支援事業補助金につきましては国の事業でございます。化学肥料又は農薬を2分の1以上低減する農家をエコファーマーということで認定をさせていただいて、それに対しては1反歩8,000円が支給されるということでございます。その次の4番目のポツの農業用廃プラ回収処理事業補助金でございますが、これにつきましては、農業用のポリマルチ等、廃プラスチックの適正収集処理に対する助成でございます。

それでは、続きまして予算説明資料の25ページをごらんいただきたいと思います。3番目の丸になりますが、農作物自給率向上事業1,392万1,000円の主な事業でございますが、この事業につきましては、米の需給調整、また農業者の戸別所得補償制度への加入の推進、また遊休荒廃農地の拡大防止と耕作放棄地の解消等を行うための事業でございます。主なものといたしましては、下から5番目のポツの農業用機械の借上料87万9,000円ということで、遊休荒廃農地の作付け可能な状態に再生させるためのトラクターのリース料でございます。

予算書、済みません、203、204ページをごらんいただきたいと思います。7番目のポツの農業者育成研修補助金80万円でございますが、これにつきましては、志学館高校の、本年度からカリフォルニアのほうへ研修に行っているわけでございますが、平成14年から進めている事業でございます。現在46人の人が海外研修を受けているわけでございますが、平成24年度もカリフォルニアのほうへ研修を計画をしております。そ

れから、その次の8番目のポツでございますが、農業振興団体育成補助金88万円につきましては、地域農業の推進のための団体、又はそういった団体の活動に対する助成でございます。それから、次の9番目のポツの共同利用機械施設等導入事業補助金につきましては、900万円でございますが、共同で機械を利用しながら組織的な活動又は法人化を目指しながら事業展開をしてみたいというものにつきましては、機械の補助をしてみたいということでございます。これにつきましては、5戸以上でありまして、5戸以上のそういった共同利用につきましては、おおむね3分の1、100万円を限度とさせていただいておりますが、認定農業者が、その5戸以上の中で3分の2以上おりましたら、補助率を2分の1、200万円という形で限度額を上げさせていただいて運営をさせていただいております。平成23年度は5件の申請がございました。それから、新規就農者補助金100万円につきましては、新規就農者が新たな経営を展開するに、機械設備等を行う場合につきましては、それに対して補助を2分の1、100万円を限度として支給をさせていただいている事業でございます。それから、その次のポツの、新規事業として新規就農者就農支援負担金120万円につきましては、国が新年度から新たに7年間にわたって150万円を新規就農者に支給をしていくという新たな事業のスタートをする予定でございますが、本市といたしましても、それを補完しながらいきたいということでございまして、国が45歳まででございますので、本市といたしましては45歳から60歳までのIターン、Uターン、Jターン、又は非農家から新規就農されるという皆さんへの、就農前後3年間を、月7万円を助成をしていきたいということでございます。なお、これにつきましては、農業再生協議会を通じて支給をしていくという計画でございますので、よろしくお願いいたします。

それから、次の2番目の丸になりますが、農業再生プロジェクト推進事業1,881万2,000円でございますが、これは昨年の8月からスタートをしております農業再生プロジェクトの進捗のための事業費でございます。1つ目のポツのネットワーク会議会員報酬40人分につきましては、ネットワーク会議の加入の40団体の代表の方にお集まりいただいて会議を開催してございますが、年4回ほど開催をしてみたいというふうに思っております。それから、講師謝礼186万円でございますが、これにつきましては、推進のためのワーキンググループを運営し、又は講演会、学習会等を開催するための講師の謝礼でございます。それから、下から4番目の消費動向調査委託料209万円でございますが、これにつきましては、家庭の地産地消を推進するための、家庭でどのような状況で地域農産物が流通されているかという調査、また販売店でのロス、そういった点の調査等をシンクタンクのほうにお願いして調査をする予定でございますし、下から2番目のプロジェクトコーディネーター委託料につきましても、この発信提案の全体の調整、またトップ申請、他の先進地情報等をシンクタンクからいただくというようなことございまして、これについては委託をしてみたいと思っております。また、戻って申しわけございませんが、下から3番目の農産物域内流通実証事業委託料につきましては、学校給食、本年度、学校給食も大きな消費マーケットでございますので、そこをまず視野に入れて、食材供給の実証実験を行うということでございまして、これにつきましては農業公社に委託をしてみたいということで考えてございます。あと、一番下になりますが、農産物流通拠点施設整備事業補助金642万2,000円につきましては、JA塩尻市が整備いたします直売所の整備に対する助成でございます。なお、予定といたしましては、平成25年の春には直売所のオープンをしてみたいということで、今、進めているところでございますのでよろしくお願いいたします。

それから、4目の農村総合整備費の中で、1番目の丸の農業集落排水事業会計繰出金2億5,737万7,000円につきましては、農業集落排水事業への繰出金でございまして、詳細につきましては、農業集落排水の予算の中で御説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

農業委員会事務局庶務係長 同じページの5目農地流動化促進活動事業費1,594万4,000円でございます。予算説明資料は59ページになります。1つ目のポツ、農地流動化推進員報酬13人分、12万1,000円につきましては、農業委員のいない地区長から推薦をいただき、農地パトロール、農地の貸借希望の調整等をしていただいているものでございます。それから、8つ目のポツ、県農地情報管理センター負担金27万円でございますが、これは農地の貸し借りの情報を県で一括管理し、利用権設定の周期、更新通知により、再設定の促進等、農地の流動化に活用しております負担金でございます。それから、その下のポツ、中核農家等育成規模拡大事業奨励金1,403万6,000円につきましては、農産物の価格の低迷や農業従事者の高齢化が進む中、遊休農地の発生防止を図りながら担い手を育成するために、農地の借り手農家に対して、その契約年数に応じて奨励金を交付して経営の安定を図り、あわせて農地の流動化と農地の有効利用を促進するものでございます。既存設定分が40ヘクタール、平成24年度設定分が82ヘクタール、合わせて122ヘクタールで、認定農業者加算分は64ヘクタールの見込みでございます。奨励金の交付額につきましては、予算案説明資料のとおりでございます。私のほうからは以上です。

農林課長 それでは、予算書205、206ページ、予算説明資料の26ページをごらんいただきたいと思えます。6目の農地費、2番目の丸の土地改良事業1億5,435万8,000円でございますが、これにつきましては、各地区又は土地改良区等から要望に基づく市の農業用の施設の改修、また土地改良事業にかかわる負担金、補助金でございます。具体的には、中ほど12番目のポツの設計委託料といたしまして724万8,000円でございますが、これにつきましては、国の戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業というものがございまして、この事業にかかわるところの実施設費、それから県営のため池整備事業、平成24年度は本村堰の頭首工又はのり止め、水路等の事業計画を作成、それから、事業採択のための経済効果等の調査等を行う予定でございます。それから、その下の16番目のポツの重機借上料490万5,000円につきましては、農道の路面整備、又は水路、頭首工等の土砂撤去のための重機の借り上げでございます。特に奈良井川水系の頭首工が、災害、大雨等によりまして土砂が流入という状況でございまして、重機を借り上げる予定でございます。それから、続いて17番目のポツになりますが、農業農村基盤整備工事ということで3,000万円でございますが、これは、先ほど申し上げました地元要望の中で出てまいりました水路、それから農業用施設の改修等に対する工事費でございまして、地元要望90カ所ほど、本年度上がっておりますが、これまだ現在選定をさせていただいて、その中から緊急性の高いものを先に進めてまいりたいというふうには思っておりますけれども、これにつきましては、先ほども申し上げましたが、国の戦略作物の生産拡大関連事業を1,000万円、それから市で単独で行いますための基盤整備といたしまして1,000万円、それから四沢ダムのしゅんせつの工事といたしまして1,000万円、合計3,000万円を平成24年度実施してまいりたいと思っております。それから、19番目のポツの現物支給用資材186万2,000円につきましては、地元から上がってまいりました補修用の資材等への支給でございます。それから、下から8番目のポツになりますが、県営農業農村整備事業負担金1,750万円につきましては、松塩筑の広域農道アルプスグリーン道路の整備事業であります。これは、全体5億4,000万円

という事業でございますが、この平成24年からスタートいたしまして5年間で整備をしていくという予定でございます。平成24年度は、この実施設計と、それから500メートルの道路改修、桔梗大橋から向かって500メートルの道路改修をしてみたいということでございます。平成24年度全体では7,000万円の事業を予定しておりますが、本市といたしましては、その25%、1,750万円を予算化させていただいております。それから、下から5番目のポツになりますが、農地水環境保全向上対策事業補助金61万3,000円につきましては、平成21年度から取り組んでいる事業でございます。上西条、下西条でそれぞれ取り組んでいる内容でございます。地域ぐるみで農地の保全活動を行う協働活動に対しまして国から2分の1、市では4分の1を負担させていただいているものでございます。それから、下から3番目の土地改良事業地元負担金等軽減補助金8,589万6,000円につきましては、土地改良事業地元負担金軽減のための事業ということで、昭和62年から平成23年までの農林漁業資金の借入金に対する償還助成を行っているものでございます。

それから、その次のページ、207、208ページをごらんいただきたいと思います。減濁水対策施設維持管理事業1,716万8,000円でございますが、これにつきましては、塩嶺トンネルの開設に伴うところの減濁水施設25施設の維持管理を行うものでございまして、特に4番目のポツの送水管理委託料443万8,000円につきましては、水道事業部のほうに施設の送水管理を委託しているものでございますし、6番目のポツの水利調整委託料301万7,000円につきましては、北小野地区の水利組合、それから東土地改良区へ送水と水利調整を委託しているものでございます。

次の7目の農村公園管理費につきましては、市内にございます農業公園の維持管理費でございます。特に1つ目の丸の農村公園管理諸経費254万9,000円につきましては、本山野営場、それから市内の農業公園4カ所でございますが、この維持管理費でございます。

それから、次の8目の土地改良施設維持管理適正化事業費でございますが、1,699万6,000円につきましては、国の維持管理適正化事業を活用しているものでございまして、この事業に対しましては、国の補助率30%、県が30%、市が30%、地元が10%というような事業で、5年間事業費を拠出してまいりますと、この100%の事業ができるという内容でございます。平成24年度につきましては、北小野の勝弦の揚水機場、ポンプ2基の改修をする予定でございます。なお、維持管理適正化事業には、現在18カ所が加入をして拠出をしておりますので、よろしくお願いたします。

それから、続きまして予算書209、210ページをごらんいただきたいと思います。1番目の丸の林業被害防止対策事業諸経費438万円でございますが、これは、カモシカの食害、また松くい虫の予防のための事業、それから林業関係の野生鳥獣等の被害防止のための事業費でございます。臨時作業員賃金につきましては、松林の管理人を4月から8月にかけて月2回、枯損木等の監視をしているものでございます。現在のところ、松くい虫が市内のところではまだ発生をしているということは、まだ確認をされておられません。また、3番目のポツになりますが、森林づくり推進支援金事業委託料270万円につきましても、県の森林税を活用しているものでございまして、これは松林の被害予防、先ほどの松くい虫とあわせて、鳥獣被害のための緩衝帯の整備ということで、おおむね里山を中心に50メートル幅、おおむね50メートルから60メートルの幅で間伐等を行う場合の事業費ということで実施させていただいております。

それから、2つ目の丸の林業総務事務諸経費281万1,000円でございますが、これにつきましては、主

といたしましてパソコン保守点検委託料62万円、これは平成23年度の構築いたしました森林地理情報システムの保守点検をするものでございまして、県のつくりました市町村森林GISの2分の1の助成を受けて、県のほうから受けた計画等を図式化して、また市の整備計画等も図式化するものでございます。これによりまして、地図の閲覧、また検索機能が実施できるということになっておりますので、よろしくお願いたします。それから、下から3番目のポツのみどりの少年団育成・活動補助金45万円につきましては、現在、片丘小、洗馬小、宗賀小にみどりの少年団がございまして、その活動助成でございます。

それから、2目の治山林道費でございますが、治山林道事業592万6,000円につきましては、地元要望によりまして、林道の補修又は整備に関する事業費でございまして、62路線を予定をしております。主なものはそんなところで。

それから、続きまして次のページをお願いしたいと思いますが、予算書の211、212ページになりますが、3目の造林費の1番上のポツの森林等整備維持管理費4,905万1,000円につきましては、森林涵養、自然環境の保全など、森林の機能に応じた造成、活用を行っていくというようなことの事業でございまして、具体的には、7番目のポツの市有林施業委託料1,020万円でございますが、これにつきましては、市有林の施業を実施するための事業費ということで、平成24年度はおおむね25ヘクタールを予定をしております。それから、8番目のポツの整備地管理委託料148万円でございますが、これは、県の生活環境保全林ということで、小曾部の清流の森、それから高ポッチのひょうたん池の遊歩道等の下草刈り等を行う予定でございます。それから、10番目の森林造成事業委託料2,450万円につきましては、平成21年に知事指定を受けてございまして森林整備保全重点地区、檜川地区を本年度、この事業を用いましておおむね70ヘクタール実施していく予定でございます。それから、下から3番目の森林整備地域活動支援事業交付金429万円でございますが、これにつきましては、松本広域森林組合又は木曽森林組合等が、地元の地権者と意見を取りまとめながら森林経営計画を作成いたしまして、事業の集約化、路網の整備等を行いながら事業を実施していくというための、ソフト事業でございまして、の事業費でございます。それから、次、一番下から2番目の森林整備補助金715万3,000円でございますが、これにつきましては、民有林の整備推進のために、国の補助事業に対して市が10分の2をかさ上げをしていくという事業でございまして、森林造成事業の補助金といたしまして615万3,000円。これにつきましては、搬出間伐が義務づけられているというような内容でございますので、進めてまいりたいと思っております。なお、この新しい形になりまして、間伐面積が5ヘクタール、又は排出量が10立方メートル以上、さらには伐採率が20%以上というような形で集約化しながら実施計画をつくっていくという中で進めていく事業でございますので、よろしくお願いたします。あと、ふるさと森林整備事業ということで、市の単独事業で、事業費の10分の4を助成をしていきたいということでありまして、地元の皆さんが行う整備費に対して助成を行うものでございます。以上でございます。

委員長 御苦労さまでございました。私のほうから、あらかじめ申し上げますが、204ページの農業再生プロジェクト推進事業でございますが、これは新規事業でございますので、詳しい資料が、できたら、出せたらお願いをしたいと思います。

それでは、この際申し上げます。午後1時10分まで休憩といたします。

午後0時09分 休憩

委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。ページ195ページから212ページまでの農林水産業費を中心として、質疑を行います。委員より質問がありますか。

青木博文委員 202ページでございますが、農業用廃プラスチック回収処理事業補助金というのがありますが、これは、農協へ出してると思うんですが、この内容をちょっと、両方の農協を出してるんですか。回収っていうんですから、収集運搬の補助をしているのか、その辺ちょっとお聞かせ願いたいんですが。

農林課長 ただいまの農業用廃プラ回収処理事業につきましては、市農協、洗馬農協両方で回収をしております。それに対して助成を、事業費の5分の1を助成させていただいております。それで、平成22年度の、まだことしの実績ちょっと出ておりませんが、年間869トンのポリマルチ又はプラスチックのシートを適正処理するための補助金という形で事業を実施させていただいております。

青木博文委員 これはあれですかね、収集はわかるんですが、最終的には再生マルチとかにですね、資源の有効活用というのには直接何かタッチしてるわけですか。タッチっていうか、関与っていうか。

農林課長 私どものほうでは、各農協から回ってまいりますマニフェストの関係のコピーをいただいておりますけれども、それで数量を確認をさせていただいているというような状況でございます。

青木博文委員 関連ですね、申しわけないですが、塩尻でも今、松本にも一部あるんですが、この再生マルチをやっている企業があるわけなんですけれども、そこに物が行っているのか、それともどこかへ埋め立てているのか、その辺は管理してますか。

農業振興係長 廃プラの回収方法につきましては、平成20年にですね、県のほうで研究会が立ち上がっております。そのマルチを再利用いたしまして、再生マルチとして使用はできないかどうかの実験を行っております。ちょっと定かではございませんが、恐らく平成19年から21年くらいの3カ年にわたりまして計画、実施をしてきたと思われまして。その間の成果につきましては、平成22年に取りまとめ報告がございまして、現段階におきましては、価格面で新しいマルチと同じくらいの価格になるということから、現場での購入がなかなか厳しいのではというような意見が出ておりました。

横沢英一委員 あっち行ったり、こっち行ったりしちゃいけないんですが、いいですかね。

委員長 はい。ページを言って質問してください。

横沢英一委員 それじゃ、順次質問させていただきたいと思いますが、200ページをお願いしたいと思いますが、ぶどうの郷づくり等推進事業ということなんですが、最近、塩尻のワインがですね、非常に人気が出てきたというようなこと、それと、小さなワイン工場もできてきているというようなことで、非常にありがたいことだと思いますし、ブランド化をどんどんしていってもらいたいと思うんですが、なかなか耕作者の関係はですね、話題にならないわけですが、特にブドウの生産についてですね、大体今後の見通しなんかはどんなことになるか、ちょっとそこら辺を教えていただきたいんですが。というのは、やっぱり桔梗ヶ原っていうこういうブランドがあるんですが、ブドウはですね、なかなか減っていったる現状もあるというようなことを聞いているんですが、そこら辺も含めてお願いをしたいと思いますが。

農林課長 最初にですね、現状から申し上げたいと思いますが、加工ブドウ生産者組合連合会という組織

がございまして、そこで取りまとめた平成23年度の加工ブドウの数量でございますが、平成23年、2,274トン、前年対比91%でございます。それから、それにかかわる取り引きの金額でございますが、3億3,700万円。これも前年の約89.6%ということで、価格、数量ともに全体で1割近く、前年より減ってきている状況でございます。これも、年々減ってきているという状況でございますが、今後の見通しといたしますが、農業再生プロジェクトの中で、特にワイン振興とあわせたブドウの栽培振興を視野に入れておりますので、その辺で、とりあえずワインというようなことで話をさせていただいております。ワインの開発をしながら、また生産者に有利になるような仕組みづくり等もですね、あわせてやっていきたいなと思っております。

横沢英一委員 そうすると、1割減ってきているわけですね、大体年間に。そうすると、相当、1割も減っちゃまや。

農林課長 ちょっと、つけ加えなくてははいけないんですが、去年はですね、非常にブドウにとってはあまりいい年じゃなかったものですから、糖度等も上がらなかったというようなこともありまして、生産の数量自体、またナイアガラやメルローなんかですね、バンブ病という病気に非常にかかりまして、大分出荷できなかったというようなことがあったものですから、大分減っておりますけども、そんな状況です。

横沢英一委員 面積はどうでしょうか、耕作面積。

農林課長 調べさせていただいて、後ほど説明させていただきますので。

委員長 係長のほう、どうですか。

農業振興係長 ちょっと手元に資料がございませんので、改めてお示ししたいと思います。

中村努委員 196ページの農業者年金の関係ですが、この年金制度を運営している大もとの組織はどこかということと、市内の加入率、わかたら教えてください。

農業委員会事務局庶務係長 大もとは、独立行政法人農業者年金基金というところが運営しております。市内では、加入率ですけれども、全国で昨年7月に10万人突破しまして、長野県では2,205人、市のほうでは62人で、加入率は15.1%であります。以上でございます。

中村努委員 この事務とかですね、加入の勧誘ですとか、そういう業務っていうのは農業委員会がやるっていうふうに全国的に決まってるわけですか。

農業委員会事務局庶務係長 農業委員の業務に農業者年金の加入推進もありますので、農業委員と、あと外郭団体であります塩尻市農業者年金協議会とあわせて一緒に推進しております。

中村努委員 ちょっと何て言うんですかね、加入される方が少ないということで、農業委員の皆さんも大変だというような話を聞いておりますので、抜本的にどうなるかわかりませんが、頑張ってください。

委員長 それでは、私のほうから農業再生プロジェクト推進事業ということで資料をお願いしてございますが、これ202ページかな、これについてちょっと説明を求めますが、よろしいですか。

農林課長 それでは、農業再生プロジェクト推進事業について御説明申し上げさせていただきます。これにつきましては、今年の8月31日に農業再生ネットワーク会議を設立させていただきまして、当初の予定では、今年の3月には総合特区を申請をして、事業の伸展を図っていくという計画を進めてきたわけでございますけども、平成24年度は、この全体の中で、特にできるところからスタートしていこうというもくろみでございます。この中で、1番の会議、それからプロジェクトの統括ということで、先ほど御説明を申し上げさせていただきます。

したが、ネットワーク会議、ワーキングにつきましては、裏面にネットワーク会議とワーキンググループの編成表がございます。この中で、下のほうにですね、あまり見たことのないような会社の名前等がございますが、この中では12月の末から1月にかけて、このネットワーク会議を進めていくに当たりましてですね、御提案又はパートナーとなつていただく企業等で、手を挙げていただくのがありましたらという募集をさせていただいたんですが、それに出てきて加えさせていただいてございます。そのようなことでいきますと、現在は38なんですが、最終的には40近くまでなるだろうという読みで、先ほど40名ということで御説明させていただきました。これも開催をしながら、また、講師を呼びながら研修会、又は全国的な御提案と言いますか、有識者の方から知識をいただいて事業の進捗を図るというような考え方でございます。

その次のプロジェクト全体のコーディネートということで、要するに先ほど申し上げましたが、総合特区制度のところの御提案と言いますか、全国的な情報を持っているところ、又は先進事例、今回の農業再生プロジェクトの推進のための先進事例、また、中身をいろいろ情報収集ができる方、その辺のところをコーディネートをお願いしてですね、いきたいというような考え方でございます。

それから、その次の(2)の情報収集、調査につきましては、先進地視察への旅費等もでございますけども、中でも農産物等の市内消費動向調査委託につきましては、もう一度その裏面を見ていただいて、グループAが示してございます。地域農産物流通ネットワーク又は直売所を核とした農業者の育成、また地域農産物の認証制度、この3つを一つのくくりにしてございますが、この中で、地域内、域内農産物の流通、簡単に申し上げれば地産地消でございますが、この辺を進めていくために消費動向をきちっと掌握した上で皆様方に提案したほうがよろしいではないかというようなことでございまして、基礎的な数値を調査をコンサルにお願いをするものでございます。

それから、(3)の事業構築につきましては、農産物の域内流通実証委託ということで、これは、先ほどの地域農産物の流通ネットワークの構築に向けて、まずは大きな消費マーケットであります学校給食に目をつけて、そこへ農産物の供給の実証実験をして、そこで直売所を、できれば最終的な考え方なんですが、直売所をもっともっとネットワークで結んで、どこへ行けばどんなものがあるかというようなことがわかるように、そういったような直売所をネットワークで結べるような、そういったシステムを開発し、また物流もそれにあわせてやっていけばいいじゃないかと、そんなようなことを検討するためにですね、農業公社に人を1人配置しまして、それを現場ですとか、又はシステム構築のための関与ですとか、そのようなことを進めていただくというように考えているところでございます。

あと、一番下がJA直売所の整備に対する市の負担、15分の1を補助していきたいと。

ちょっと事業展開図がございますが、このような形で、お金の流れ、また事業の流れをずっと図式化してございますので、ごらんいただきたいと思います。簡単でございますが、以上でございます。

議長 これ、ちょっと見させてもらってる中で、これだけのメンバーをね、集めて協議会を立ち上げてるんですね。これ、それぞれ提案もいただいて、まだまだこれから協議会の中でね、もう少し塩尻市の実態だとか、そういったものを調査、研究する中で、提案を詰めていった段階で、そのコーディネート委託とかそういうことをされるんだったらいいんだけど、今までの例でもそうなんだけど、こういう会社に、コンサルに委託した場合、えてしてね、全国平均的な答えが返ってきて、言ってみれば塩尻市と川上村を変えただけのようなものが出され

るといことが往々にして多いんだよね。そういったものを生かしていくという部分では、もう少し、せっかく農業公社もこれだけ一所懸命やってもらったりとか、市長の考え方っていうのは、塩尻市に兼業農家をふやしていくことだという考え方を打ち出している部分もあるもので、そういったことも含めて、いきなりこういうふうにはコンサル、コンサルっていうんじゃないで、できればもう少し自分たちでね、一番農業をわかってるし、これだけのメンバーがいれば、塩尻市の中の農業のエキスパートの人たちだもんだから、もう少しこの協議会を生かす中でね、委託をされたほうが、私は塩尻市の農業が生きてくるんじゃないかっていうふうに思ってるんですけど、その辺についてはどうなんでしょうか。

農林課長 先ほどお話の中で、2番目の農産物等の市内消費動向調査の委託につきましては、ただいま議長さんのお話のとおり、市内の状況掌握をしっかりとという意味合いの中で委託をするものでございます。それから、次の上ですね、全体のコーディネートという部分で、これは実は農業再生プロジェクト8提案というので、また非常に広くて、大変お恥ずかしい話なんですけど、農林課の農業振興係が中心にやっているわけですけども、1つの係で進めていくには事業の全体が非常に広くて、収集もきちっと一つ一つまとめながら進めていくには非常に時間と労力がかかるものですから、その辺を含めましてですね、プロジェクトの進捗を進めていくためには、いろんな知恵、またいろんな知識をですね、持った方からお知恵をいただきながらやっていくというような意味合いでございまして、農業再生プロジェクト全体を動かすための情報をいただきたいというような考え方でございます。

議長 具体的には、こういったコンサルにお願いをする予定でいるわけですか。

農林課長 まだ4月にならないと、入札等行う関係で、事業主等の具体的なお名前はあげられませんが、考え方といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、総合特区の申請というのは一つありますものから、総合特区の申請の部分について情報又は経験のあるようなところがいいかなというふうに思っておりますし、また、特に国庫補助が関係してきますので、国庫補助に関しての、他県で経験のあるようなですね、そんなようなところがいいかなというふうに思っております。いろいろこの辺については、コンサルたくさんございますので、これから検討をし、研究をして選んでまいりたいというふうに思っております。

議長 えてして国庫補助とかね、特区とかってということになると、意外と各省庁の天下りのね、農水省の天下りが多いようなそういった団体とか会社がコンサルとして上がってきてね、そういうところがまたよそへ投げつけてくれたのを、上げてくるというようなパターンが全国的にも見られてるんですよ。そういったことを考えた時に、やはりこれだけのプロジェクトとかね、やっていくには、そんな1年や2年でもってどうこうなるってものじゃないと思うんですよ。やっぱり塩尻市内の中でね、JAだって一所懸命やってるし、ワイン組合だって一所懸命やってるもので、その人たちとともっと詰めた中でね、塩尻市は塩尻市の農業をどうこれで持って行って、どんなふうにしていけば、農業者もふえるし食べていけるような農業ができるかっていうことを地元の中でももう少し練ってからでも、私はいいような気がするんだけど、それは私の意見ですからいいですけども、そんなことで。

経済事業部長 御意見もとてもございまして、そういう作業をですね、このグループごとにですね、ワーキンググループの中でやっていきます。今もう既に始めているところもありますので、そういう作業は当然、農協もございましてワイン組合もありますので、そういうところはいろんな知恵を持っていますので、当然それは吸

い上げていくということでやっていきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

もう1点、議長さんおっしゃったのは非常に大事なポイントでしてね、どのようなコンサルに頼むかによって、割合に地域に密着したコンサルタントもございませし、そうでない割合全国的にやっているところもございませす。その辺はちょっと、今後慎重にですな、検討して、どういうコンサルがいいかということについては最終判断をしたいと思っております。

委員長 それでは、私のほうから今の関連ですが、今回、他の議員の一般質問の中で、特区はこのレベルではほかの指定になってるところと比べるとね、塩尻は現段階では難しいと、こういうような答弁をいただいたんですが、これは、これだけの農業再生ネットワーク会議を持ち、いろいろな調査をやっていくということは、最終的には国に特区等の申請でそういう指定も取ったりという前提で、優秀なそういうコンサル業者を指名するのか、塩尻市独自としての農業振興のレベルで兼業農家も含めた中でさらに方向性を示すためのコンサルをお願いするのか、その辺の腹づもりは、目的として。

経済事業部長 非常に今、岐路にございましてですな、正直なところ。国のほうの制度で補助金がそれほど潤沢に来ないというようなこともだんだんわかってきています。それから、ここの塩尻でやるこのプロジェクトはですな、全国のモデル的なものにならなきゃいけないという、そういうようなこともございませす。それには、ちょっと弱いんじゃないかなと。うちは強いつもりでいるんですが、それが、国のほうの動向を探れば、そういうような意見もございませす。これからでございますが、まずは、農業再生っていうのは絶対大事なことからやりますっていうのが、大前提でございます。そのための手段として特区があるという認識をしております。ですから、今回の全体のプロジェクトの中から見るとですな、特区によって得られる規制緩和とかそういったのは、全体を100としますと、それほど、特区がないと農業再生ができないかという、実はそうではございませんで、その辺のところはちょっと微妙なバランスでしてね、どうしても特区を取らなきゃ今回の農業再生ができないかという、そうではございませんで、その辺で最終的な判断をここ何カ月かでしていきたいという腹づもりでおります。ですから、特区のためにこのコンサルに頼んでやるということではなくて、農業再生全体をやることは、うちは一番大きなミッションで持ってるので、そういうスタンスで今回こういう、実証実験もございませすけど、そういうものを含めて提案させていただいているということでございませすので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

塩原政治委員 これ見させてもらうと、去年のね、10月25日に政府が出した農業再生基本方針と今後の5年間の行動っていうあれに似てるんだけど、その中に、例えば6次産業とか輸出産業とかいろいろ出てるんだけど、それはそれとして、この農業再生基本方針は、もともと何かっていうと、平地を集約するっていうことだよな、農地を。要するに、平地だと20ヘクタールから30ヘクタール、山間地だと10ヘクタールから20ヘクタールくらいに集約しなさいということですよな。そのことについては、市はどう考えているのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

農林課長 今の委員さんのお話の中で、国の考え方では、いわゆる農業をですな、全体の耕地面積の大体8割を大規模農家に集約してこうというような考え方でございませして、その中で、20から30ヘクタールを大きくした農家を大きくつくってこう。また、中山間地でも10ヘクタールの農家をつくってこうというような、そんなような考え方でございませす。本市でいきますとですな、農地面積を簡単に30ヘクタールで割りますと、

100軒の農家があればいいって話になってしまいます。そんな状況ですと、とても塩尻市の地域農業っていうのは振興できるような状況ではございませんので、考え方といたしましては、兼業農家又は中小、中規模農家、零細農家をですね、今後もつくっていこうというような考え方でありまして、何よりも今回のプロジェクトの中でも直売所を核とした、小さな農家から大きくしていこうというような、そういった考え方もございますものから、今後、荒廃農地等をなるべく出さないためにも、小さな農家の育成っていうのは大事ななというふうに思っていて、ちょっと国と反抗する部分もありますけども、そんなふうに進めて行きたいというふうに思います。

塩原政治委員 ちょっと気になるのはね、集約しなさいっていう話の中で、要するに、平地で20ヘクタール以上、それから山間地で10ヘクタール以上、できない人に対しては罰則はないんだけど、基本的には罰則があるんだよね。奨励金を打ち切るっていうことですね。という方向の話も出てるもんで気になったんだけど。要するに、今、米農家の人たちは非常に安くて困ってる。そこに来て奨励金が出るから、まだいくらかやっつけて。これが打ち切られることになることに対して、何か考えているかって言っただけなんだけど。基本的にはそういうことも考えてもらわないと、こっちのプロジェクトはやってた、じゃあ、集約できなくて国との約束ができなかったら、そういうものはすべて予算つけませんとか、そういう話にならないとも限らないので、その辺をしっかりと見極めてやっていただければと思うんですが。

委員長 要望でいいですか。ほかにありますか。

副市長 今、非常に大事なことをお聞きしましたので、私のほうからちょっと発言させていただきますけども、私は、塩尻市の農業で20ヘクタール、30ヘクタールをですね、集約して、単一的な単作栽培にもって行って生産性を上げていくってことはなかなか難しいと思います、正直に言いますね。せいぜいやれるとするなら集落単位でですね、いろんな農業法人をつくって対応ができるというところぐらいしかないんだろうなというふうに思っていて、一番大事なのは、じゃあ塩尻の農業を守っていくためには、私は生産者だけじゃなくてですね、市民が農業にどうかかかわっていただけるのか。例えばなぜこういう農産物の流通ネットワークをつくったかという、例えば米なら米、塩尻で生産した米を、市民がやっぱりきちんと食べてくれればですね、それなりのいわゆる流通コストというものも低減されますし、それから生産をしたその商品がですね、きちんと近いところで還元をされるということだろうと思います。そういうような農業のあり方というのをですね、これは市長も言っていますが、中小の農家と言いますか、兼業農家をきちっと育てていくためには、やっぱり兼業農家を育てようという市民の意識をですね、どう高めていくかということは非常に大事なことだというふうに思っていて、そのための農業再生のこのプロジェクトだというふうに思っております。今まで国がやってきたこととか、国を批判するわけじゃありませんけども、農政そのものは、農業者ばかりに手当てをしましてですね、生産性を高めるということばかり言ってきましたけども、そうではなくて、地域の農業を地域の市民と一緒に守っていくということをですね、きちんと考えていかないと、どうも農業そのものが守られていかないのではないかとことを考えておりますので、農業再生プロジェクトについては、そういう根底の考え方があるということだけ、ぜひ御理解を賜りたいと思います。

塩原政治委員 自分もね、それが塩尻市でできるとは思ってませんよ、20だ、30ヘクタールだなんて。ただ、その中でね、そういうことがあって、そういう奨励金が切られた場合に、どうしていくかも考えていかなさ

やいけないって言うだけで。それからもう1つね、ここにレタス海外輸出ってありますよね。この面でいくと、米も今、結構日本の米は大分高くなってきているということで、ただ長野県にはその機構がないけど、そのプロジェクトの中では輸出に関してもアドバイザーから何かしてくれるっていう項目がありますよね。あるんですよ。だから、そういうことをやると、米も一緒に考えていったほうがいいんじゃないかっていうような気がしないでもないです。そんなことでね、今言ったんですけど。とてもじゃないけど、本当に塩尻市の農家で平地で20から30ヘクタール、それで山間地で10から20ヘクタールを集約できる、もしそうだとしたら、塩尻の農家は本当に八十何戸だか七十何戸に減ってしまう。そんなことしたら、本当にもう自給自足どころではなくなる。そういうこともね、懸念されるもんで、しっかりその辺を見極めてやってほしいと言っているんです。

中村努委員 このネットワーク会議の表の見方ですけど、さっき説明があったかどうか、との違いをお聞きしたいのと、ネットワークでまず学校給食からということなんですけど、教育委員会はこのネットワーク会議に入らないのかどうか、その辺いかがでしょうか。

農林課長 農業振興係長から。

農業振興係長 まず、との違いでございますが、につきましては、既にこの分野におきまして常時参加することが望ましい団体ということが明らかな団体でございます。につきましては、関連しますので、もし必要があれば出ていただきたいという思いで付けたものでございまして、基本的にワーキンググループにつきましては手挙げ方式で、この辺も手挙げ方式でやっておりますので、その中において必要な情報を得たいとか、必要な提案をしたいとか、そういう意向があった場合には、この、がついてなかったとしても柔軟に対応したいというふうに考えておりますので。

それから、もう1点でございますけれども、教育総務課のほうとはですね、現在このグループAの関係で庁内の調整で打ち合わせを何回か、実は設けております。と言いますのは、実証実験につきましては、どうしても事前の調整が必要でありますので、実はもう既にデータのやりとりからJ A等との調整等もですね、一緒に入るべく準備をしているところでございます。今後、そういった庁内横断、組織横断型のですね、調整がこれからふえてくるかというふうに考えております。

中村努委員 わかりました。あともう1点ですけど、オブザーバーのところ塩尻市農事放送農業協同組合が入っていますが、これはあれですか、今後オフトークを廃止して、このネットワークに移行していくというようなことも考えているわけでしょうか。

農林課長 今お話しのとおりですが、平成25年の3月にオフトークが廃止をされるということで、それにかわる情報のネットワークということで、市農協、洗馬農協両方で今、検討会議を開いて進めているところでございまして、先ほどから申し上げております、私どもの考えておりますネットワークとですね、相乗りもできるような部分がないかなということで、私どもとしましても、このオフトークの次にかわる事業について、私どもも一緒に参加させていただいているのが実情でありまして、それで、今回の私どものやっております再生ネットワークのほうにも、このオフトークは来ていただいて会議に出席していただいているということです。相乗効果をねらっているところでございます。

中原輝明委員 ちょっと関連みたいなものだけど、さっきの話で言うと、地産地消の問題じゃん。一番基本っていうのは地産地消で、この市内の中で学校給食云々ってちょっと話は出たんだが、その基本的な先入観を

えるには、やっぱり学校に携わってる職員だよ。職員とそこにいる栄養士。そこらのところを徹底指導していかないと地産地消は実行できないよ。あの衆はみんな実権を握ってる、この市内の学校の給食の材料については、その辺を皆さん把握してるかどうか知らんが、もうあれだわ、こんなところのさっきのコンサルも、とっくに云々えらい価値がないようなこと言ってるでさ、そんなものは置いてさ、そしてはっきりやらなきゃ、そんなものだめじゃん。ただ金を費やすっきりじゃない。これで1,800万、2,000万円近い金をかけて、結果が全然出なきゃどうなるの。それ前にやることありゃしない、地産地消の問題を徹底して市内の生産物を学校なり、それなりの場所で使ってもらうようにするには、職員の意識改革と、今そこにいる、皆さんがいる課長以下の皆さんか、経済部長か、以下、本気でやらないと。ただここだけでやりとりして、おれ幾度も言ってる申しわけないけども、ここからあけてそっちヘドアをあけて出りゃ忘れちゃうだよ、みんな、な。おれだけじゃいけないでな。議員の連中はこれで納得したでいいわいじゃなくて、それを実行してもらわなきゃ効果が出ないだぞ、効果、わかる。こんなところはいいだ、出たら。これが本当の行政だぞ。この中はいいだ、かなり勝手なこと言ってもいいが、出たら、職員はそれぞれ一人一人が真剣に考えてほしい。

副市長 同じ問題意識を私どもも実は持ってましてですね。自校給食、今やっていますので、塩尻市は、これは塩尻市の強みでありですね、また欠点でもあるんですよ。というのは、物流と言いますか、地産地消の野菜なり米なりを買っていくようなことはですね、今、給食費の私会計、私の会計っていうことも影響しまして、やっぱり、そのおっしゃるように栄養士さんがすべての権限というか、すべての権限ではないでしょうけども、かなり大きい権限をお持ちだということでもあります。そういうことがいい、悪いは別にしましてですね、給食費の公会計化を移管していくということになりますとですね、公のお金を使って児童生徒にどういう給食を提供していくのか。その中には、地産、地元で取れたですね、野菜をきちんと食べていただく大人になるということ、あるいは、学校の側からですね、給食の側から、こういうものを地元でぜひつくっていただきたいというような情報の提供もですね、相互に順次上げると。こういうことをやっぱり、今回のこのプロジェクトの中でのですね、地産地消の一つの目玉としてやっていきたいというふうに考えております。したがって、今、課長が御答弁しましたけれども、私どもはこの役所の中で教育委員会も当然巻き込みながら、正直言って県の職員です、県の職員が多いです、学校栄養士さん。これは、そういうこともございますので、教育委員会と連携を密にしながら、コーディネーターも置くようにしますので、そういうことをやっていきたいということでもあります。この中だけじゃなくて。

中原輝明委員 よくわかりました。

委員長 それでは、次に進みますが。

横沢英一委員 委員長、済みません、さっきのところ、まだいいですか、確認をしたい。こっちへ入っていったもんで、申しわけないです。206ページをお願いしたいと思うんですが、ここの県営農業農村整備事業負担金ということで1,750万円ということで、先ほどの説明では、アルプスグリーン道路の整備を前提にやるということですが、特に皆さんも御承知のように、アルプスグリーン道路はですね、非常に最近交通量がものすごく多くなったということと、そのほかに大型車両、特にトレーラーやなんかが入って来ましてですね、あそこの道路はもう新たに直しても、大体2年もしないうちにバリバリになってしまうということだと思います。それで、今回のこれはですね、農道基準っていうか、大型幹線道路の農道基準になるのか、やっ

ぱり国道並みにしっかりした、路盤までしっかり直して改良するのか、ただ幅員を広げるってことだけではなくてですね。そこら辺の考え方をまず教えていただきたいと思うんですが。

農林課長 それでは、農村整備係長から御説明します。

農村整備係長 主に路面の改良を行います。路床部分の若干の改良を含めまして、道路自体の構造、路盤構成からやり直すということでございます。よろしく申し上げます。

横沢英一委員 今、明快なあれではなかったんですが、最初は、路盤はろくにやらんで路面だけやるっていうような答弁だったように聞こえたんですが、後のほうでは、路盤まで全部やりますよというような答弁だったんですが、そこら辺はどうでしょうか。というのはですね、やっぱりあれだけ傷むっていうことは、相当路盤から改良しないと、また同じだと思うんですね。だで、そこら辺を直す時には徹底してやらないと、ここは交通量は恐らく減らないと思います。大型車の混入率はものすごく、これからもふえても減ることはないと思います。だで、余計そういう目線で県のほうともですね、調整していただいて改良をしてもらう。改良するなら、そこら辺を徹底的に協議をしてやっていただきたいと思いますが、そんなことで要望をさせていただきます。

それと、もう1点お願いします。208ページですが、減湯水対策の関係でお聞きしたいんですが、圧送ポンプやなんかは、定期的にはですね、補修したり直したりするのは十分承知しておりますけれども、やっぱり国鉄が当時、管を布設してですね、いろいろ対策をしたと思うんですが、既に三十何年たってるわけですね。それで、鑄鉄管みたいなのならある程度いいと思うんですが、鉄管で対応しているところが相当多いと思うんですが、やはりそろそろですね、点検をしないといけないと思うんですが、管の老朽度とかそういうようなことをですね、やっぱり今後検討しておいてもらったり、点検をしてまだ十分だとか、そろそろだよなっていう時には、計画的にですね、やっぱりやっていく、改修をするということを研究、検討してもらわなきゃいけないような気がするんですが、そこら辺はどんなふうにお考えですか。

農林課長 今、委員さんお話しのとおりでございます。25の施設があり、またそれを結ぶいわゆる管路がありますね、非常に昭和57年以降年月もたっているというような状況で、心配はしているところでございます。特に今回も勝弦の諏訪洞のため池のゲートやなんか、大分さびておりまして動かなくなってしまうということで、今回補正をお願いして整備をしているというようなことでございますけれども、そのような中で、今後、鉄管につきましてもですね、維持管理適正化事業が果たしてうまく適用できるかどうかなんかもですね、検討しながらちょっと見ていきたいなというふうにお考えしております。

委員長 それではですね、7款の商工費に入りたいと思います。ページ213ページからですが、説明を求めます。

商工課長 それでは、商工費の関係、予算書の213、214ページ、予算説明資料の28ページでございますので、よろしく申し上げます。商工課分の商工費全体ではですね、前年度予算額から7,000万円ほどの減額となっております。主なものとしては、工業団地の関係の費用が必要なくなったこと、それから商工業対策で事業補助金が縮小していること、それから駐車場会計への貸付金と、それから地場産センターへの貸付金を縮小したということの内容でございます。

それでは、具体的な内容について説明をさせていただきます。商工総務事務諸経費のところから入りますけれども、5,949万8,000円でございます。下から3つ目の地場産センター負担金につきましては、地場産セ

ンターから塩尻市に派遣されている職員の人件費 1 名分の内容でございます。それから、その次の塩尻市振興公社運営補助金 2,389 万 6,000 円でございますけれども、公社事業を運営担当する市派遣職員 1 名分の人件費、それから法人運営や事務処理等ですね、嘱託員職員の人件費、それから会計事務の委託費、それから評議会等ですね、公社運営にかかわる報酬や費用弁償、それから法人運営にかかわる事務諸経費という内容の補助でございます。その次の地場産センター運営貸付金 3,000 万円でございますけれども、地場産センターへの貸し付けの短期貸付金であります。運転資金として用いられるもので、単年度の返済をしていただいております。地場産センターの資金計画にあわせて段階的な貸し付けを図るものとしておりまして、平成 24 年度は、引き続き名古屋城の本丸御殿の材料購入費等がございますので、流動的な資金調達がですね、予想されますので、総額で 3,000 万円ということで限度額を設定しまして、昨年より 1,000 万円減額してあるということでありまして、なお、今年度につきましては、予算 4,000 万円を予定させていただいておりますが、現段階では 1,000 万円の短期貸付金という状況でございます。

それから、続きまして地域産業振興推進事業 6,901 万 2,000 円でございます。一部ですね、前年度と変わりがりまして、事業費等もですね、細分化されておりましたので統合した部分がありますので、前年度の予算とは若干対比の中でですね、違っている部分でございますけれども、予算の中身の説明をこれからさせていただきます。ちょうど真ん中あたりに研究開発コミュニティ形成事業委託料 1,033 万 2,000 円がございます。これにつきましては、製造業はもとより農業や福祉、介護分野も含めた地域産業の研究開発活動を促進するための事業でありまして、地域産業の持続的な発展のために、また地域の産業が生き残っていくためにはですね、新たな技術、新たなサービス、新たな事業を生み出していくことが必要でありまして、その分野は、もとより製造業からですね、農業や福祉の分野を含めた一体的な研究開発活動の気運を盛り上げていきたいという内容でございます。想定します事例としましては、小型の電気自動車にかかわる関連部品だとか、高齢者や障害者が安全に利用できるような機能のある研究開発、あるいは植物工場などの事例があるようなセンサー技術のようなですね、農業生産管理技術の研究開発、また伝統的な、あるいは地域的な地域食品を用いた機能性食品のですね、研究開発などを想定しているというところでありまして、地域の養ってきた I T 関連技術等をですね、駆使しながら大学等とも連携しながら、とにかく研究開発の気運をですね、地域の産業の中で生み出してまいりたいということを考えております。予算の具体的な中身はですね、現在も S I P にコーディネーターがおりますけれども、それらを含めたコーディネーターやサポートスタッフの人件費、それからモデル的に研究開発を進めるためのさまざまな研修費、材料費、試作費等が含まれているものでございます。

続きまして、その下の、もの創り基盤技術形成事業委託料でございます。804 万円ということでありまして。これにつきましても、振興公社に委託をするものでございます。地域のものづくりがですね、アジア地域の製造業と競争して優位を維持していくためにはですね、革新的な、あるいは先端的な技術の獲得がどうしても必要となってきました。そういう中でですね、地域の中小企業が、オンリーワン、ナンバーワンといった先端技術を獲得できるような技術革新に向けた取り組みを、今後進めてまいりたいというためのコーディネーターの人件費であります。想定する事例としましては、飛行機だとか電気自動車などの分野で求められるステンレスだとかチタン合金のようなですね、難削材の加工技術を獲得するだとか、今まで切削でつくっていたものをプレスで製作できるような技術を開発するだとか、そういったものをですね、ぜひ先端的な技術開発を進めてまいりたいとい

う内容の委託費でございます。

続きまして、商工業振興対策事業補助金3,400万円でございますけれども、これにつきましては、補助金要綱に基づく補助金の支出でございます。それから、下から2つ目の、もの創り高度化事業負担金でございますけれども、この事業につきましてはですね、中小企業の生産現場をターゲットにしまして、グローバル化の進展に伴うコストダウン要請などの企業利益が大変確保しにくい状況の中です、これまで培われてきた加工技術等ですね、伝承できなくなっているような状況もございますので、生産現場に直結したQCDだとか5Sのような活動をですね、積極的に進めながら地域の製造業をですね、盛り立ててまいりたいというための委託費でございます。それから、最後に一番下の段ですけれども、駐車場事業会計貸付金1,000万円でございます。塩尻市駐車場会計への貸付金ということで、収入状況に応じまして駐車場会計の企業借入金金の平成24年度の償還金が2,316万5,000円でございますので、その返済財源としまして1,000万円の貸し付けをするというものでございます。なお、駐車場会計につきましては、過日も御案内しましたように、企業債の償還金が平成24年度が最終年度となるということでございます。

次のページのほうに移らせていただきます。215、216ページ、中小企業融資あっせん事業15億9,797万8,000円でございます。最初の中小企業融資あっせん保証料補給金5,000万円でございますけれども、これについては、市や県ですね、中小企業の資金を借りる時の信用保証協会が保証する保証料を、塩尻市が負担をするものでございまして、その財源ということで、年度中ですね、どのくらいの額になるかはっきりまだ予想が立ちませんので、とりあえず5,000万円ということで、例年どおりの予算を上げさせていただいているものでございます。続きまして、中小企業融資あっせん資金預託金15億4,797万8,000円でございます。市の制度資金として中小企業の融資額の一部を市が金融機関に預託をして、中小企業者に有利な融資条件を実現するための預託金でございます。ほぼ前年並みの予算でありまして、平成23年度分は、未償還分も含めて預託額の4.7倍の融資額が実行可能となるようにですね、予算を組んでおります。なお、平成23年度1月末の市制度融資状況につきましては、210件、13億8,000万円、新規のものもございますけれども、融資のあっせんをしております。前年の約4分の3くらいに縮小をしてきているという状況でございます。

続きまして、工業団地維持管理事業の616万2,000円でございます。その中の上から4つ目の営繕修繕料の125万2,000円でございますけれども、うち100万円につきましては、今泉南テクノヒルズ内にあるフロンティアセンターの改修を計画しておるものでございます。工業団地内の工場立地が進みまして各企業で集会施設等の整備も進んでおりますので、市有財産の有効活用の視点からですね、センターそのものを廃止するための改修費を今、予定する中の改修費ということでございます。なお、廃止した後はですね、新たな企業立地を図ってまいりたいということで、今年度、諸手続を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、続きまして商工団体活動支援事業1,320万円でございますけれども、最初の商工会議所事業補助金につきましては、商工会議所等ですね、補助金を支援するものでありますけれども、旧榑川分の補助がですね、昨年度をもって終了しましたので、前年度の額から少し、若干減少をしてきております。それから、その次の、いきいき経済創出事業補助金につきましては175万円でありますけれども、大門商店街、広丘の商店街等々ですね、夏や冬のセールイベント等をですね、対象にした支援をしていくものでございます。

続きまして、企業立地推進事業の3,296万円でございますけれども、そのうちの上から4つ目、新産業団地

調査委託料 1,330万円です。新たな産業団地の整備に向けた調査のための費用ということで、対象地を旧人材育成エリアとしております。産業系の事業用地で、事例で言いますと、中小企業向けの工場用地、それから再生可能エネルギー関係の事業用地、あるいはですね、サービス産業系の事業用地と、それから環境保全のための施設用地などを想定したですね、土地利用を中心に開発造成事業にかかわる基本的な調査を行うということで、環境調査、基準点測量、地質調査、基本計画等にかかわる費用を予算化してあるものでございます。

それから、その下のまちなか賑わい創出事業 402万8,000円でございますけれども、一番上のハロウイン開催負担金については130万円ということで、ハロウインの開催にかかわる費用ということで補助するものでありまして、昨年は非常に大勢の方にお越しいただきましたので、今年度、再度ことと同じようにですね、大勢の皆さんお集まりいただくように取り組んでまいりたいというふうに考えております。それから、その下のですね、産業観光促進補助金でございますけれども、これは地域資源を生かしまして、産業と観光を一体化した産業観光を目指した取り組みを支援するもので、木曾平沢の町並み保存会が中心となって平沢地区の重伝建等の町並みと、それから漆の郷を紹介するパンフレットをですね、作成する費用等々をですね、支援するものであります。

それから、その最後の段に入りますけれども、塩尻インキュベーションプラザ管理諸経費 1,739万8,000円でございますけれども、インキュベーションプラザの指定管理料でありまして、従来のとおりですね、SIPの管理委託を塩尻市振興公社のほうに委託します。経費の主なものにつきましては、情報関連産業育成のための事業費、それから市から派遣する職員2名分の人件費、それから消耗品等ですね、費用等が含まれているものでございます。

続きまして、217、218ページに入らせていただきます。木曾漆器振興事業の5,338万9,000円でございます。最初の漆器祭・宿場祭開催負担金300万円につきましては、例年6月に開催されております漆器祭の開催費用ということで、平成24年度は6月の1日、2日、3日の3日間ですね、予定をさせていただいております。昨年は「おひさま」効果もございまして、非常に多くの皆さんにお越しいただきました。今年もですね、大いに皆さんと取り組んでいただければというふうに考えております。それから、1つ飛びまして、創造的研究開発事業補助金120万円でございますけれども、これにつきましてはですね、木曾漆器の新たな商品開発、技術開発に取り組む事業をですね、その実行委員会に補助するものということで、現在、大学と連携しながら金属片の入った漆器素材の開発等も行っておりますので、そういったものの研究開発や試作品に伴うですね、事業を支援してまいりたいというふうに考えているところであります。

それから、その次の地場産センター運営補助金でございますけれども、地場産センターの高度化資金の返済や公営的事業分につきまして補助するものでございまして、地場産センターの建設当時のですね、平成4年、5年にその財源として長野県から長期借入れをしました高度化資金のうちの未償還残高が、平成24年3月の見込みで約1億7,200万円ございますので、これの償還等を含めて支援をしてまいりたいという考えのもので、平成23年度に引き続きお願いを申し上げます。

最後になりますけれども、ジャパン<漆>サミット開催負担金150万円でございます。第22回目のジャパン<漆>サミットを、合併以来塩尻市としては初めてですね、開催するものでありまして、塩尻市を会場に10月に開催するという計画であります。全国から28カ所、24自治体のですね、首長や漆器関係の皆さんに集合し

ていただきまして、参集いただきまして、漆器の新たな価値だとか可能性、それから産地のさまざまな課題についてですね、協議、検討をしていただくということでもあります。会場をえんぱーく、レザンホールとして開催するもので、地元開催地としての負担をする部分があるということで、予算を立てさせていただいております。国の関係はもとより、全国からのお客様をお呼びするサミットでありますので、漆器産業の振興ばかりでなくてですね、ワインだとか塩尻の特産品等をですね、情報発信できるような内容にしていきたいと思いますということで、これから実行委員会を立ち上げてその中身について協議をしたいと思いますというふうに考えております。以上で説明を終わらせていただきます。

中心市街地活性化推進室長 それでは、4目の中心市街地活性化事業費、お願いしたいと思います。まず、まちなか環境整備事業4,200万円、道路整備工事4,200万円でございます。これにつきましては、みどり町の印刷会社栄巧堂がありますけども、その栄巧堂から中村屋を通して市役所通り線まで出る道路、幅員が6メートルから7メートル、延長が270メートルになります。そちらのほうの道路整備ということで、歩行者の安全、快適に歩行できる道路として整備をしていくものでございます。整備内容につきましては、両サイド1メートルから1.5メートルを歩行者空間という形の中で、インターロッキングブロック舗装をさせていただくというものでございます。あわせて既存の側溝、それから黒舗装部分の改修等を行ってまいります。

続きまして、塩尻駅周辺整備事業8,200万円でございます。まず駅前広場改修工事7,100万円でございますが、現在実施設計のほうを進めております。来年度と平成25年度、2カ年にかけて広場工事の改修を行って、利便性の向上を図っていききたいというものでございます。来年度の工事につきましては、一般駐車場、現在27台ですが40台に拡張する工事、それから、バスの待避所が6台分を確保して、そこに歩道を設置する工事を主にやっていきますけども、車道部分の工事の完成を目指していきたいというふうに考えております。平成25年度につきましては、広場の外側の歩道部分の工事という形の中で、インターロッキングの改修、それからシェルターの改修、それからサイン、案内板の設置等を行ってまいります。

続きまして、交差点改修工事でございます。150万円でございます。駅前の広場の改修工事にあわせて、今、塩尻駅前の交差点、塩尻ステーションホテルの前の交差点になりますけども、こちらのほうの交差点をですね、公安との協議の中でスクランブル交差点をすることにしております。そんな関係で、新しく横断歩道ができますので、それに伴って歩道内となる植樹帯、境界ブロック、それから中央分離帯の改修工事が伴うということで、この工事になります。それから、支障物件移転補償費ということで950万円でございます。これにつきましては、交差点の改修に伴いまして新たに信号機の移設等が伴ってまいります。既設の信号機の撤去が2本、それから新たに信号機を設置する箇所が4本、それから歩行者用の信号機器の増設が1基という形が伴いまして、この費用につきましては、市から公安委員会のほうへ移転補償費という形で支払うものでございます。

続きまして、中心市街地活性化推進事業でございます。下から2つ目の黒ポツになりますが、交通量調査委託料でございますけども、年2回、4カ所を通行量の調査をしているものでございます。それから、タウンマネジメント業務委託料236万5,000円でございます。これにつきましては、大門中央通り商店街を中心とした空き店舗の活用等につきまして、企画、立案をしていただくとか、またほかのソフト事業を絡めてですね、商店街が面的に再生できるような形で、まち全体のマネジメントを行っていただくというものの人件費でございます。委託につきましては、まちづくり会社、しおじり街元気カンパニーのほうへ委託してまいりたいと考えて

おります。

続きまして、ウイングロード管理事業でございます。ウイングロード管理業務委託料912万円でございますが、ウイングロードは、再生オープン以来、振興公社のほうへ委託をして適正な管理を運営していただいているものでございます。続きまして、割賦負担金1,236万円でございます。ウイングロードの再生に当たりまして、振興公社に委託して改修工事を行っていただきました。その改修費用につきまして、市から10年間で返済をしていくという負担金でございます。平成32年度までの10年間の元利均等払いという形になっております。ウイングロード施設管理負担金102万円でございます。これにつきましては、ウイングロードの建物の火災保険、それから駐車場内の車両賠償保険でございます。続きまして、ウイングロード設備改修負担金1,493万3,000円でございます。平成5年度からできた建物、ウイングロードですけれども、来年で20年目を迎えます。そんな関係で、大分ですね、経年劣化によりまして設備等が傷んでいる、劣化してきているという状況が見受けられます。そんな関係で、維持管理上におきまして機器類の交換や更新等、修繕が伴ってきたということの中で、修繕計画を立てて緊急性、必要性のものから順次計画的に整備をしていきたいというものでございます。平成24年度の修繕工事につきましては、主なものが空調機の制御用のモーターの更新が2台、それから変圧器の絶縁油交換が6台、それから防火シャッターの修繕が31台ということで、本体の改修が12台、ワイヤー又はローラーチェーンの交換等が19台という形の修繕を計画しております。私のほうからは以上です。

ブランド推進室長 御説明の前に資料を配付したいと思います、よろしいでしょうか。

委員長 どうぞ。

それでは、説明をお願いします。

ブランド推進室長 それでは、予算書の219、220ページ、それから説明資料の31ページをごらんください。

5目の地域ブランド推進事業費でございます。嘱託員報酬1名分ですが、これにつきましては、ワイン関係を中心としたプロモーション、あるいはプレゼンテーションにおいてですね、本市のワインをより深い理解と興味を持ってもらうため、日本ソムリエ協会認定のワインエキスパート以上の資格を持つ人材について、緊急雇用対策事業を活用し採用するものでございます。

次にその下、地域ブランド推進事業のうち、地域ブランド推進活動負担金1,189万1,000円でございます。これにつきましては、塩尻地域ブランド戦略に基づきまして継続して地域産品や地域イメージの向上を図り、本市の認知度向上と商品販路の拡大、本市への訪問動機、訪問への動機づけ、それから市民の本市に対する愛着や誇りの醸成を図るものであります。この主な事業の内容でありますけれども、東京都渋谷区富ヶ谷に新規オープンするワインバーとタイアップをしまして、アンテナショップとしてワイン、漆器、農産物、加工品、あるいはイベント、観光情報などをですね、通年で情報発信する経費としまして375万円。それから、昨年引き続きまして、名古屋市鶴舞において春秋2回ですね、期間限定アンテナショップの開設経費として176万円。名古屋地域を対象に飲食店、ホテル、卸、小売り、流通関係へのワインですとか、地域食材のプロモーション事業の経費として204万円。それにですね、来年度は市内の飲食店を活用いたしまして、塩尻ワインにあった料理とともにワインセミナーを開催し、塩尻ワインに対する消費者の理解と知識を高めるとともに、継続してですね、その飲食店の利用が図れるというような、そういう事業を年12回展開する経費として50万円。また、

昨日、山賊焼の日で学校給食で提供されたわけでございますけれども、この塩尻山賊焼につきまして、30分のテレビ番組を作成、放映する経費として157万円。夏にですね、塩尻駅前広場を活用した、仮称であります塩尻山賊焼サマーフェスタ、この開催経費として35万円という形になっております。

次に、その下の地域ブランド発信事業の建物賃借料320万円になります。先ほどお配りした資料をですね、あわせてごらんいただければと思いますけれども、初めに、なぜこのワインバー、アンテナショップの設置に至ったかという経過でございますけれども、ブランド推進室の開設当初より、都内においてアンテナショップ的な拠点の設置についてですね、銀座の井上つる系氏の店舗跡地なども含めて模索をしております。しかしながら、なかなか決定に至らなかったという事業でございました。事業展開をする中で、現地等の多くのファンができて、その中から、日本ワインを中心としたワインバーの展開について意欲的な業者がいると紹介を受けたところでございます。国税庁のですね、統計によりますと、日本ワインの消費量につきましては、酒類全体の消費量が減少している中で、2007年ころよりですね、緩やかに増加に転じてきていると。2010年には、前年より6%伸ばしているというような状況であります。これを受けまして、市として、市と事業展開をしたいという提案者、地図の2枚目をごらんいただきますと、店舗の外観の写真がございますけれども、このビル、地上4階建てのビルでございます。このビルのオーナーでもありまして、株式会社シズナという会社でございますが、代表取締役長沢浩氏、48歳でございますが、現在は衣料品の輸入販売業をしておりますけれども、以前に八王子市のほうで飲食業を展開していたという方でもございました。ここでですね、事業計画、それからこの会社のもので、信頼性等の見きわめのための交渉、検討をしております。その結果ですね、基本的な運営方法としまして、午後6時以降は、この株式会社シズナでワインバーを運営する。市は、このワインバーの経営には一切かかわらないという形でございます。ワインバーのクローズの時間帯、要するに昼間でございますが、昼間から午後6時までの間、これにつきましては本市のアンテナショップとしてイベント、セミナー、展示即売会、商談会等々に活用してもいいという、そんな形でもございました。利用日については、365日可能ということでございまして、ワインバーの経営には一切かかわりはしませんけれども、この運営につきましては、アンテナショップと連携し効果的に実施するという形になっております。また、ワインバーの什器等につきましては、本市ロゴマーク入りのグラスを初め、木曾漆器製品を可能な限り使用し、本市食材等についても利用するということでありまして、このワインバーで提供するワインの7割は塩尻産ワインという形になります。写真をごらんいただきますと、現在、ここは空きテナントになっております。改装等にかかわる経費、それから水道光熱費につきましては、すべて株式会社シズナの負担としまして、ワインバーの看板はまだできておりませんが、今後ここは検討していくんですが、塩尻市の名前を冠するということが決まっております。賃料につきましては、双方協議の結果、ワインバー兼アンテナショップという形で面積約60平方メートルでございます。通常の賃料は月額64万円という形になっておりますが、ワインバーが民の経営、それからアンテナショップが市という形の中で、基本的に2分の1と、双方2分の1ずつの負担という形の中で、共益費、消費税込みの月額32万円で決着をいたしました。予算につきましては、6月オープンの予定から10カ月分でございます。なおですね、保証金、これについては賃料の15カ月分というふうになっておるということでございますが、行政ということで信頼性が担保されているために不要であるという申し出を受けました。

場所につきましては、お配りしました位置図をごらんください。赤い三角で記してあるところがワインバーの

予定地になっております。代々木公園の西、約100メートル、NHKの放送センター、地図でいきますと、右下にNHKホールというのがございますが、その左側がNHKの放送センターになっています。この放送センターから約600メートルの位置にございまして、そのところに井ノ頭通りとありますが、代々木公園交番前を左折しまして井ノ頭通りになってございまして、その通りに面したビルの1階という形になります。近傍にはですね、ワインを提供する店舗がこの辺に進出をし始めていること、それからNHKの近くということもありまして、映像やデザイン関係の方が集まる場所、多様な情報の受発信地域でもあると言われております。このような状況からですね、本市の情報発信拠点として好位置にあるという判断をいたしまして、ここに決めさせていただいたということでございます。以上です。

観光課長 それでは、同じページになりますけれども、予算説明資料29ページを見ていただきながら進めてまいりたいと思います。まず、職員給与費、それから観光総務事務諸経費につきましては、職員並びに事務費に関する経費のためでするので省略させていただきます。

一番下の白丸になりますけれども、観光振興事業ということで、観光振興ビジョンを推進するに当たり、観光協会やその他団体との連携、それから戦略的な観光振興をするための経費になっております。主なものは、次のページになりますけれども、222ページになりますけれども、観光事業委託料ということで2,089万4,000円。これは、観光協会のほうに事業委託するというので、観光協会の人件費及び事業費ということになっております。事業費といたしましては、小坂田公園納涼花火大会や地酒とそばを味わう会、本日行われますけれども、そんなイベントの委託、それから観光センターの運営、それから県の観光キャンペーンなどの、必要な経費を計上させていただいてございます。その下、奈良井駅観光案内業務等委託料になりますけれども、110万何がしですが、これは、都市づくり課が所管しておりました奈良井駅の券売業務があります。それを観光案内業務と一体的に取り扱うよう、観光協会のほうへ事業委託するものであります。

続きまして、その下の白丸になりますけれども、観光施設維持管理費ということで、市内には多くの観光施設があるわけなんですけれども、観光トイレがあったりだとか、それから観光案内板、それから遊歩道などもあります。そんなものを安全で快適な利用環境を確保し、おもてなしの心でお迎えするために適切な維持管理を図るものであります。主なものにつきましては、観光センターを含む各地トイレ、それから街灯、サイン等看板の電力使用料301万円、それから上下水道等の使用料162万8,000円、それから営繕修繕料というのがありますけれども、観光看板、それからトイレの修繕など140万8,000円。それから大きいものですと、ちょうど真ん中あたりになりますけれども、清掃委託料278万8,000円というのがございますが、これは、観光センター、あるいは奈良井駅、贄川駅のトイレの清掃等になります。それから、下のほうに塩尻駅ぶどう棚管理委託料85万1,000円がございまして、塩尻の観光を先導する資源でありますブドウのイメージを定着するため、塩尻駅西及び構内のブドウの棚のせん定、芽かき作業などを行うものであります。

続きまして、一番下の白丸になりますけれども、広域観光推進事業負担金ということで、この中の主なものですけれども、日本アルプス観光連盟負担金が55万円、これは、松本、大町、広域的に取り組んでいる観光宣伝、それからキャンペーンなどを行う広域的誘客事業のための負担金であります。一番下の黒丸になりますけれども、信州まつもと空港利用促進負担金ということで256万円。信州の空の窓口であるまつもと空港の利用率を上げるための事業を展開するものであります。223、224ページをお開き願いたいと思います。そこには、上の

ほう、日本アルプスサラダ街道協議会負担金60万円ありますけれども、2市2村になりますけれども、広域的なサラダ街道ということになっておりますので、観光誘客、それから地場産の振興、サラダ街道のイベント等を実施するものであります。それから、1つ飛んで木曽観光連盟負担金になりますけれども、木曽路を含むですね、2市3村の関連団体による広域観光の推進を図るための金額です。昨年よりも若干少なくなっておりますけれども、一応そんなことで広域的な観光を進めるための負担金ということですから、真ん中あたりのところに木曽広域連合負担金と、公共サインでございます。117万7,000円とありますけれども、平成10年から14年にかけて旧檜川村時代に木曽広域連合で設置しました広域公共看板、55基あるわけなんですけれども、その償還が去年終わった部分と、それからことし終わる部分がございます。ことしの償還金を含めた金額が117万7,000円になっております。そのほかは、例年どおりであります。

その次の観光振興イベント推進事業になりますけれども、その中にですね、一番上の黒丸になりますけれども、行事参加者謝礼というのがございますけれども、これにつきましては、一昨年、塩尻市観光ワインガイド養成講座を卒業したボランティアガイドがおりますので、その活用も兼ねた各種イベントでの出役謝礼を計上させていただきました。その他、主なものにつきましては、市民フェスティバルの玄蕃まつり、それから高ボッチ高原400万円、それからワインブランド戦略推進負担金ということで200万円、計上させていただいております。

それから、次の白丸、塩嶺高原地域整備関連事業につきましては、いこいの森、塩嶺王城パークライン等の環境整備を進め、広域的観光及び生涯学習環境の推進を図るものということになっておりますけれども、下から四つ目の会場使用料12万5,000円がございますけれども、これは、塩嶺体験学習の家を利用した皆さんが、地球の宝石箱を利用した際の入館料を半額補助するというので、塩嶺地域の相互の利用促進を図るため、例年よりも5万円多く計上させていただきました。

次のページをごらんください。次は、誘客宣伝促進事業でありますけれども、これにつきましては、地域の観光情報を記者會、それから商談会、各種キャンペーンを通じてエージェントやメディア、一般顧客に発信し、誘客促進を図るための経費であります。特にことしは、平成25年度から3年間使用する総合パンフレットを全面改訂するための委託料500万円を計上してあります。また、地域観光推進補助金、一番下にあります10万円ですけれども、これにつきましては、昨年、連続テレビ小説「おひさま」のロケ支援を積極的に行っていただきました。塩尻木曽フィルムコミッションに対し育成補助を行うものであります。

それから、一番下の白丸になりますけれども、桔梗ヶ原ブランド構築事業につきましては、塩尻のワインの基盤である桔梗ヶ原地域のブランド化を推し進めるため、地元と学習会をしてですね、将来的な計画をつくっていかうというために計上させていただいております。私からは以上です。

委員長 それでは、この際申し上げますが、午後2時40分まで10分間休憩を取ります。

午後2時29分 休憩

午後2時40分 再開

委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。それでは、213ページから226ページでございますが、商工費について質疑を行います。委員より質問がありますか。

中原輝明委員 ちょっと1つだけお願いしておくで。さっきな、赤羽課長が言ったな、二千幾らの、一千幾ら

か。明細まで言ってくれたけど、それちょっと資料で出してよ。何が幾らって、出してよ、明細を。

ブランド推進室長 負担金のほうの。

中原輝明委員 負担金だか何だか知らないが、なんか細かいこと言ったで、それちょっと出してよ、ちゃんと。それだけお願いしておく。

ブランド推進室長 わかりました。

委員長 じゃあ、ブランド推進室長のほうへお願いしますね、資料ね。ほかにありますか。

中村努委員 216ページの企業立地推進事業の用地取得費というのは、どこの用地のことでしょうか。

商工課長 具体的に言いますと、今泉テクノヒルズ、既存の工業団地の用地費でありまして、土地開発公社が先行取得して造成して、その土地代分をです、今、立地している定期借地権の事業者から納入していただいて、その部分を土地開発公社にお支払いをしているというものでございます。

中村努委員 218ページの中心市街地の活性化の関係ですが、2つお願いします。交流センターの1階のショップ、惣菜屋さんがいなくなっちゃうってということで、2つの現状はどうかということ。

それからもう1点が、サン・ビジョンとテトラがオープンするわけですけど、その入居予定の状況は大体どんなふうになってますでしょうか。

中心市街地活性化推進室長 まず、えんぱーくのショップ、1階にある部分ですけども、正面から入って右側がショップA、今、惣菜センターさんで営業しているのがショップBになりますけども、ショップAにつきましては、今までも軽食、ソフトドリンクを提供していきたいということで、昨年設立したまちづくり会社のほうにテナントの誘致等をお願いをして依頼をしてきてございます。しかしながら、幾つかお話しはあったんですが、なかなか出店というところまでは行かなかったのが今の現状でございます。しかしながら、つい先日でございますけども、1社出店をしたいという返事をいただきました。ただ、ちょっと相手のですね、先方のほうの意向等もあってですね、配慮する中で、ちょっと会社名は申し上げることはできないんですけども、一応そこでは洋菓子、それから飲み物を提供していきたいということで、その場所でイートインができて、またテイクアウトもできるような形をとっていきたいというお話でございます。今現在ですね、出店する内容とかですね、契約に向けてですね、いよいよ準備に向けて今進めているところでございますので、よろしくお話をしたいと思います。

続いてショップBのほうですけども、これにつきましては、当初オープン以来、合資会社の惣菜センターさんのほうで営業していただきました。しかしながら、惣菜センターのほうからは閉店をしたいというお話をいただきました。しかしながら、次のテナント等がですね、できるまではということの中でやっていただいてですね、しかしながら、ある程度期限というものを定めなきゃいけない中で、この3月末を期限として閉店をしていくという形を取っております。そんな関係でですね、今現在、一応ショップBのほうにつきましても、まちづくり会社のほうでどんな活用ができるのかといった面も含めてお願いをしてございます。ですから、惣菜センターにつきましては、この3月をもって閉店をするという形でございますので、よろしくお話をしたいと思います。なお、ショップBの内容につきましては、今回はショップAがですね、そういった形で飲み物、ソフトドリンク、洋菓子等がですね、入る関係で、できればそういったブッキングすることのないような形も考える中で、今、まちづくり会社と、また交流センターの担当部署、それから関係団体等で、どんな活用ができるのか、その辺をです、今検討を進めているところでございますので、よろしくお話をしたいと思います。

あとですね、駅南再開発事業のサン・ビジョンさん、いよいよ4月から保育園、それから5月からは特別養護老人ホームを除く福祉施設の関係をオープンします。6月からは特別養護老人ホームが施設開所という形になるんですが、今現在の公募状況でございますけども、特別養護老人ホーム、それから高齢者の賃貸住宅、それから一般の賃貸住宅、それから保育園の60人、それぞれですね、ほぼいっぱいという形というふうにはお聞きしております。それから、銀座通り地区で行われている優良建築物等整備事業でございますけども、こちらのほうは株式会社テトラさんが、いよいよ4月から管理運営をしてオープンをしまいいりますけども、そちらのほうの入居につきましては、入居数は31名なんですが、現在の公募は11名というふうにお聞きしております。5階に一般住宅5部屋ありますけども、そちらのほうについても、まだ空きはあるというふうにお聞きしているところでございます。以上です。

中村努委員 サン・ビジョンのレストランは、もう決まっていますか。

中心市街地活性化推進室長 駅寄りにサン・ビジョンでレストラン、それからあともう1個、店舗という形で計画がされておまして、1つはサン・ビジョンのほうでワインレストランという形で進めております。もう1つの店舗につきましては、まだはっきりと決まっているとは私のほうは聞いておらないんですが、一応ワインを中心としたワインカフェ、ワインバー等を考えているようでございます。

委員長 それじゃ、私のほうから、218ページですが、そのウイングロード管理事業であります、今回の先ほどの説明ですと、設備改修負担金というようなことで空調、変圧器だとか防火用シャッター、あるいはワイヤーということですが、当初9,700万だから9,800万円で安い買い物のように見えましたけれども、その後、毎年のくらい継続して改修事業が続いているんですが、これの、何年たったらどこを直さなきゃいけないとか、何かある程度全体像がわかるような、そういう資料は今後出せないかどうか、お伺いをいたします。

経済事業部長 平成23年度にですね、たしかこの中で設備改修の負担金っていうのは、多分生じてなかったと思います。というのは、ちょうど2年前にリニューアルオープンする時に、できるだけその段階で、できる工事はまとめて補助金をもらってやろうということでやったものですから、1年間はそういう形でしのいで来れたんですが、いよいよ平成24年度は少し手をつけてかないと、やはりあれだけの建物でございますので難しいということでございます。イトーヨーカドーさんが出て行った時にですね、全体の10年間の計画をもらってございます。それを少し、やはり現状を見るとですね、それを少し入れかえをしてかなきゃいけないものですから、少し時間をいただければですね、そういうものについては御提示はできるかと思っておりますけども、ちょっと専門的な見地で見ただけでないと、ちょっと発表ということでは難しい面があるというような。一応そういう資料はいただいております。

委員長 できれば、次回の定例会かなんかにね、大まかでも結構ですが、ある程度年次的にまだここをやらなきゃいかんとかね、全体像が何となくわかるような、そんな資料をまた出してもらうと、こういうぐあいに単年度でポンポンと出てくると、何年続くかとかね、いろんなことがちょっと心配されるものですから、そんなことをお願いをいたします。

中原輝明委員 これは本当に問題じゃないようなもんだぞ、一般に聞きゃあね。当初3億幾らだかかけたわけだよな、そうずらい。それだでさ、もっと精査してやっていかないと、小出しだか、小出しじゃないわ、七、八千、一億近い金が出てるで、予算がさ、近いうて言や近いもんで。何とか、本当に気をつけてやらないと、東幹

線だ、西幹線、何もできないって、駅前広場のまた今出てるしさ。ずっと、そのたんび、のんびんだらりんに出てる。ちっとも西も東も進んでいかないじゃん。そういうところに影響はないわけ、そのところいくらやっても、その分だけ1年ばか待って、西幹線だ、東幹線を進めたほうがよかないかや。駅はいくらでも待ってるだで、いいで。本当だぞ、本当によく、冗談じゃなくてやってかないと。中心は必要だっていうことは、おれ、最初から言ってるだ。これはやっておかなきゃいけないが。あまりにもそのたんび、小出しでさ、どんどんどんどん出して。まあ、これが小出しって言や、大出しなんてものは。本当に頼むぞ。

副市長 計画的にやっているつもりでいます。中心市街地もそうですし、吉田の西幹線、東線、西幹線はね、もうすぐ歯科大のところまできちんと国道がありますのでですね、そういう形で進めておりますので、計画的にやらせていただいています。よろしくをお願いします。

中原輝明委員 副市長の答弁だか話があったが、建設部長はどうだ。それでいいわけ。そんな状況でいいわけかな。

建設事業部長 主役が市民でございますので。粛々と与えられた事業はっております。その中において、市の財政計画とも整合させていただきまして、整備に建設事業部挙げてっておりますので、よろしく申し上げます。

中原輝明委員 よくわかったような、わからんようなものだがさ。それでね、今の話もよくわかるが、両方向まく調整をして順次進めていってよ。それだけお願いしておきます。

中村努委員 220ページの地域ブランドのアンテナショップですけど、これはあれですか、昼間の部分の人件費というのは発生しないの。

ブランド推進室長 基本的にですね、アンテナショップは塩尻市が運営という形になります。そして、今後ですけれども、市だけではなくてですね、市民ですとか、市内の団体、あるいは企業等がですね、そこで研修会を開きたいとか、いろんな部分でもって利活用をしていただくという形になりますので、いわゆる家賃は市が負担します。そして、そこで発生する人件費ですとか日当等につきましては、それぞれの方が負担をしていただいております。そして、そして手弁当で行ってもらうというような形でいきますので、常設ではありませんので、利活用をしっかり図っていくという形になるうかと思えます。

議長 216ページの工業団地維持管理事業の中で、営繕修繕料の関係、先ほどの話ですと、今ある今泉のフロンティアセンターを廃止するっていうふうに関こえたんですけど、それでいいわけですか。

商工課長 現在まだ計画の段階で、設置条例等もございますので、決定したということではなくてですね、基本的に私どもとしましては、この産業団地のフロンティアセンターについては当初の役目は終了したというふうに関判断しておりまして、利用度もそれほど今、高くございませんので、先ほど言いましたように公共施設の有効利用という観点でですね、今の建物をそのまま借りていただけたところがあればですね、そういった企業さんにお貸しするなり、場合によってはですね、2社、3社というような形で、修繕改善してお貸しするような形でですね、より有効にですね、施設等を図ってまいりたいという、改修費としての予算を上げさせていただきましたので。具体的になってくればですね、もろもろのまた手続き等、相談させていただきながら進めていきたいというふうに関考えております。

議長 それじゃ、売却っていう方法も考えられるっていうことだね。

商工課長 当然、あの場所をですね、御希望していただける企業さんがあればですね、条件等整えばですね、それも選択肢の一つだというふうに考えております。

委員長 それじゃ、私のほうから、216ページの新産業団地の調査委託料にかかわるものですが、これは、大体開発面積が5ヘクタールくらいなのか、それから、ある程度進出してきそうな業者の目鼻が、何か引き合いがあるか、全くの白紙の状態での基本計画を立てるのか、その辺についてお伺いをします。

商工課長 私どもが、この1,330万円で予定させていただいていますのは、18.3ヘクタール、全体周辺の土地も含めると20ヘクタールくらいになるわけなんですけれども、それ全体の調査をさせていただきたいということで、場所は、都市計画法の市街化調整区域でありますし、また森林法の規制もかぶっているところでございますので、市の土地とはいえですね、あしたからすぐものが動かせるというような状況ではありませんので、十分ですね、調査をしないとですね、今後の計画が立てられないということで調査費を盛らせていただいたということでもあります。具体的な企業立地ですね、企業あるいはそういった施設についてはですね、幾つかの引き合いがあります。本会議の中でもメガソーラーの話もありますけども、メガソーラー等ですね、関係の引き合いもございますし、また市内の中小企業の中でもですね、あの場所をというお話ではありませんけども、中小企業用の用地をですね、少ないながら御希望される皆さんもおいでになりますので、そういったものを含めてですね、土地利用等の検討をしていくための調査をとりあえずいただきたいと思います。

委員長 最近の工業団地やなんか見ると、例えばシャープと提携したりしてね、工業団地だか産業団地がメガソーラーの拠点になるとか、そういう事例がふえてきたものですから、塩尻もこの間メガソーラーで手を挙げた経過もあるようですが、ある程度いろんなことも考えて、行政で、何て言うか、あそこは西斜面ですから、太陽光をやるなら南のほうを拡幅してね、こう平らにして、何かそういうことも誘致できるような、いろいろあそこの場合、多角的に少し考えておかないと、この時期ですから、単に産業団地っていてもなかなか進出も難しいしね。しっかり、総合計画の中では、いろんな方面からまた練ったね、いい構想で進めてほしいなと思います。

商工課長 御指摘のとおりでございます。一つの考え方としては、既に用地が確保されておりますので、従来型で、言い方をしますと、オーダーメイド型のももですね、考えながらですね、取り組んでまいりたいと思っております。ただ、逆にですね、企業等は非常に短いスパンで用地の提供を求めてきますので、一定程度の準備をしておかないとですね、対応できないところもございますので、そんな意味も含めてですね、取り組ませていただきたいと思っております。

中原輝明委員 その話は、一番当初、あそこにやったS NRのとこずらい。東山ずら、今の話のな。20年ばか前の話だよ。その時に、道路をあけて、いつ来てもいいように整備しなきゃいけないって言って30メートル道路をあけて、ちゃんと整備してあるだよ。あの時にそんなようなことをやってあるはずだよ、調査を。調査やっておいちゃ、時間がたちゃ忘れて、金かけるっきり。過去のものを継続していないだよ。知ってる、あの時はね、道路をつくっておけば、ちゃんと整備するように、ちゃんと。30メートル道路をつくって、両側あれだよ、歩道もつくってあるだよ。それを先やって、それで後は、いつどんな企業が来ようとも対応できるようにって言って、卵が先か、鶏が先かって言ってあの時に論をして、結局は道路をつくって、あの資源を一応何回かやってあるはずだよ。そういうものをね、継続をしなんでさ、それと、たまたま新しくやったって。この間もそうじゃん、五味議員からじゃない、そのあれから出たじゃない、質問が。温泉をまだやれなんて言って。温泉なんか、

おれが一番最初にやったよ、30年も前に。いけないものはいけない、探査しただよ、あれは、あの時に。サクセンが電磁探査でやって、これは出ないってはっきり言っただよ、30年ばか前の話だ。それは、おれが一番最初にやってるで知ってるだよ。そういうことを経過の中で知っていないでだめ。出ないだよ、だれが今これから温泉やったって。

商工課長 温泉はまあ。

中原輝明委員 いや、温泉と同じことをわからんで、言ってるだよ。

商工課長 人材育成エリアにつきましては、今、中原委員さんから御指摘いただきましたように、各種の調査を済ませているものもありますし、まだこれから取り組まなくてはいけない部分もあります。確かに道路等については整備しておりますけれども、改めてですね、調査するのではなくて、過去にですね、調査漏れについてはすべて今、把握をさせていただいて、そのデータ等を活用しながらですね、不足な部分については対応していきたいと考えています。中にはですね、例えば環境調査につきましては、今おっしゃったとおり、もう十数年たっておりますので、その当時のデータは当然把握をしておりますけれども、十数年後のところで見なくてはいけない部分もございますので、そういったところはですね、従来のものにつけ足したような形でですね、取り組んでいけたらというふうに考えておりますので、いずれにしても過去にいろいろ取り組んだものについては、把握をしているような状況でございますので、御理解いただければと思っております。

中原輝明委員 出ることはわかるが、そう出るに決まってるじゃん。そう言わなきゃあわないだ、全然。じゃあ、どんどん正直な話言わないもんでいけないが、それならあの道路を今整備してる、ちゃんと、いつも。30メートル道路を。逆をおれ聞くが。そういうものをちゃんと整備して、いつでもいいように道路は道路にしておかないと、またあれ、金かけなきゃできないでしょう。それがいけないって言うだわ。最初から投資してあるものを、整備をしなで、また新しくやり直さなきゃできないと思うよ。そういうことをしてる。何だかきれいになってないぞ。副市長にも言うておくが、必ず言えば、返事は同じように返ってくるだ、うまい言葉で。そうじゃなくて、現実にはいけないことはいけないって認めて、じゃあこれからはこうだってやり直していくとかさ、注意してこれからやってくとかさ、そういう姿勢にならなきゃ、全然だめじゃん。頼む。頼むっきりでだめだいな。

委員長 要望でいいですか。ほかに。

中村努委員 218ページの地場産センター運営補助金ですが、企業債の返済という説明だったと思うんですが、平成24年度の企業債の地場産センターの返済額は幾らを予定してますか。

商工課長 9月の議会の時にですね、返済表をお渡しさせていただいて御確認をいただいておりますけれども、今年度が三千六百数十千万円の返済を、2月の末にですね、させていただいて、あと残りがですね、この3月末で1億7,200万円くらいですか、になりますので、その部分についてのですね、返済を引き続きして行きたいというふうに考えています。この返済につきましてはですね、高度化資金、長野県の高度化資金の返済に当たるわけでございますけれども、高度化資金の返済額が、半分以上償還していると、県と地場産センターと協議をして、今後の返済計画について決めるという段取りが平成24年度になって入ります。それによってですね、返済の具体的な資金の金額が確定してくるということになりますけれども、私どもとしましてはですね、細かいいろいろ地場産センターの改革等について検討する中でですね、当初、設立当時の設備投資の高度化資金約5億7,00

0万円くらい借り入れたものでございますけども、それをですね、年々返してきておりますので、一日も早く償還をすることがですね、今後の地場産センターの運営にとってもプラスだろうというふうに判断しておりますので、可能な限り完済を進めていきたいというような形で地場産センターのほうとも話をしている状況です。

中村努委員 前段の短期貸付金のほうはね、1,000万円減らして、昨年度の実績が1,000万円くらいで済んだというお話で、運営もいいふうに戻ってきているのかなという気はしますけれども、これ、補助金のほうは返済額に充てるのであれば、返済額だけ補助すればいいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

商工課長 返済金につきましてはですね、従来、高度化資金の返済金と、それから当初ですね、協調融資をやった民間機関のプロパーの資金、少額ではございますけども、その分も合わせて約3,800万円くらいの返済になります。あと、私どもとしましてはですね、地場産センターの公益事業の部分がございますので、例えば人材育成だとか、漆器等のブランドの広告がございますので、その辺も含めてですね、4,000万円という形での補助をさせていただいているという状況であります。

中村努委員 私は、しっかりと細かい積み上げをして、毎年ずっと4,000万円っていうありようっていうのはね、おかしいと思うんですよね。返済額は返済額で、市が出すべきものは幾らというふうにきちんとしたものがないと、これはおかしいと思いますので、それは検討していただくよう要望したいと思います。

中原輝明委員 今、中村委員が言ったのは、おれ、要望じゃなくて、それははっきりしてもらわなきゃ困るな。言おうと思ったが、それは、この貸し付け、ちょっと皆さんに聞くが、負担金っていうのと、分担金と、補助金っていう性質はどこが違うか知ってる。補助金と分担金は、違うら、趣旨が。同じか。同じような解釈して、これ見てりゃ、あっちもこっちもいっぱい飛んでるで、負担金、補助金、負担金、補助金っていつて。負担金ってのは、その中の経費の中のどれだけかかって、こうやって割ってみりゃ、これだけ負担してくれって言うだわ。補助金は、全体の中のどれだけを補助するかって、皆さんが決めることじゃないの。違う。違ってりゃ、直さなきゃいけないが。それを間違えて、負担金、補助金、負担金。見てみ、この中全部。だで、それは、本当に明らかにしておかないと。補助金っていうのは補助金で、今、中村委員の言ったとおりさ。ある程度びしゃっと、次から減ってかなきゃおかしいよ。これ減らしていつてくんなきゃ、この分だけ予算は反対だな。もしいけなきゃ、これは一つ、一札つけて適切なやつにしてもらうだわ。

副市長 御指摘ごもっともだもんですから、来年からですね、予算の項目にきちんとこの高度化資金の返済金補助金なり、あるいは、地場産センターの公益事業補助金なりと分けて計上をさせていただきます。ことしは、きちんと明細を明らかに、つまびらかにしてまいりますから、ぜひお認めをいただいてですね、お願いしたいと思います。

中原輝明委員 よし、わかった。それがはっきりするってことは、約束じゃんな。

副市長 はい。

委員長 じゃあ、そのようにですね、明細等いろいろがわかるように、この次からきちっとまた説明なり、資料もお願いしたいと思います。ほかに。

議長 今度できるアンテナショップの活用について、ちょっと聞きたいんですけどね、これ、話だけ聞いてると、この東京というね、生き馬の目を抜くようなすごいところで、こんないい条件で貸してくれるなんていうことは、本当にね、担当者の努力が実ったのか、それともこの経営者がうんと人がいいのかね、その辺なんだけど

も、例えば、これ夜はワインバーになるわけですよ。塩尻から行って、アンテナショップとして一つ、イベントを打ってるわけですよ。そのまんまの体制で次の日も続けようとした時に、ワインショップはどういう営業をされるんですか。

ブランド推進室長 実は、このビルのオーナーがワインショップを1階でやります。2階、3階が利用できるものですから、昼間アンテナショップとして例えば物産展をしたという場合には、午後6時のワインバーのオープンまでに、ある程度のものは撤収をしてもらうという形で考えております。ワインバーと、例えば塩尻の食品系のそういう産品をやった場合には、そこでタイアップをしまして、そこで実際に食べてもらったり、試食をもらってワインを飲んでもらうというような形で連携も取るという形です。今後、利用の形態によってですね、完全に撤収をするという、そういう部分と、ワインバーと一緒に連携をしながらアンテナショップとしても機能させていくという部分と、出てくる格好だと思います。基本的には、その部分の道具については、そのままビルの中の上の階に持って行って、2日間やるならば、またそれをおろしていくと、そういう形になるかと思っています。

議長 その2階なら2階のね、そこを使用する場合も使用料とかそういったものは、イベントを打ってる企業なり個人なりが負担すると、そういうことですか。

ブランド推進室長 そういう形になります。先ほど中村委員さんのほうの御質問にもありましたけれども、そんなようなそのアンテナをやる場合に、マネキンですとかいろいろ人件費というものが発生する場合には、その開設者が負担をするという形で考えております。

議長 じゃあ、あくまでも320万円ということなんですね。

ブランド推進室長 はい、そうです。

副委員長 224ページで、観光振興イベントを塩尻市、いろいろ打っていただいて成果を上げてるんですが、去年初めて本部席で見させてもらった高ボッチ高原草競馬サマーフェスティバル、年々参加者あるいは来客者も減ってるような気がするんですが、何か具体的にその辺の動員、あるいは増客数の対策は、何かお考えでしょうか。

観光課長 毎年やはりそこら辺が課題になるところでありまして、去年はですね、名古屋とか東京のほうへ行きて、チラシを配ったり等の対応をさせていただきました。今年度やる時にはですね、ちょっと事前に何か、1週間くらい前から何かできないかなということ、今ちょっと模索しております。ただ、これがですね、馬をあげるということになりますと、大分経費がかかってしまうので、そこら辺が、地元の馬主さんがうまく話ができるかどうかということにかかっておりますので。ちょっと、いろんな馬主さんの都合もありますので、そんなことを考えながら、動物と触れ合うということを主体に、こしは考えようかなというぐあいに考えておりますので、うまく行くかどうかわかりませんが、一応そんなことを考えておりますので、よろしくお願いたします。

副委員長 もうちょっと簡単なことも考えていただいて。例えば、峠へ行く道、国道の周りにですね、桃太郎旗をバースと立てるとかですね、アイキャッチのようなやつで入ってくださいとか、そういったような目立つこともやっていただければ、お金もそんなにかからないと思うんです。ぜひ大町と並んで草競馬、塩尻やっていますので、ぜひもっと元気になるように。あそこで焼き肉食べてビールもおいしいんですから、ぜひそれも。要望でいいです。

委員長 要望ですね。ほかにありますか。

中原輝明委員 今度はうんとちっぽけなことだけども、224ページのサラダ街道振興補助金、これ8万ってあるじゃん。これ、どういう算出で出したの、これ。算出方法を教えて。

観光課長 このサラダ街道振興補助金につきましては、芦ノ田の地区の皆さんがやってる、かかし祭りっていうのがございますけれども、その一応補助金ということになっていまして、去年ですと、15万円の補助をさせていただきますけれども、話の中で、ことしは規模を縮小してやっていただくようにという話をしました。

中原輝明委員 なんだって、もっとでかい声で言えよ。

観光課長 そこです、一応話をしている中で、芦ノ田の振興会の皆さんが総会を開いた中で、補助金がないと事業ができないということを書いて来られまして、再度、もう一度総会でもって話をさせていただいて、本当にできるかどうかということを決めていただいたところ、補助金がないとできないので、ことしからは、かかし祭りをやらないという回答をいただきました。ですので、私どもも常々、かかし祭りのほうには担当者も出て行って参加してはおりますけれども、ある一定の小学校と保育園しかいつも参加がなくて、そのたんび私は、市全体にかかわるような催しにしてほしいという要望を出してはいたけれども、なかなかそれが改善されませんで、ちょっとこのままだと市から補助金を出すということがちょっとおかしいんじゃないかという話を前々からしてはいました。そんなことも考えていただきながら、やっている実行委員会の皆さんが大分高齢化をしまして、そういうことがだんだんできなくなってきてしまっているという状況の話を、現在伺っております。なので、かかし祭りを今年はやらないという話も現在聞いております。

中原輝明委員 それじゃ、観光課はそういう考えだな。おれの言いたいのは、塩尻のイベントの中の高ボッチよりいいかもしれんな、これ近いで。あれだけのかかし祭りを今までずっと続けてきてやって、それがなくなって、お宅たちはそれでいいと思っているだけ、塩尻の観光が。あそこへはどういう衆が集まるか知ってる。そういうことを大きいところから見なきゃ、大きい見地から見ないと、今、簡単に終わらせちゃって、それでいいの。みんな、また来年もないかって来るだよ、必ず。それで、言いたいのは、おれたちは、洗馬振興会でこれは受けてやらなきゃだめだということで、そういう方向に今なるよ。なぜ簡単にそんなおくだ。それをおれはやらせるよ。あれだけのやったね、イベントをやって、全国的なんて言っちゃいけないが、この地域ではよくわかってるわ。大勢集まって来るで。そういうものをちゃんと生かさなきゃいけない、観光課の職員の連中は、これを3分の1だけ、半分にしてさ。それじゃ、ほかにいっぱいあるところ全部半分にしろ、それじゃ、予算。ああいうイベントは、やらなきゃいけないものは、多少つけてもやらないと。振興会で今度ショップやるだよ。どうするだ。それだけ洗馬の連中は燃えてるだよ。そういう気持ちがわからんじゃないか、自分たちだけでやって。もうちょっと話しりゃ、もう予算なんか去年のいとに8万にするよって、だれか言っただってじゃん。そんな職員がどこにあるだ。言わないなんて言わせないよ。

観光課長 ちょうど芦ノ田の振興会の人たちが、毎年12月にそば会をやっていただいて、私どもも呼ばれるようになっています。その間にですね、一応来年はどうしますかという話をしました。したところが、もう、先ほども言いましたように、高齢化してきて、役員を次の人にまた引き継ぐと、同じことを多分やるだろうという話をいただきました。ただ、そこら辺をもうちょっと考えてもらえませんかということで投げかけはしました、確かに。

中原輝明委員 確かに。それだけでいいわ。それは、振興会っていうものがあるだぞ、洗馬には、青柳喜美男が会長で。やっぱり洗馬とすりゃ、それは続けなきゃだめだっていう、そういう意見が出てきたわけさ、芦ノ田の衆がいけないって言やあ。それだで、皆さんは、もうちょっと大きい気持ちで、洗馬の衆どうだかって、振興会があるで考えてくれないかって、それは皆さん、言ってもいいはずだけぞ、塩尻のために。違うか。まあいいわ。細田ばかり言うじゃなくて、ここにいる職員はみんなそんなような気持ちでやらなきゃだめだ。しっかりしなきゃ。もう少し、いけないことはいけないが、どっかへ頼みやあ、何とかまた塩尻のためだでやってもらうようにしなきゃいけないって。これは、そういう考えは、藤森部長どうだ。

経済事業部長 委員さんのおっしゃることは本当にもっともでございます、もしそういうふうなふうですね、今やってるところがだめだったらって、イベントのその歴史もあるわけですから、ほかのやり方がないかとか、改善する方法はないかとか、だったら違う団体に声をかけるとか、そういうことは当然、市はやってですね、塩尻の観光とかいろいろ意味で、振興とかそういうことを考えると、そういうことをやってかなきゃいけないなと思っておりますし、職員は、私も一所懸命やっているかと思っておりますけども、もしそういう点で、少し職員のほうに心配りが足りなかったといたしましたら申しわけないかなと思っております。今後、今回のこの件につきまして、また再度、地元と話し合いをさせていただいてですね、この既決の予算の中でできるのかどうかも含めまして協議をさせていただきたいと思います。

中原輝明委員 それで、課長、今おれ勝手なことを言ったけどさ、そういうことはよくわかってお互いにやりゃいいもので、これからな、何やるにしても、そこだけじゃないわ、全体の問題だよ、職員は、これから気をつけてさ、やっておくりや。おれもいけないことあるで、注意してくれりゃいいで、おれ直すで。そういうわけだで、まあよろしく頼む。

委員長 ほかに、よろしいですか。それじゃ、ないようでありますので、次にですね、8款土木費を議題いたします。227ページからになります。説明を求めます。

都市づくり課長 それでは、8款土木費の関係から、227ページからですがお願いをしたいと思います。説明資料で33ページをあわせてごらんいただきたいと思っております。1項土木管理費1目土木総務費でございます。説明の欄、3番目、土木総務事務諸経費5、285万円でございます。主なものといたしまして、中段より少し下になりますが、道路賠償責任保険料131万2,000円でございます。これは例年、市が管理する道路、市道、農道等について事故があった場合の保険ということで掛けさせていただいております。それから、統合型GIS共用空間データ作成業務委託料3,963万1,000円でございますが、平成23年度それから24年度の2カ年にわたりまして債務負担行為をいただく中で、今後GISを進める中での基盤図、もととなる図面をですね、デジタル化で作成していこうということで進んでおります。ことしの秋ごろには作成されてまいります。これを使いながら、それを活用していく、庁内的に活用していくという形になると思っております。そのソフト関係につきましては、情報推進課のほうで現在検討して作成をしておりますので、あわせて活用のほう、今後さらに深めてまいりたいというように思っております。1つ飛びまして、道路関係台帳等管理委託料でございます。657万3,000円、これにつきましては、道路法に基づきまして台帳の整備等を行っていくということで、毎年お願いをしているものでございます。よろしくお願いたします。

次に、2目の交通安全対策費でございます。説明欄2つ目の丸、交通安全対策事業諸経費1,986万6,0

00円でございます。全協の折にも御説明申し上げましたが、第9次塩尻市交通安全計画を平成23年度、5年間ということで新たに策定をいたしました。それに基づきまして今後の事業展開を進めていくわけですが、その中で、228ページの一番下のポツでございますが、長野県民交通災害共済会費徴収報償金108万円、これにつきましては、県市長会が行っております共済、塩尻市は4万7,555人、平成22年度では加入しております、人口の約70%の方が加入しております。400円、子供さんについては100円ということで、お見舞い金、万が一の場合については100万円というお見舞い金が出るということでなっております。そんな状況で、これにつきましては、各区のほうに協力いただける分については、1件30円ということで報償金をお支払いしてきているということでございまして、だんだんこれも難しくなっている部分もございます。そういうものについては、郵送等の扱いを、市街地、特に新しい新興住宅地等については行っている部分もございますけれども、できる限り経費をかけずに補償を充実したいということで、御協力をいただいているという内容でございます。

めくっていただきまして、229、230ページでございます。交通安全対策費の中の右の欄の下のほうになりますが、補修用資材110万5,000円。これにつきましては、交通安全対策ということで、共同作業でグリーンベルトの設置を行ってきております。これが非常に地域にとって、安心の上で有効であるということをお願いしておりますので、本年度につきましても継続して共同作業を進めてまいりたいというように考えております。その下、1つ飛びまして、塩尻市交通安全会議負担金でございます。1,228万1,000円。これにつきましては、説明資料の23ページをちょっとごらんいただきたいと思いますけれども、その事業内容のところに書いてございますが、交通安全事業推進にかかわる団体として、市では2つ、現在掲げております。33ページでございます、失礼いたしました。33ページでございます。その上から2段目のところに交通安全会議負担金ということで書いてございますが、事業内容の説明のところに書いてございます内容ですが、現在、塩尻市では、塩尻市交通安全基本条例に基づきまして対策委員会というものを、まず団体として持っております。それから、このように一応外部団体として、塩尻市長が議長になって交通安全会議ということで、交通指導員を置く中で交通安全の事業推進を図る団体ということで、1つ団体を持っておりまして、これが一体化できないかということで今まで御議論いただいている中でございまして、平成25年度から一体化をしていきたいということで、平成24年度につきましては、その前線の1年という形になってくるというように考えております。関係する警察、安協等々とも御相談申し上げます中で、交通安全対策会議を充実する中で、交通安全会議を一体化し、事業効果を上げてまいりたいというふうにご考慮をいたしまして、今後も、またその推移を見る中で御説明をさせていただきながら進めてまいりたいというように考えている案件でございますので、よろしく御願いいたします。その下の塩尻交通安全協会補助金275万円ということで、これは前年度と同額でございます。

その下の交通安全施設設置工事1,600万円でございます。

次に、輸送対策費でございますが、輸送対策事業ということで7,820万9,000円でございます。主なものといたしましては、下から4段目になりますが、地域振興バス運行委託料7,523万7,000円でございます。これは御説明を申し上げますけれども、4月1日より勝弦線を北小野線ということで新たに設定をいたしまして、当面、半年間の実証実験を9月いっぱいまで行って、10月から本格運行してまいりたいということで考えてございまして、その経費も含める中でこの金額をお願いしてまいりたいということでございます。

なお、北小野線につきましては、認可をしています長野運輸支局のほうと協議をする中で、今後一部補助金対応が可能ではないかということをお示しいただいておりますので、計画等の作成をする中で、その対応を進めてまいりたいというふうに考えております。それは、運転資金等の補助金ということで考えております。

めくっていただきまして、次231、232ページでございます。2項道路橋梁費の1目道路橋梁総務費でございますが、この中の道路橋梁事業諸経費74万円でございます。これは、幹線道路、広域幹線道路等の事業推進に伴う各種団体への負担金等でございます。その中で下から3つ目、国道19号拡幅塩尻地区整備促進協議会負担金ということで13万8,000円でございます。これは、塩尻市が事務局を持ってやっておりますが、現在国道19号の整備の進捗状況及び今後の予定でございますが、まず塩尻北拡幅2.8キロメートルにつきましては、本年度、平成24年度の9月を目途に全線供用開始の予定で、事業が現在進められております。これにつきましては、昭和58年事業認可をいただいて、約29年ですか経過する中で、ようやく北拡幅の事業が終結するという段階になってきております。それから、九里巾交差点の0.8キロメートルについては、交差点改良事業ということで、平成22年度から用地買収に着手していただいております。平成23年度は引き続き用地買収を進めております。当初、3億6,900万円ほどの予算で進めてきておりまして、現在、そのような状況でございます。平成24年度も引き続き用地買収という形になります。あと、桜沢バイパスの関係でございますけれども、2.5キロメートルのバイパス、1.5キロメートルのトンネルということになりますが、用地買収を現在進めております。18件、用地買収対象者がおりまして、現在までに15件の契約が完了しております。さらに2件について契約、内諾いただきまして、交渉中は1件ということに現在なっております。これについて一日も早く契約を済ませて工事に着手をしてまいりたいということで、中央に強く要望を進めてまいりたいというように考えているところでございます。私からは以上でございます。

建設課長 続きまして、2目道路維持費をお願いします。予算書231ページから234ページ、予算案説明資料34ページをごらんいただきたいと思っております。34ページの予算案説明資料で説明させていただきます。主なものでございますが、街路樹せん定等委託料ということで、街路樹のせん定、約18キロメートルの支障木の伐採処分、アメシロ駆除等の費用を専門業者に委託するものでございます。その下、重機借上料でございますが、道路の土砂撤去等の経費でございます。また冬期間の除雪機械の待機料ということで、本会議で答弁させていただいたとおりでございます。なお、除雪、融雪剤散布の稼働費につきましては、状況に応じて必要額を補正をお願いしたいと思います。その下、維持改良工事でございます。地元要望事業でございまして、区長立ち会いのもとで現地調査が終了しております。4月の行政連絡長会議の時に箇所づけを発表させていただきたいと思っております。継続事業を中心となっております。そのうち、この中で4,000万円につきましては、社会資本整備総合交付金事業ということで、国の補助事業で対応させていただいてやらせていただきたいと思っております。その下、維持応急工事でございます。舗装補修等の応急的な工事でございます。また、その中に歩道内の街路樹の根上がり防止、街路灯の電気の更新、これは水銀灯からナトリウム灯への交換等を行うものでございます。その下の排水路整備、これは国の補助事業の社会資本整備総合交付金事業で対応させていただきます。芝茶屋3号線ほか3路線の排水路の整備をさせていただきます。その下の補修用資材、これは主にアスファルト等の資材の購入をするものでございます。

予算書234ページの中に、用地取得費ということで2,300万円余計上させていただきます。これにつま

しては、社会資本整備総合交付金事業で行います排水路整備、芝茶屋3号線、郷原大門線等の排水路にあわせて道路を拡幅しながら排水路を入れていくとともに、田川の堤防道路の関係の用地買収費を盛り込ませていただいております。その下の備品購入費、これも本会議で答弁させていただきますとおり、融雪剤の散布機を平成24年度、4台を購入するものでございます。

続きまして、3目の道路新設改良費をお願いします。この事業につきましては、補助事業、単独事業すべてが計上されております。国の社会資本整備総合交付金事業としまして、予算説明資料34ページをごらんいただきたいと思っております。吉田原通線ほか6事業、うち新規4事業ということで、平成24年度対応させていただきます。私からは以上です。

広丘まちづくり推進室長 予算書の236ページの上から2番目の丸でございます。説明資料のほうは35ページでございます。街なみ環境整備事業ということで建設課の予算の中にありますけれども、私のほうでこれは担当させていただいておりますので、説明させていただきます。街なみ環境整備事業につきましては、これは平沢地区でございます。面積は12.5ヘクタール区域でございます。重伝建の選定が平成18年にされておりました、その重伝建のエリアを街なみ環境整備事業として、今年度から事業委託をしまして実際に事業をしております。事業期間としては、平成23年度から27年度ということで5年間を予定してまして、平成23年度につきましては事業計画書作成ということで、地元に入りましてワークショップをさせていただきながら、事業内容、メニュー、それから等々につきまして、今、地元の方と協議をさせていただいております。平成24年度につきましては、そこにありますように設計委託料ということで2,100万円。これは、平成25年度から3カ年かけて工事をさせていただきますけれども、そのもととなります調査、測量、設計の委託料ということでございます。以上でございます。

建設課長 続きましてその下、河川維持費をお願いします。その前に、申しわけございません、予算案説明資料の35ページ、ちょっと説明を落としてしましまして、申しわけございません。35ページの上の段の地方特定道路整備事業ということで、これは起債事業でございます。野村大門線、これ高原通りの待避所設置5カ所、あと継続事業の広丘東通線を行うものでございます。その下の生活道路ということで4,090万円ということで、地元要望事業で行うものでございます。うち、この中に社会資本整備総合交付金事業で行います、狭隘道路整備事業で500万円対応させていただきます。その下の道路アセットマネジメント調査業務委託ということで、平成23年度から行っておりますけれども、3カ年で主要幹線道路200キロメートルを調査を行って、更新費用の平準化を図っていききたいのと同時に、施設の長寿命化を図るものでございます。

もとへ戻りまして、予算書235、236ページをお開きいただきたいと思っております。河川維持費です。河川改修事業につきましては、応急工事と維持管理費用の計上になっております。河川改修工事につきましては、上西条の東沢川を改修するものでございます。

その下の河川維持諸経費につきましては、奈良井川リバーサイド堅石の清掃、除草等の作業委託、及び市内6カ所の親水公園の維持管理の委託となっております。一番下の河川環境整備工事200万円につきましては、吉田の北洞川の河床整備を行うものでございます。以上です。

都市づくり課長 続きまして、237、238ページをごらんいただきたいと思っております。都市計画総務費でございます。都市計画総務事務諸経費410万9,000円でございます。主なもの、下から2つ目、都市計画道

路見直し業務委託料、平成23年、24年、2年間かけて都市計画道路の見直しを、県の策定いたしました指針に基づきまして現在進めております。その平成24年の事業委託として260万円お願いするものでございます。次に、開発誘導エリア整備促進業務委託料100万円でございます。これは、総合計画にうたわれております開発誘導エリア、旧シンボルゾーン周辺でございますけども、その一部について区画整理事業を前提に市街化区域編入を想定して、現在地権者の合意形成を行っているところでございまして、合意形成を見る中で、国、特に農政サイドとの協議が必要になってまいりますので、その下協議資料の作成ということで100万円上げさせていただいているものでございます。

次に、都市計画総務事務負担金72万8,000円でございますが、これにつきましては、都市計画事業促進、又は関係する団体等への負担金でございます。それと、道の駅連絡会への負担金ということで、この中に20万円含まれております。これは、関東道の駅、小坂田公園が1カ所ございまして、中部道の駅ということで旧榑川に2カ所ございまして、5万、5万、5万で15万円。それから、木曽広域で道の駅連絡会をつくっております、そこへ5万円ということで、20万円という金額をお願いをしてきているものでございます。

それからその下、都市緑化推進事業ということでございまして、325万5,000円。開発緑地整備ということで115万円、それから、苗木代ということで205万5,000円。今年度、平成24年度からはですね、記念樹の中で一部変更させていただきまして、結婚記念樹から新築記念樹という形に変えさせていただいたものでございまして、この間ちょっと新聞のほうにも一部報道されておりましたが、そのような切りかえをして、事業効果を高めていきたいというように考えております。以上です。

広丘まちづくり推進室長 その次の丸のまちづくり計画策定事業503万4,000円でございます。これにつきましては、広丘のまちづくり計画ということで、今年度につきましては、住民の方を交えまして、同じくワークショップを3回ほどやらさせていただきました。平成23年度、今年度につきましては、広丘駅周辺です、大まかな課題、それから問題点等々を把握、整理をさせていただきまして、その課題解決のためのソフト、ハード両面の対応策、概略の対応策案をですね、提案をさせていただいて、それとあわせて他地域の事例なんかを紹介させていただいて、まとめをさせていただいたという段階でございます。平成24年度につきましては、そこにありますように、まちづくり基礎調査等業務委託料ということで500万円を計上させていただいておりますけども、これにつきましては、今年度まとめさせていただいたものをたたき台という形にさせていただきまして、住民の方を交えまして、その詳細な地区現況の把握とですね、広丘地区のまちづくりの方向性、それから整備方針、事業プログラムといったところまで検討を進めていきたいということで、委託料500万円を盛りさせていただきました。以上でございます。

建設課長 続きまして、2目公園管理費をお願いします。街区公園等管理事務諸経費でございます。予算書の239、240ページをお開きください。公園管理委託料は、除草などの軽作業をシルバー人材センターへ委託、遊具の保守点検を専門業者に、そのほかトイレ清掃委託等を地域の方々に委託をするものでございます。高木せん定等はシルバーでできないものですから、業者等へ委託を計上させていただきました。その下の公園長寿命化計画策定委託料ということで、今年度の新規事業でございますけれども、公園施設の点検を実施して計画的に改築、更新を行う事業でございまして、今年度、平成24年度、12施設を調査をする予定でございます。その下、街区公園整備工事でございます。主な工事でございますが、おひさま公園のフェンスの設置工事、あと遊具の補

修です。と、堅石グラウンドのトイレの改修工事がございます。これにつきましては、昨年12月に広丘駅南土地区画整理組合が竣工いたしまして、余剰金が1,000万円出ました。これを新年度、市のほうへ寄附をするということで、堅石区のために使ってくれということで、堅石区からの要望の強いグラウンド、かなりほかの地域からも来てやっておりますので、そのためのトイレ改修に使わせていただきたいと思います。

その下の小坂田公園・北部公園管理事務諸経費をお願いします。240ページでございますけれど、小坂田公園ではゴーカートの維持管理、園内の樹木せん定、除草、清掃作業などをシルバー人材センターへ委託するものがございます。専門業者に委託するものとしては、パターゴルフの芝管理、電気設備の保守点検でございます。また、北部公園では、除草作業等の委託などをシルバーのほうへ委託させていただきます。下から2番目の小坂田公園整備工事ということで、平成5年にレストラン棟ができましたから、かなりさまざまところが補修が出てまいりましたので、レストラン棟、駐車場のトイレの防水工事、厨房施設の更新、駐車場トイレの便器の交換等を行っていくものがございます。

引き続き、その下の社会資本整備総合交付金事業ということでお願いします。予算書239ページから242ページ、予算説明資料36ページをお開きください。国の社会資本整備総合交付金事業ということで、旧まちづくり交付金事業でございます、防災コミュニティー施設整備事業ほか6事業、新規ということでそれぞれ上げさせてもらってございます。以上です。済みません。引き続きお願いします。4目録施設維持費をお願いします。これにつきましては、塩尻駅、広丘駅の、市が設置して管理する部分の維持費でございます。塩尻駅のエレベーター、広丘駅につきましてはエレベーター、自由通路、トイレ、あと上下水道の使用料等でございます。以上です。

建築住宅課長 それでは、建築指導費をお願いしたいと思います。予算説明資料37ページをお願いします。新しい項目のものを御説明します。真ん中に特定行政庁団体賠償責任保険料、これは新たにやるものなのですが、実は建築指導主事っていうのがいまして、それが建築確認の許可をおろすわけなのですが、最近訴訟が起きておりまして、やはり一般的に非常に建築指導主事のやり方が悪いから裁判だというふうなもめごとが多くなってきているという形の中で、特定行政庁、諏訪、岡谷、飯田、塩尻と、その4市でございますが、諏訪、岡谷がもう既に入っている、平成23年度、塩尻と飯田が入らせていただくということです。指導主事1名に対する保険でございます。補償金額は1億円ということでございます。

その一番下の耐震対策等事業でございます。次のページをめくっていただきたいと思います。243、244ページでございます。説明資料のほうにも書いてございますが、耐震診断業務委託料159万6,000円でございます。これは、耐震診断の委託の関係の診断するほうの関係の事業でございます。この関係は、3・11、それから松本の地震等がありまして関心が非常に深くなっておりまして、今年度は目いっぱい使っていくというような形の中で、来年度予算は34件をここに一件幾らという形のものでございます。それから、耐震補強事業補助金、60万円の補助をするわけでございますけれども、今年度は9件でありましたものを、来年度は20件ということで、倍増させていただきました。私どものほうで、事前にアンケートを、ダイレクトメールを送ってアンケートをとりましたら、ダイレクトメールを送ったのは平成21年からやった人なのですが、32人にダイレクトメールを送ったところ、既にすぐやりたいという方が11件がもう既にあると。それを含めて、過去に448件、精密診断をやっています。そのうち57件が補強工事をやったと。1割弱しか、まだやってないという形

の中で、特に今、地震とかそういうのが関心が高まっているうちに、杖をとということで倍増をしたものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。それから、アスベストにつきましては、例年予算を取っております。

住宅リフォーム補助事業、要綱により平成23年、24年にやるということで、平成23年度につきましては、6月に補正させていただきましたので、1,500万円。ことしにつきましても1,500万円ということで補助をいたしたい。補助内容は同じでございます。3月15日の広報に出させていただきますので、ことしはいち早くやるということで、4月9日から受け付けを開始をするということで、早めに対応をさせていただきたいと思ひます。

それから、その下の繰出金の下水道事業会計繰出金、後で下水のほうで説明する7億5,000万円を下水のほうへ。

それから、住宅の関係でございます。私ども、市営住宅、雇用促進、定住、特公ということで、1団地ふえまして17団地561戸を管理をしていくものでございます。そのうちの丸、真ん中の市営住宅管理事務諸経費でございます。1,105万円でございます。その一番下の建物購入費でございます。949万9,000円、これはですね、雇用促進住宅を購入いたしました。平成23年から平成31年まで9回に分けて支払うものでございまして、その2回目のお金でございます。

その下の市営住宅管理維持補修費1,899万3,000円。これは、通常の管理でございます。例年と変わりがありません。ただしですね、真ん中ちょっと下の水道設備清掃点検委託料でございます。134万4,000円。この内訳はですね、緑ヶ丘の雇用促進と吉田の市営住宅、これは下水道管が建物の中に、当然そうなんです、入っているということで、長年かかっておりますので、途中で管が破裂すると、次の階へ出て行ってしまうということで、早めに手を打つということで清掃を予定しております。その下の市営住宅補修工事は、これは例年どおり1,200万円でございます。

その下の市営住宅管理事務負担金でございます。164万3,000円の中の160万円ですが、これは市営の渋沢団地の下水道はまだ入れてないものですから、くみ取りということと、雑排水は合併浄化槽に流してやっていくということで、その管理組合の地元負担プラスの負担金でございます。これは、平成24年度も手数料ということになっております。

その次、市営住宅建設費でございます。予算説明資料を見ていただきたいと思います。平成22年度から25年度の工事でございます。36戸を現在建てているわけでございますが、この間の全協でちょっと御説明したように、労災事故がございまして約2カ月、現在のところ見えますけども、でも最終的な工期は間に合うということで聞いておりますので、最終は来年の3月末には入居できるということでございます。それから、その中の下水工事の中で、渋沢のほうの関係で移転。済みません、飛ばしました。監理委託料が360万円でございますが、これは渋沢の監理委託料でございます。その下の、建設工事の下の下水道受益者負担金につきましては、144万円でございますが、渋沢の下水道に対する負担金でございます。その下の支障物件移転補償費でございますが、これは、渋沢団地の方を新しい市営、多分君石団地という名前になるかと思ひますが、そこへ移すために、約50戸でございますので、残っているのは50戸でございますので、1戸当たり24万円の補償金を出して出いただくという内容でございます。

それから、その一番下でございます。市営住宅跡地整備事業1,421万円でございます。説明資料の一番下を見ていただきたいと思います。片丘の地区の渋沢団地の跡地の問題でございますが、これは、委員長また青木議員さん等、議会でも質問が出ております。また、渋沢団地の跡地を片丘の人口対策の増ということで開発できないかということのを再三議会で質問を受けているわけなんです、現在のところ、県とも詰める中で、非常に、調整区域の中で難しい、難しいと言われてきたわけなんです、片丘地区の活性化と生活基盤となる住空間を提供し、定住を促進するとすれば、小学校、人口増にもなるし、渋沢団地の跡地の有効利用になるということで、計画・造成・分譲を長野県住宅供給公社へ全面委託するものでございます。これは、事業者は、塩尻市が事業者になって平成24年から26年にかけて行うものでございます。分譲計画規模が約1万平方メートルでございます。ああいう土地でございますので、なるべく広く宅地面積をとるという形の中で、1区画約300平方メートルを計画して24区画ということでございます。1,421万円かかるのは、今年度は設計業務委託、現況測量、地質調査、基本設計、実施設計を行いまして、地区計画をつくり決定を経て開発行為を取って、平成25年、26年で造成、分譲を図っていくというものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、次のページをお願いしたいと思います。247、248ページでございます。これは、定住促進住宅、例のものでございますが、市長の総括説明でもお話ししており、北小野地区、名前は、若者定住促進住宅ということで、14日には、議員の皆様、竣工式ということで、大変忙しい中お願ひしたいものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。地元の振興会等の皆様にも大変な協力と、地元負担という形の中で進めてまいりました。結果的にですね、12戸の入居者が決定いたしました。内訳につきましては、市外からは4世帯、市内からは8世帯ということでございます。北小野から北小野へ移る方は1名だけでございます。そのうち、地元枠というものがございまして、地元枠が5戸、それから一般枠は7戸募集しまして、7戸に対して13名の応募があり、抽選して決定して、14日の竣工式の以降、順次入居をする予定でありますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

委員長 それでは、続いて317ページ、11款の災害復旧費の説明を求めます。

農林課長 それでは、317、318ページをお願いしたいと思います。11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費、それから1目の市単農業施設災害復旧費及び2目の市単林業施設災害復旧費につきましては、災害発生時に応急対応の工事ということで目出しでございますけれども、予算化させていただきましたのでよろしくお願ひいたします。

建設課長 続きまして、2項土木施設災害復旧費1目市単土木施設災害復旧費でございますが、先ほどの農林課と同じように、不測の事態に備え最小限の予算を計上したものでございます。以上、よろしく御審議のほどをお願ひします。

農林課長 先ほどの復旧費の中で、報告でございますけれども、平成23年度の災害の中で、農道関係42カ所、それから林道関係17カ所でございますが、それぞれ工事発注が完了しておりまして、平成23年度中にはすべて完了するという予定でございますので、御報告させていただきます。

それからもう1点。先ほど横沢委員さんから御質問ございましたブドウの栽培面積の関係で、その推移はどうなっているのかということでございますが、一応、私どもの農林統計のデータが平成19年度で、農業センサスがデータの取り方が変わってきたということで、ブドウ栽培面積が、平成18年までのデータでございますけど

も、全体では260ヘクタール、内訳を申し上げますと、生食用が117ヘクタール、それから加工用が143ヘクタールとなっております。推移を見ますと、そこからさかのぼること10年前、平成8年では、全体では271ヘクタール、生食用が144ヘクタール、加工用が127ヘクタールということで、10年間で大体10ヘクタールくらいの面積は減っておりますけども、逆に、加工用の面積がふえているという状況であります。ただ、ずっとさかのぼりまして、30年前の昭和56年になりますと、370ヘクタール全体がございまして、生食用が312ヘクタール、加工用が58ヘクタールということですね、この当時と比べれば、面積自体は減っておりますけども、昭和50年代後半から60年代のバブル期の開発等でブドウの面積が減っているのではないかとことは思いますし、平成になりまして、平成10年代の後半からは、塩尻市におきましてぶどうの郷づくり事業を導入いたしましてブドウの保全等を行った結果、面積的にはあまり減らなくて済んでいるというようなことで成果としてあらわれているのではないかと見ております。以上でございます。

委員長 それでは、8款の土木費、227ページからです。それから、11款の災害復旧費ですが、質疑を行います。委員より質問がありますか。

青木博文委員 いよいよ渋沢団地が始まるわけでございますが、住宅部分でですね、7,200平方メートルでございますので、あと2,800平方メートル残るわけですが、その残った部分が道路と公園緑地帯、集会施設というようなことに考えたらいいことですかね。どうでしょうか。

建築住宅課長 おっしゃるとおりでございますね、設計してみないとちょっとわかりません。それで、余計なことかもしれませんが、あそこに県の土地がございまして、今の浄化槽があるところが県有地になっております。それをくださいと、今まで私どもが管理していたものですから、それも県のほうに伝えておりますので、最悪の場合、いろいろあれば、そこを公園にすればいいじゃないかと。それと、青木委員さんが議会でも質問されている6メートル道路ね、丘中へ行く6メートル道路っていう話もございまして、真ん中の通りは6メートルを確保していこうっていうことで、現地をちょっと見てもらったんですが、ああいう状態ですので、土盛りっていうか、土の動かしをなるべくなくして、現状どおりの勾配を変えなくて造成できるんじゃないかということで、そんなに盛り土を持ってきてやるとか、切り盛りをやるとか、やらなくて済むんじゃないかというように思っております。

青木博文委員 よろしく一つ、お願いします。

議長 桜沢バイパスの関係でちょっとお聞きするんですが、18人か、地権者がいて、15が契約完了で、2件が内諾で、1件は交渉中ということですが、これはあれですか、榎川地区内の方ですか。

都市づくり課長 交渉中の1件は相続案件でございまして、地区外。塩尻市内にはおりますが、対象で交渉しているのは、地区外の、埼玉県にいらっしゃる方、そこと交渉中でございます。

議長 そうすると、相続っていうと、対象者は何人くらいになるんですか。

都市づくり課長 9名でございます。

議長 9名。それで、これ、見通しはどうなんですか。例えば、平成24年度中になからまとまるとか、厳しいとか。

都市づくり課長 私たちは、何としても3月いっぱいということで、国と一緒にやってきております。多少ちょっと厳しいかもしれませんが、平成24年度の早い時期には目鼻をつけたいというように思っております。

今は条件提示がされておりますので、その対応ということで、今両方で協議をしながら進めているという状況でございます。なお、塩尻地区にいらっしゃる相続関係人の方につきましては、お集まりいただいてですね、御了解をいただいておりますので、あと、その方が代表で最終的な決着を見るのではないかとというふうには思っております。

中村努委員 アルプス工業団地のところの、原洗馬停車場線との交差点の市道部分の用地買収は終わってるということでいいですか。

建設課長 市道部分につきましては、用地買収は済んでおります。

中村努委員 今、あそこの県道が、北の方から拡幅が始まっているんですけども、聞くところによると、変電所のところはもう拡幅できないということで、一たんそこで工事が終わると思うんですが、その後、この県道の拡幅と交差点改良の時期の関係はどんなふう考えていますか。

都市づくり課長 県道の関係につきましては、まず、変電所の南側の用地買収を平成24年度進めてまいります。そして、平成25年度には完了していきたいという目途で、今現在、失礼しました。平成25、26年で工事ということで、完了していきたいというふうに考えておりますので、それにあわせる形で整備を進めていけるというふうに考えております。

中村努委員 これは、ちょっと地元の皆さんにも御意見聞かなきゃいけないんですけども、産業団地があそこにできて、今、市道が通れない状態になってると思うんですね。今、北側からやってますけど、今度は南からやって交差点改良と一緒に早くやって北に拡幅していくということは、県と協議っていうのはできるものですか。

都市づくり課長 まだ打ち合わせはしておりませんので、どんなぐあいに工事をやるかということは聞いておりませんが、そのほうがいいということになれば、地元の要望ということであれば、そのような対応をしてみたいと、県のほうと打ち合わせをしてみたいというふうに考えます。

中村努委員 あそこは、新しく会社ができて通行量も多くなると思うんで、あそこの交差点っていうのは早めに改良したほうがいいと思いますし、どうも聞くところによると、あそこの産業団地に通っておられる方の駐車場が東側の上の段に、なんか駐車場があるようなことも聞いてますので、その辺も考慮すると、地元の皆さんが、後でもいいよと言うんならいいんですけども、先やってほしいということであれば、ぜひ早めにお願ひしたいと思っております。

委員長 要望でいいですか。

中村努委員 はい、要望でいいです。

議長 街なみ環境整備事業の関係でお伺ひしたいんですが、これ、全体計画でいくと、5億円からの費用を投じてやるんだけど、どういった事業をされるわけですか。

広丘まちづくり推進室長 先ほどちょっと申しましたけれど、ワークショップを、あと第3回目を16日に開催を予定しております。そこで大体の事業内容を決めさせていただきますので、今のところの段階では、道路の美化が約1.5キロメートル、それから排水路整備でございますけども、平沢の地区は、今エリアで申しますと、支所の南側から始まりまして、いわゆる木曾漆器祭の時に歩行者天国になるエリアが重伝建のエリアだっというふうに考えていただければいいですが、その中を整備してまいりますけども、国道が東にありますけども、その水がすべて平沢の地区内に入ってくるというような状況で、毎年雨が降りますとですね、床下浸水とか、そう

ということで大変苦慮しているところでございます。排水路整備につきましては、この街なみ整備の中でできるものですから、先ほどの道路の美化1.5キロメートル、排水路整備は3.6キロメートルを予定しております。

あと、メニューとしましては、小公園整備という形で、平沢の駅の前に旧檜川村のですね、旧平沢分館の公民館がございます。それは、市の土地と市の財産になっておりまして、もう使っておりませんので、そこを今回の事業の中で取り壊しをさせていただきまして、1,000平方メートルほどになりますけども、小公園の整備をさせていただいて、できれば平沢の駅と、それから中山道に通ずる部分の小公園という形で、例えば漆器祭ですか、あの中で、平沢の中で何かイベントをやるような時に使っていただくような施設になればというようなことで考えております。

議長 駅前の幽霊屋敷みたいなのこだね、言ってみりゃ。えらいもんだよね。

広丘まちづくり推進室長 駅前から見ると、駅と、それから中山道はですね、約10メートルくらい段差がございます、駅から見ると、2階部分が入口になっているというふうになっております。

議長 そうですね。これはあれですか、一応ことしの場合は、国庫補助が2分の1で、過疎債が2分の1ですけど、この5億円の事業費はすべてこういう形態で来るわけですか。

広丘まちづくり推進室長 こちらのほうにですね、一応事業費として掲げさせていただいてあるのがですね、今のところの全体事業費でございますけれども、今ざっとですね、詳細のところを今進めてますけども、若干事業費としてはもう少し膨らむという予定をさせていただいております。まだ確定した数字ができませんので、ちょっとお話はできませんけれども、それで、3カ年の中で進めていきたいということでございます。

議長 だで、全体事業費の中でさ、今言ったように、国庫補助事業2分の1、過疎債2分の1、これはずっと続くということですか。

広丘まちづくり推進室長 済みません、2分の1が交付金事業でございまして、あとの2分の1は過疎債を借ります。

議長 もう1点ね、重伝建の関係で、消火栓のね、市で防災施設の消火栓を整備するということで、ことし600万円の一応設計費が載ってるんだけど、この辺との整合性というのは、これから、いわゆる街なみ整備の中で整合していかなきゃいけないと思うんだけど、その辺についてはどんなふうに考えていますか。

広丘まちづくり推進室長 消火栓の整備につきましては、社会教育のほうでやっておりますけども、来年度、実施設計をする予定と聞いています。ですので、私どもの街なみ整備事業の中の詳細設計と、消火栓の整備のほうの詳細設計、あわせましてですね、今も調整をしておりますけども、整合を図りながら、あのエリアの中を3カ年で一応工事を進める予定をさせていただいておりますので、事業のプログラムも考えながら調整をしていきたいと考えております。

議長 それと、重伝建の消火栓のほうはね、補助率65%で、あとは市が出すんだけど、事業になった場合、この街なみ環境整備の中へ組み込むことはできるんですか。

広丘まちづくり推進室長 街なみ環境整備事業の中では、消火栓の整備のメニューが入っておりませんので。あちらのほうの交付率が多いもので、高い補助率ですので有利になっています。

横沢英一委員 244ページの住宅リフォーム補助事業についてお聞きしたいんですけども、非常に部長さんも最初、予算上げた時にですね、非常に好評だということで言っておられました。それで、私もですね、いろ

いる中小の業者の人からはですね、非常にいいと、これは波及効果も大変あるというようなことですね、みんなすごく喜んでいたんですよ。それで、ことし150戸をやるってことなんですけど、あとですね、大体希望者がどのくらいいるかというのは、把握されてるんでしょうか。

建築住宅課長 今の段階で希望者がどのくらいいるかっていうのは、把握できておりません。去年の段階で、締め切った8月17日以降ですね、それ以降、補欠というような形を取った方もあって、で、その補欠と、補欠と言っは大変失礼でございますけど、キャンセルした方はそのまま入ってるわけなんですけど、それに残った方が、五、六件ございます。ついてはもう、大体、ぼちぼちあるんじゃないかというようなことで、大体毎日ぐらいい問合わせは、電話等では入っておりますので、今の段階で言えば、去年が150戸プラス、震災のが200万円あったわけなんですけど、それが大体1カ月ちょっとぐらいで埋まったという形の中で、ことしも去年並みで始めればいいんじゃないだろうかということで、他市も比べて、人口規模の市に比較すれば、そんな程度でいいのではないかと考えて、企画をしたということでございます。

横沢英一委員 仮にですね、ことしやってみて、非常にまだ希望者が多いというようなことになった時にですね、これは緊急経済対策ということで2カ年ということで制限はあるわけなんですけど、これ、仮定の話でまことに申しわけないんですが、仮にたくさんまだ希望者がいるんだというような時には、そんなようなことも考えられるんですか。もう、これ2年しかだめだ、一切だめだよということなんですか。

建築住宅課長 要綱になっておりまして、平成23年、24年度ということですよ。

横沢英一委員 それは変更できる。

建築住宅課長 要綱ではということでございます。財政計画も相談しなきゃいけない点でございますが、今の段階では、ふやすという返事はちょっとできないということですよ。

横沢英一委員 これ、国の補助もあったよね。そこら辺の問題もあったかいね。

建築住宅課長 社会資本を取っているところもあるんですが、私どもは、社会資本総合整備事業、目いっぱい使ってますので。渋沢団地とか定住促進で使ってますので、使えません。すべて一般財源で努力しているということでございます。

横沢英一委員 はい、よくわかりました。ありがとうございました。

委員長 ほかに、どうでしょうか。よろしいですかね。

それではですね、議案第18号に対しまして討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようですので、議案第18号平成24年度塩尻市一般会計予算中、歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 御異議なしと認めます。議案第18号平成24年度塩尻市一般会計予算中、歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費につい

ては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

それではですね、きょう、副委員長から当初申し上げましたように、午後4時30分から陳情の説明と質問を受けることになっておりますので、予算審議につきましては一たんここで、本日は締め切りたいと思います。なお、部長、課長の皆さんはお残りをいただいて、ほかの職員の皆さんは退席して結構です。午後4時半まで休憩といたします。

午後4時19分 休憩

午後4時30分 再開

委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。

陳情3月第1号 最低賃金の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充を求める意見書提出の陳情

委員長 陳情3月第1号最低賃金の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充を求める意見書提出の陳情についてを議題といたします。それでは、けさ申し上げましたように、本日の陳情第1号について、陳情趣旨について説明を受けたいと思います。事前に文書表が配付されておりますので、朗読は省略したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 それでは、陳情者の松本地区労働組合連合会議長、御子柴耕也さんがお見えでございますので、陳情の趣旨についての御説明と、それから、資料がございますのでお配りを申し上げます。資料は、ただいま配付してあるとおりでございます。

それでは、審議に入りたいと思います。それでは、この陳情の趣旨につきまして、御子柴議長さんから説明をお願いいたします。

陳情者 まず、こういう機会をつくっていただきまして、そのことにお礼申し上げます。

それでは、短時間ということですので、私のほうから。陳情書については、既にお配りされて、事前に配られているということですので、二、三、私のほうから補足的にですね、説明の機会とさせていただきたいというふうに思います。まず、日本の最低賃金の現状っていう問題なんです。結論から言えばですね、あまりにも低すぎるし、国際的にも際立って低いということだと思えます。それで、皆さん方も新聞報道でお読みになったかもしれませんが、最近、2月の20日の日にですね、総務省が労働力の調査詳細集計ってのを出しています、これは資料には載ってませんが、それで見るとですね、東北3県の3県を除いて非正規労働者の比率はどうかといいますとですね、この1年間で、正規は25万人減って3,185万人と、非正規はですね、48万人ふえて1,733万人というんです。実はこの非正規のところ、この最低賃金の問題っていうのは集中的に出てくるわけです。

それで、一方ですね、同時に総務省の数字、発表されたものを見ますと、日本の労働者、約5,300万人ぐらい雇用関係でいますけども、年間収入200万円以下の労働者が、約1,688万人いるそうです。これは、実に雇用労働者の34.3%。それで、そのうちの77%、つまり1,300万人ほどが非正規なんです。つまり、もう圧倒的多数が200万円以下のもので、そのうちのさらにその7割が非正規の労働者だと。これに

直接かかわってくる問題なんだということを、ぜひ理解していただきたいし、また理解すべきだと、我々、日本の国民としてね。

実際、こういうところで、ことしの最低賃金を見ますと、そこにお配りもしていますけど、最高は東京837円、最低がですね、岩手を含めた沖縄、あとどこがありますけどね、そこに書いてありますけど。長野は694円です。東京も837円で150時間、まあ150時間ということはないんですが、働いたとしてですね、ひと月、約12万6,000円、大体13万円前後です。長野県の場合、694円で、150時間ということはないですから、大体180時間、21日、二十二、三日、月働いたとして、11万9,000円ぐらいですかね。やっぱりこの数字をとってみても、日本の最低賃金っていうのは、これで食って行っているというのは、いかにもまずいと。実際、事実上これはですね、私どもから言わせれば、働く貧困層を政府自身がつくっていることじゃないかと、国会自身がね。これを決めるのは、実際に国会であり、政府ですから、そういう意味で。

しかし一方ではですね、この2010年に政労使ということで、労働界も使用者側も、政府も仲立ちに入って、早期に全国最低800円にするし、全国平均に1,000円を目指す、2020年で、そういうことになっているんです。しかしですね、例えば、もうことしになってますが、去年の、ことしのあれは1円です、長野県は、しかし、県によっては、中央最低審議会で1円ってやったんですよ。しかし、県によってはですね、3円だとか、7円だとか、そういう中央の最賃決定に縛られずに、独自に県でやったことあるんです。でも、長野県の場合は、1円しか上がってない。毎年1円ずつやっていくとですね、1,000円になるまでに300年はかかってしまう。今694円ですからね。そういう意味で、考え方をちゃんと変える必要があるんじゃないかと。

実はですね、私どもの訴えは、やっぱり生計費、生きて行く上で最低の生計費をどうするかという問題だと思うんです。実は、2年前に、日本の北上市、我々全労連という全国の労働組合組織ですけども、北上市、会津若松市、さいたま市、静岡市、名古屋市、大村市、要するに、全国を五、六県とりまして、25歳の単身男性の最低生計費の試算っていうのを、かなり1カ月頑張ってもらって生活してもらって、そういう数字が出てくるんです。するとですね、大体全国地域差がないっていうんですね。23万円だっていうのは、我々の試算だと、大体全国平均が23万円なんです。そうすると、そこに接近するためにはですね、やっぱり最低ぎりぎりでも、2,000時間働いている人もね、1,000円というのは、どうしても必要な金額は、最低です。最低の数字じゃないかというふうに思います。そういう意味で、ぜひ、低すぎる、最低の生計を営む賃金とすれば、そのことが一千万何百万人の200万円以下の労働者にかかわってくるものですから、ぜひそういう声を、こちらの議会からも上げていただきたい、これが1点目です。

2つ目はですね、特にお訴えしたいのは、何と言ったってこの最低賃金ってのが今日本の経済にとっては最大の問題で、不況をどう打開するか、要するに内需をどう高めるかということだと思っただけですね。そういうことからすれば、これ、私、毎年訴えさせてもらってますけども、なんとって最低賃金を上げれば、生活関連費の支出が増加するし、そして地域に金も回ると。そして、実際には税収もふえるわけです。

実は、まだちょっとあれなんで、5年前ほどで、2,800万人の実態調査をして、それを集計した、私どもの労働組合がつくっている労働総研という研究所が出した数字があるんですけど、それによるとですね、数字の上でもですね、大体2,800万人の動きをデータとして出したあれなんですけど、賃金引き上げに伴う、上がった場合、低所得者と高所得者が、どういうふうに消費性向が変わるかという問題なんですけど、実収入の増加分を

ですね、所得が低い所得層というのは、大体74%を消費に回すっていうんですね。しかし、金持ちの、大きく金持ってる高所得者層ってというのは、25.4%だっていうんです。大体そういう数字になってるんですね。これは、常識的に考えてもそうだと思うんです、我々の生活実感からしても。しかもですね、じゃあ消費される商品はということかという、当然、農業や食料費やね、繊維、今まで金がなくて買えないものをパッと買うと。これは、私の経験からしてもよくわかることであります。そういう意味からすればですね、要するに、地場産業にちゃんと跳ね返るようになっていっていると。そういう意味で、最低賃金を引き上げるということが、地域の地場産業にとっても非常にいいことなんだということは、そういう調査からもね、明らかになっていると。

だから、金をどこへ回すかっていえば、金持ちに回しても、実際には、海外投資者は投資に行くんだけど、しかし低所得者層に最低賃金ぎりぎりのところでの賃金を上げることによって、むしろその人たちは内需を高めるってところに行くのは、理屈の上からちょっと考えても、それはそうだと思うんですが。しかもですね、どこに使うかといえ、地場産業のところに金を使うという条件はね。ぜひそこを見ていただいて、ぜひ声を上げていただきたいと。こう言うんですね、すぐ、そうは言ったってということになるんですが、そういう意味で、私どもの陳情の中にも、中小企業に対する支援をね、あわせてやるんだと。そういうことでしか、また突破できないわけで、けれどまた同時にですね、中小企業の皆さんも商品売って、積極的に経営を立てていくところでぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

それで、じゃあ具体的にどうかということでは、やっぱり、実際に賃上げです。過渡期の問題で言えば、最低賃金を上げることによって足りなくなる金を、実際にきちっとお金を何割か補助をすると。当面、私どもは、半分ぐらい補助してもいいんじゃないかと、2020年までですね。そういうことも、技術的にもですね、このことだったって、実際にやろうと思えばいくらでもできるわけで、しかも、今の労働法制の制度からいっても、いろんな知恵、子育て支援制度なり何にしる、いろんな制度で補てんということが可能です。だから、そういうところをしっかりとやる。お金を、じゃあ財源どうするかという問題によくなりますけれども、大体、一斉にするに財源っていうのはありますけども、しかし、そういう意味で言えばですね、今、大企業には金がたくさんたまってたわけだから、5%減税をやめてですね、あるいは、金持ち優遇制度、あれはせいぜい5,000億円ぐらいあれですけども、ああいう時限立法をちゃんと延長せずに、少しやめて、そういう金を使うってことでね、やれるんじゃないかと。それは最後ですけど。

もう1つはですね、現在、法律の上では、下請代金の支払い遅延等防止法ってのがあります。これをやっぱり活用すべきだと思うんですね。つまり、最低賃金が上がった時にですね、その最賃のコストをどうやって賄うかですね。単価の引き上げを親方のほうに言った時に、それは認めないと、もっと下げろと言われた時に、そうではないと、それを下げろと言ったり引き上げを認めないと言うのは、それは違法なんだというような、そういう法制上ですね、そういうきちっと枠をはめることによって、財政の面から、法律の面からね、何とか声を上げていただきたいと。ちょっと時間が長くなりましたが、そんなことで、ぜひ政府に対して意見書を上げていただきたいということをお願いします。よろしくをお願いします。

委員長 はい、どうも御苦労までございました。それでは、質疑を行います、委員の皆さん、質問ありますか。

いかがでしょうか。よろしいですかね、説明は。

それではですね、ないようでございますので、本日は説明のみを受けるということでございます。12日の月曜日に審査については行いたいと思います。陳情者の御子柴議長さん、大変御苦労さまでございました。

本日は、これにて審査を終了したいと思います。大変御苦労さまでございました。

午後4時42分 閉会

平成24年3月9日(金)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

経済建設委員会委員長 永井 泰仁 印